石見銀山遺跡石造物調査報告書 2

石見銀山

Iwami-Ginzan Silver Mine Site

[龍 昌 寺 跡]

平成 14 (2002) 年 3 月

島根県教育委員会・大田市教育委員会

序

平成12年11月に国の文化財保護審議会世界遺産特別委員会において石見銀山遺跡はユネスコに提出される世界遺産候補物件の一つとして選定されました。

石見銀山遺跡は日本を代表する鉱山遺跡であり、ここで培われた鉱山技術は日本各地の鉱山に影響を与え、世界の政治経済とも大きな関わりを持っていたとされています。

島根県教育委員会では平成８年度から大田市・温泉津町・仁摩町とともに石見銀山遺跡の解明を目的に総合調査を開始しました。石造物調査は発掘調査や文献調査等とともに継続して実施しており、着実に成果をあげて参りました。

本書は平成12年度に龍昌寺跡について悉皆調査した成果をまとめたものです。龍昌寺は大森代官が銀の産出を祈願した寺としても有名で、多くの代官墓所があります。

調査の結果、戦国時代の石造物が多く発見され、石見銀山遺跡での石造物の古さを確認するとともに、戦国時代から近代までの墓塔の型式学的変遷を知ることができました。

また、この地に葬られた人々の階層や人口動態が窺えるなど、多くの貴重な成果をあげることができました。

この調査に際しまして御協力いただきました関係各位に衷心からお礼申し上げ、本書が今後の調査研究及び整備活用等に供されれば幸いに存じます。

平成14年３月

島根県教育委員会

教育長　山　﨑　悠　雄

例　　言

1　本書は石見銀山遺跡総合調査の一環として実施した石造物調査の報告書である。
　悉皆調査した場所　　島根県大田市大森町字下河原寺ノ上ホ224他　　龍昌寺跡

2　調査は次の組織で実施した。

石見銀山遺跡発掘調査委員会（職名は当時のまま）

田中琢（前奈良国立文化財研究所長）　田中圭一（元群馬県立女子大学教授）　田中義昭（元島根大学教授）　脇田晴子（滋賀県立大学教授）　澤田谷和（同和鉱業㈱コーポレートスタッフ総務・法務部門部長　平成12年度）　畠本晴隆（同和鉱業㈱コーポレートスタッフ総務部門部長）　渡辺哲雄（同和鉱業㈱執行役員コーポレートスタッフ総務部門・法務部門部長　平成13年度）　藤岡大拙（島根県立女子短期大学長）熊谷國彦（島根県大田市長）　安田増憲（島根県温泉津町長）　池亀貴（島根県仁摩町長）　井上勝博（島根県教育委員会教育次長）

事務局

平成12年度　勝部昭（文化財課長）　山根正巳（銀山担当主査）　小田時通（同課長補佐）
福代光秀（銀山担当主幹）　若槻真治（同課主幹）　宍道正年（島根県教育庁埋蔵文化財調査センター所長）　内田融（総務課長）　松本岩雄（調査課長）　今岡宏（総務課総務係長）

平成13年度　勝部昭（参事）　藤原弘（文化財課課長補佐）　田中敏夫（文化財課課長補佐）
山根正巳（世界遺産登録推進室長）　福代光秀（同室主幹）　松岡美幸（同室）

調査指導者　田中義昭（石見銀山遺跡発掘調査委員会委員）　池上　悟（立正大学文学部教授）
宮本徳昭（石造物調査員）

調査参加者（参加者の所属は当時）

島根県教育委員会　鳥谷芳雄、守岡正司、松尾充晶

大田市教育委員会　宮脇正寛、大國晴雄、遠藤浩巳、林泰州、中田健一

立正大学考古学研究室　池上　悟（文学部教授）

現地調査

本間岳人、安井千栄子（以上卒業生）、船場昌子、辻本彩、大森騰、一瀬一浩、紺野英二、阿部有花、中道誠、菊池康一郎、小林竜一、原田義壽、白嶋卓、幾島審（以上大学院生）宮崎友宣、高橋陽一、内田勇樹、大和田瞳、鈴木一功（以上学部生）

整理作業

一瀬一浩、阿部有花（以上大学院生）、内田勇樹、大和田瞳、近能のぞみ（以上学部生）

調査員・調査補助

宮本徳昭、湯川登、岩谷和樹

整理作業

荒川あかね、太田洋子、坂根ミユキ、嶋田雅子、高村玲子、中川英子、涌井葉子、坂根健

悦、今岡司郎、原美樹、石橋直子

3　本書に掲載した「第１図」は国土交通省国土地理院発行地形図「仁万」、「第２図」は大田市教育委員会作成の石見銀山遺跡地形図を一部改変して使用した。

4　調査においては下記の方々から御協力を得た。
龍昌寺、斎藤道親、仲野義文、山崎美和、西本寺、西本俊司

5　実測図、写真、拓本等は島根県教育委員会にて保管している。

6　本書の執筆者は目次に明記した。

7　一覧表や第３章第４節の図版は立正大学考古学研究室で作図した。

8　第３章第４節の文章において、(　　) 内の番号は一覧表の番号と対応する。

本　文　目　次

第１章　調査の目的　（守岡正司）…… 1
第２章　石見銀山遺跡の概要
　第１節　位置と歴史的背景　（中田健一）…… 2
　第２節　石見銀山史抄　（中田健一）…… 3
第３章　龍昌寺跡調査の概要
　第１節　調査の経過　（守岡正司）…… 5
　第２節　調査の方法　（守岡正司）…… 5
　第３節　龍昌寺跡の概要
　　1　龍昌寺跡の現状　（守岡正司）…… 6
　　2　文献から見た龍昌寺　（松岡美幸）…… 7
　第４節　石造物の概要
　　1　墓石の地区別分布　（内田勇樹）…… 11
　　2　確認された石造物の種類（大和田瞳）…… 14
　　3　各地区墓地の様相　（一瀬一浩）…… 20
　　4　各種墓石の様相　（阿部有花）…… 25
　　5　特徴的墓塔の様相　（池上　悟）…… 28
　　6　墓石の銘文の検討(1)～(3)（池上　悟）…… 34
　　(4)俗名から分かる人物像（松岡美幸）…… 36
第４章　総括　（田中義昭）…… 38

挿　図　目　次

第１図　石見銀山遺跡調査寺院位置図 …… 2
第２図　龍昌寺跡地形図 …… 6
第３図　龍昌寺境内地位置図兼建物配置図（昭和17年） …… 7
第４図　龍昌寺建物実測図（昭和17年） …… 8
第５図　龍昌寺跡石造物分布図（全体） …… 12
第６図　龍昌寺跡石造物分布図（Ａ～Ｃ地区） …… 12
第７図　龍昌寺跡石造物分布図（Ｄ～Ｉ地区） …… 13
第８図　龍昌寺跡石造物分布図（Ｊ地区） …… 13
第９図　龍昌寺跡の石造物 …… 15
第10図　龍昌寺跡墓石変遷図 …… 19
第11図　龍昌寺跡・戦国時代墓塔変遷図 …… 33
第12図　龍昌寺跡石造物実測図(1) …… 39
第13図　龍昌寺跡石造物実測図(2) …… 40

第14図　龍昌寺跡石造物実測図(3) …… 41
第15図　龍昌寺跡石造物実測図(4) …… 42
第16図　龍昌寺跡石造物実測図(5) …… 43
第17図　龍昌寺跡石造物実測図(6) …… 44
第18図　龍昌寺跡石造物実測図(7) …… 45
第19図　龍昌寺跡石造物実測図(8) …… 46
第20図　龍昌寺跡石造物実測図(9) …… 47
第21図　龍昌寺跡石造物実測図(10) …… 48
第22図　龍昌寺跡石造物実測図(11) …… 49
第23図　龍昌寺跡石造物実測図(12) …… 50
第24図　龍昌寺跡石造物実測図(13) …… 51
第25図　龍昌寺跡石造物実測図(14) …… 52
第26図　龍昌寺跡石造物実測図(15) …… 53
第27図　龍昌寺跡石造物実測図(16) …… 54
第28図　龍昌寺跡石造物実測図(17) …… 55
第29図　龍昌寺跡石造物実測図(18) …… 56
第30図　龍昌寺跡石造物実測図(19) …… 57
第31図　龍昌寺跡石造物実測図(20) …… 58
第32図　龍昌寺跡石造物実測図(21) …… 59
第33図　龍昌寺跡石造物実測図(22) …… 60

表　目　次

表１　龍昌寺跡地区別個体総数表 …… 14
表２　龍昌寺跡石造物集成表 …… 20
表３　龍昌寺跡墓標変遷表 …… 26
表４　龍昌寺跡型式別墓石集成表 …… 26
表５　龍昌寺跡一石宝篋印塔・一石五輪塔規模集成表 …… 28
表６　龍昌寺跡一石宝篋印塔年代別集成表 …… 30
表７　龍昌寺跡一石五輪塔年代別集成表 …… 30
表８　墓石銘文一覧表 …… 61

本文写真目次

写真１　龍昌寺（石見銀山町旧図面：島根県立図書館所蔵） …… 7

写真図版目次

ＰＬ１　石塔配置状況写真（Ｄ地区）
ＰＬ２　石塔配置状況写真（Ｄ地区）
ＰＬ３　石塔配置状況写真（上：Ｇ地区　下：Ｈ地区）
ＰＬ４　石塔配置状況写真（上：Ｉ地区　下：Ｊ地区）
ＰＬ５　石塔配置状況写真（Ｊ地区　上：450,448,447　下：462,463）
ＰＬ６　石塔配置状況写真（Ｊ地区　509）
ＰＬ７　石塔配置状況写真（Ｋ地区　308）
ＰＬ８　石塔配置状況写真・調査風景（上：Ｌ地区　下：調査風景）

第1章　調査の目的

第1節　調査目的

石見銀山遺跡は中世、特に戦国時代から近世、さらには近代に及ぶ長期間に形成された遺跡である。この間鉱山開発・操業の繁栄、停滞、衰退のあったことはおおよそ明らかになっているが、この歴史過程を遺構や遺物に即してより詳細に明らかにし、鉱山遺跡としての特性を把握し、鉱山史に迫ることが求められている。

本遺跡における石造物調査は、上記のような銀山の変遷を具体的に解明することであり、①人口推移、②活動エリアの消長・人の動き、③社会構造の把握を具体的な目的として調査を実施するものである。

しかし、石造物には多種多様なものがあり、仮に①墓碑、石塔、石仏などの信仰関連石造物②石臼や要石などの生産関連石造物③街道沿いの道標などの交通関連石造物④石切場などの生産地を含む流通関連石造物とに分類する。

①の信仰関連石造物は、特に埋葬関係の遺構群・遺物群の様相に鉱山遺跡を構成する諸要素のなかで鉱山の盛衰がより直接的に反映されていると考えられる。墓地とそれを構成する墓石は銀山の操業に直接、間接に関わった武士、坑夫、職人、商工業者とその家族等の存在ぶりを具体的に物語る資料として重視される。よって墓地の石造物、とりわけ墓石について重点的に調査を実施することとした。

第2節　石造物（墓石）調査の経緯

墓石調査は島根県教育委員会が石見銀山遺跡総合整備計画策定のために昭和59～61年度に**徳善寺跡**、**妙像寺跡**、**龍昌寺跡**、**大龍寺跡**について、天正から慶長年間の紀年銘が存在する墓石を中心に確認調査が実施されたが、悉皆調査は行われていない。[1]

また平成9・10年度には石見銀山遺跡総合調査の一環として、仙ノ山山頂周辺の**石銀地区**と**龍源寺間歩上・妙本寺上墓地**を調査し、石銀地区での悉皆調査及び他地区での銘文を中心とした調査により多くの成果が得られた。[2]

こうした石造物調査の有効性が確認されたことから、調査継続と計画性が石見銀山遺跡発掘調査委員会により指摘され、平成11年度からは以下の3つの調査を総合的に行うこととなった。①鉱山全体の石造物の傾向や変遷を把握し、悉皆調査の必要な箇所を判断する材料を得るため分布調査を実施する。②特徴的な墓地については構造や変遷を把握するために詳細な悉皆調査を実施する。③発掘調査で得られた成果と関連付けるため発掘調査地周辺の石造物について分布調査を実施する。

これら3つの調査のうち悉皆調査については①江戸時代に作られた柵の内に位置し、②群としてまとまりが明確に把握でき、③アクセスが容易であり、④調査環境が比較的良い条件をクリアした墓地のうち、重点的に本遺跡の最盛期と言われている戦国時代から江戸時代前半の墓地を選び、継続的に調査する計画をたてた。調査自体は発掘調査の調査員では対応できず、他に調査員が確保できないことから立正大学考古学研究室（池上悟教授）に依頼し、同研究室の手により実施していただくことになり、まず、**妙正寺跡**の調査を実施した。[3]

次いで、平成11年度に調査を実施した妙正寺跡が地役人や鉱山師あるいは商工業者階層が多く葬られていたと思われることから、これと対比し、平成12年度には職種や年代が明確で、今後の指標となりうるとみられた、代官墓所もある龍昌寺跡を調査することとした。

注

(1)　島根県教育委員会・島根県文化財愛護協会『石見銀山遺跡総合整備計画策定報告書』1987年

(2)　島根県教育委員会他『石見銀山遺跡総合調

査報告書』第３冊　1999年　　見銀山　妙正寺跡』2001年

(3)　島根県教育委員会・大田市教育委員会『石

第２章　石見銀山遺跡の概要

第１節　位置と歴史的背景

島根県は東西に長く、旧国では出雲、石見と島嶼の隠岐の３国からなり、石見銀山は「石見国」の東側いわゆる「石東」といわれる地域に位置している。

石見では、江の川や周布川等の河口近くに平野は広がるが、海岸に至る山地帯によって沖積平野は広大には広がらず、海岸部に近い山塊群に象徴されることにより、「石海」や「石美」

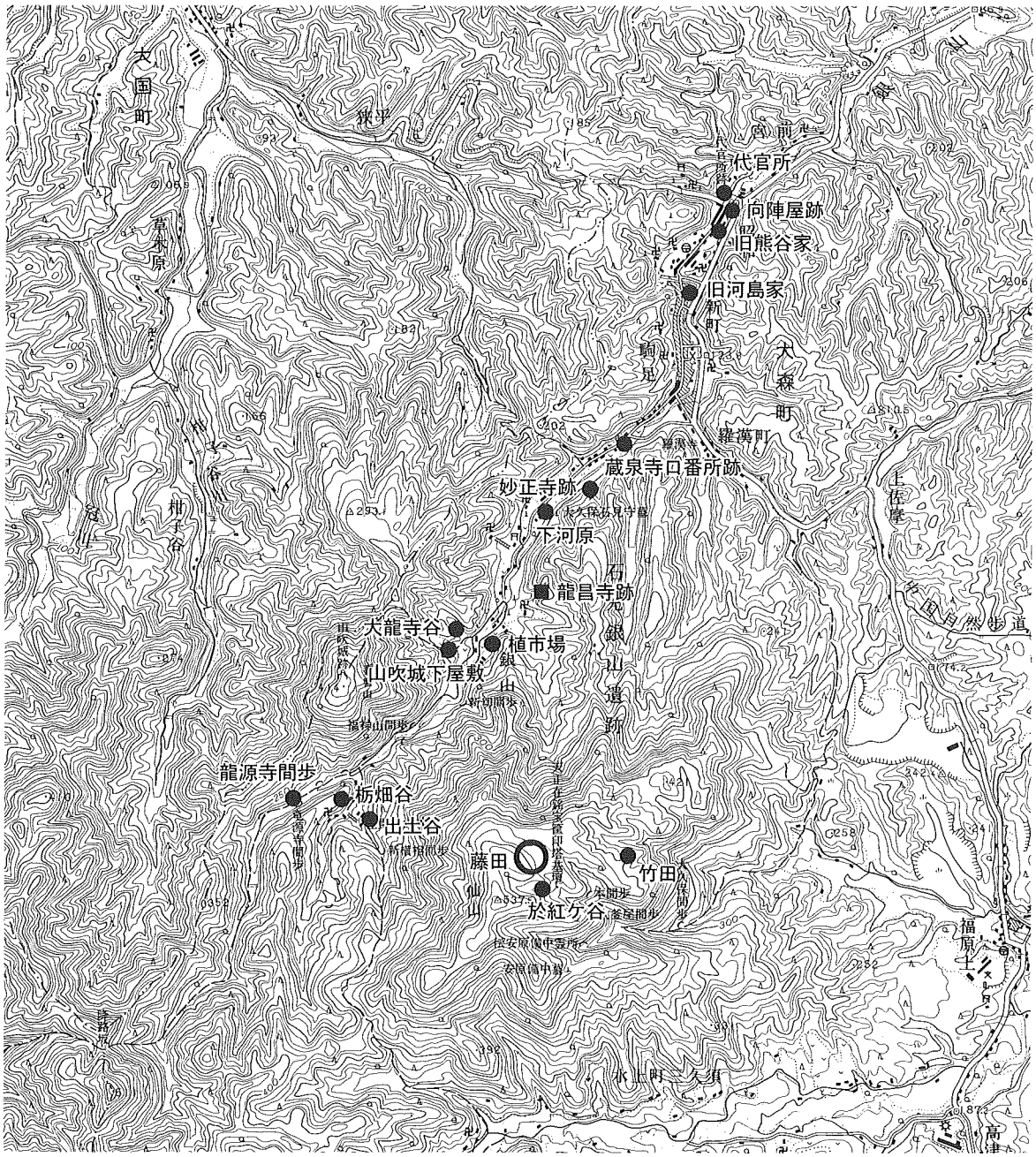

第１図　石見銀山遺跡調査寺院位置図（Ｓ＝1／25,000）

あるいは「石群」に石見の語源があるともいわれている。

山陽と山陰を隔てる中国山地の山並みから派生した山地帯には、石見南部特有の高原地帯がひろがり、断魚渓や千丈渓といった瀑布線によって急激な高低差を見せる。加えて三瓶山（標高1126m）や大江高山（標高808m）などといった火山が分布し、山地帯とその間を縫う河川によって形成された小規模な可耕地や小集落が多く点在している。銀山の面影を伝える大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区も、こうした狭長な河岸段丘上に形成されている。

石見銀山遺跡の中核をなす仙ノ山（標高538m）は、大江高山から北へ4㎞、日本海から直線距離にして6㎞の地点に位置する。仙ノ山は角礫化火山岩やデイサイトの貫入岩体、凝灰角礫岩等を鉱脈の母岩とする。鉱脈には鉱染鉱床型の福石鉱床、鉱脈鉱床である永久鉱床という二つの鉱床がある。福石鉱床の鉱石鉱物は自然銀、菱鉄鉱を主体として、黄銅鉱などの含銅硫化鉱物をほとんど含まないとされる。いっぽう永久鉱床の鉱石鉱物は黄銅鉱、黄鉄鉱を主体とし、輝銀鉱、自然銀などが含まれる。

第2節　石見銀山史抄

（1）発見から灰吹法の導入

石見銀山は、延慶2（1309）年に大内氏によって発見されたという伝承が残るが、これを裏付ける遺構遺物の発見は今のところ確認されていない。しかし近年、大森町内の発掘調査などによって、古代の須恵器が採取されている。遺物は小片のため詳細な時期の特定は困難であるが、概ね奈良～平安時代にまで遡るもので、銀山の発見、開発とはすぐに関連づけられないが、古代には既に銀山周辺において人の生活が認められる。

『石見銀山旧記』（以下、「旧記」）では開発当初の様子を、「生銀を湧し」「山下山上皆皓々然として冬山の日白山の雪を踏むがごとく」と記し、その後「此時迄は地を掘り間歩を開くことを知らざりし故上鉉を取り尽くし」と自然銀採取のことを記載している。

確実なものとして16世紀初頭には博多商人の神屋寿禎によって本格的な開発が始まる。

神屋寿禎の開発は、出雲鷺銅山の山師三島清右衛門とともに金掘（穿通子）の吉田与三右衛門、吉田籐右衛門、於紅孫右衛門らによって、大永6（1526）年に始められたと「旧記」では伝える。近年の研究では、於紅孫右衛門について、『高野山浄心院往古旦家過去帳姓名録』にみえる「山神ヲベニノ子孫　吉田孫右衛門シウトメ」との記事から、於紅孫右衛門は実在し、吉田姓を名乗っていたのではないかともいわれている。

また、銀山再開発とほぼ同時期の大田市南八幡宮経筒に、「川上郡　穴田　吹屋六郎　大永二年今月吉日」とあり、大永二（1522）年に備中の吹屋が石見にきていることが注目される。

これに関して発掘調査の成果では、古い様相を示す遺物や遺構が明らかになりつつある。栃畑谷Ⅱ区下層確認トレンチ内のＳＤ０２より出土した遺物である。時期は15世紀後半から16世紀中葉までの範囲内におさまるものがほとんどであり、14世紀後半から15世紀初頭とみられる中国製の青磁瓶の破片が1点出土している。

ところで、石見銀山の歴史において大きな画期となった灰吹法の伝来は、天文2（1533）年といわれる。「旧記」ではこのことについて、「天文二年大内復銀山を取返して　～略～　此年寿亭博多より宗丹桂寿と云ものを伴い来り八月五日相談して鏈（銀と石と相雑ものを鏈と云）を吹溶し、銀を成す事を仕出せり、是銀山銀吹の始り也」とある。『おべに孫右衛門えんき一名銀山旧記』では、「白銀吹き初め候事、天文二年八月十五日　九州博多より慶寿と申禅門参られ吹申候」という。慶寿についても、先の「高野山浄心院往古旦家過去帳姓名録」に「出し土　慶寿　十五日」と記載があり、実在の可能性が推定されている。

この灰吹法の導入により石見銀山の産銀が飛

躍的に伸張していくこととなったが、海外では、『李朝実録』では、「倭国で銀を造り始めて十年にもならないのに倭銀が我が国に流布し、既に賤物となっている」などと伝えている。

（2）争奪戦と徳川の掌握

石見銀山の争奪戦をめぐっては、これまで「旧記」の記載が通説とされてきたが、近年の研究では、天文6（1537）年の尼子による銀山攻略、天文8（1539）年の大内奪回はなかったものとされ、尼子の銀山領有は謀反による大内自害に乗じた弘治2（1556）年から永禄5（1562）年までとされる。

毛利氏は温泉津を直轄地として、銀山を「温泉銀山」「銀山温泉津」と称した。また、幕府と朝廷に料所として寄進、朝廷に対して毎年上納を続けていたという。詳細な生産高は不明であるが、「銀山納所高辻」（『毛利家文書』）によれば、毛利氏直納分として1年間で都合3万3千貫あまりあったという。

本能寺の変の後、秀吉は毛利と和議を結び、その後文禄元（1592）年、慶長元（1596）年、の朝鮮出兵に際して石見銀を原料にして大量の石州御公用銀を造り、その戦費としたといわれている。

関ヶ原の戦の後、石見銀山は徳川氏の直轄地となり、荷分制と甲州流といわれる鉱山技術によって鉱山経営に長けた大久保長安による銀の増産が行われることとなった。

（3）江戸期の石見銀山

銀山は慶長から寛永期（1596～1641）に最盛期を迎える。なかでも山師安原備中が開発した釜屋間歩は毎年3千600貫の銀を産したという。

銀山経営を支える仕組みとして、元禄年間（1688～1704）頃より石見銀山領の村々のうち佐摩村を中心とした周辺の邇摩郡・安濃郡・邑智郡に銀山御囲村32ケ村が設定され、坑内の支柱（栗材）や製錬や坑内作業に必要な炭、縄、叺などを供出することが義務付けられた。それぞれの坑道の経営方法は慶長初期頃から奉行所（代官所）直営の御直山と、山師の請負山である自分山があった。御直山の経営は公費から資金・資材が提供され、鉱石を一定の割合で公儀・山主・銀掘りに荷分けされるもので、その割合は時代により変遷があった。

寛永期以降になると次第に坑道が深くなり、湧水処理に経費がかかるようになり延宝年間（1673～1680）になると産銀量は年間約4百貫に減り、幕末の安政6年には年間30貫と記録にある。なお、江戸期を通じて奉行・代官・預りが59人あり石見銀山附御料約4万8千石の統治と銀山の管理をおこなっている。

（4）近代の鉱山開発

明治維新後、石見銀山は太政官布告により地元に払い下げられ小規模な経営が続けられたが、明治5年（1872）の浜田沖地震で坑道はほとんど水没し、全山休山状態となった。明治19年（1886）合名会社藤田組が1鉱区の借区権を買取り、翌20年には全鉱区を買取り、仙ノ山南の銀山部（本谷鉱区）で採掘が開始された。この時から大森鉱山となり、鉱山事務所を銀山部におき、24年からは仁摩町柑子谷の永久部（永久鉱区）に製錬所が建設された。28年には清水谷に収銀湿式法による新製錬所が建設され操業を始めたが、翌29年に良鉱が得られなかったことなどにより、休止することになった。開発の中心は永久部となり、同35年には発電所を建設、電動式ポンプによる揚水で再び活況を呈した。

近代鉱山の主要産品は銅で、日清・日露戦争の軍需景気に乗り隆盛をみた明治後期から大正初期には、柑子谷は一大鉱山町に発展した。しかし第一次世界大戦後の反動景気により銅価が下落、その上安価な外国産銅におされ、ついに大正12年（1923）6月に休山に追い込まれた。昭和16年（1941）国の援助で再開発を始めたが、同18年9月山陰地方を襲った大水害により、柑子谷は地形が変わるほど土砂が堆積し、坑道も水没し再開発は断念され、現在に至っている。

第３章　龍昌寺跡調査の概要

第１節　調査の経過

平成12年度の調査は平成12年５月10日の第10回石見銀山遺跡発掘調査委員会により調査方針が承認され、委員会後に田中義昭委員、立正大学文学部池上悟教授、島根県教育委員会、大田市教育委員会により、調査期間・方法等を検討し、調査期間を８月21日から９月２日までの２週間とした。当初の対象寺院は年代が確実に分かる代官墓所が存在する龍昌寺跡、大安寺跡、勝源寺であった。

調査初日の８月21日には田中義昭委員、宮本徳昭氏、立正大学考古学研究室、大田市教育委員会、島根県教育委員会により、具体的な調査方法・内容について打ち合わせを行った。調査は尾根上、斜面上部から開始し、代官の墓周辺へ降りてきた。詳細な分布調査や下草等の除去により当初把握していた墓石をはるかに上回る数量が確認され、さらに一石宝篋印塔など戦国時代の墓石等がかなりの量あることから当年度の調査は龍昌寺跡に限定し、確実に終えることとした。立正大学の調査期間終了前の９月１日には成果報告会を開催し、９月２日に報道関係者に公開した。なお、参道脇の石造物の調査が未了のため、発掘調査員等が平成13年３月12日から16日まで補足調査を実施した。

一般公開は発掘調査見学会と併せて11月11日に開催し、50人の参加を得た。また、成果の概要は11月２日に開催された第11回石見銀山遺跡発掘調査委員会で発表した。

第２節　調査の方法

龍昌寺跡の調査方法は前回の妙正寺跡の調査をふまえ、次の方法とした。

①該当範囲の地形測量図を作成する。
（外部委託）
縮尺１：500　１ｍコンター

②調査に支障となる下草等を除去する。
基本的に土中に埋まった個体は掘り出さないが、大部分露出しているものについては表土や落ち葉を除去した。

③銘文の有無を確認する。
銘文がある個体は銘文が見えるようにし、付着物を除去する。

④石造物に仮番号を付ける。
原位置、転落の区別なしに実測可能なもの全てに仮番号をふる。荷札に油性ペンで数字を記入し、太い輪ゴムで石造物に留める。

⑤地点を記録する。
測量時に打った基準点を利用し、光波測量器により地点を記録する。

⑥写真を撮影する。
仮番号を付けた石造物を全てデジタルカメラで撮影し、現地でパソコンに入力する。

⑦石造物調査カードを作成する。
カードに直接実測し、種類、銘文など必要事項を記入する。

⑧拓本を採る。
不明瞭なものを中心に採取した。銘文の風化や線が細く、また苔が付着しているなど、困難であった。

⑨調査カードを整理する。
今後の活用を考え、PCソフト「ファイルメーカー」を使用し、調査カード、拓本をスキャナーで取り込み、デジタルカメラで撮影した写真と併せて、個体別にカードを作成し、パソコン管理を可能にした。

⑩一覧表・グラフを作成した。
表計算ソフトを活用し、法量・銘文などの表を作成した。

②～③は調査前にある程度作業員でおこない、調査開始後は立正大学学生と作業員が共同して行った。④以降は立正大学学生が行い、⑤～⑧までは担当者毎に並行して作業を行った。

課題と改善点

デジタルカメラやパソコンなどを使用したた

め現場作業はスピーディーになったが、入力等の整理作業の手間が増え、また、パソコンなど機器を使用する者に負担がかかった。

第３節　龍昌寺跡の概要

（１）龍昌寺跡の現状

龍昌寺は曹洞宗の寺院である。昭和30年に大田市久利町福昌寺と合併し、福昌山龍昌寺となって、現在は大田市久利町にある（現住職斎藤道親氏）。

寺跡は仙ノ山から北西に派生する尾根麓、清水谷北側にある小さな谷奥に存在する。谷の入口には銀山川が北流し、現在の市道銀山線ができるまで道は谷入り口付近で銀山川を渡り、安養寺や清水寺の前を通り、休谷や大谷に通じていた。尾根を挟んだ南側には浄土真宗安養寺がある。現状は本堂跡の平坦面や参道両脇に植林された杉が成長している。

第２図　龍昌寺跡地形図（Ｓ＝1／1500）

昭和17年「寺院明細帳」[1]の付図によれば寺域の入口に門があり、途中中門、階段を上がり山門と続いていた。現在でも階段が残り、門と本堂があった平坦面（標高176ｍ）との比高差は約20ｍを測る。門周辺は平坦地（標高157ｍ）となり、墓地や都市計画による東屋を伴う広場になっている。

本堂のあった平坦面は南北40ｍ、東西50ｍを測り、本堂の礎石、基壇、階段が残存している。また、北東角には現在でも水の湧く井戸がある。

本堂の裏（東側）で谷が二手に分かれている。また、南側には尾根に沿って西に向かう道があり、途中に「川崎平右衛門定孝墓所」がある。南側の谷には小さい川が流れ、数段の平坦面がある。石造物は見つかっていない。北側には比高差10ｍの地点に幅20ｍ、奥行き15ｍのやや広い平坦面（標高187ｍ）が存在し、基壇や多くの近世墓がある。その奥に数段の平坦面があり、北側の尾根上にも石造物が多く存在する。谷奥は急な斜面や岩盤が露出し尾根に続いている。

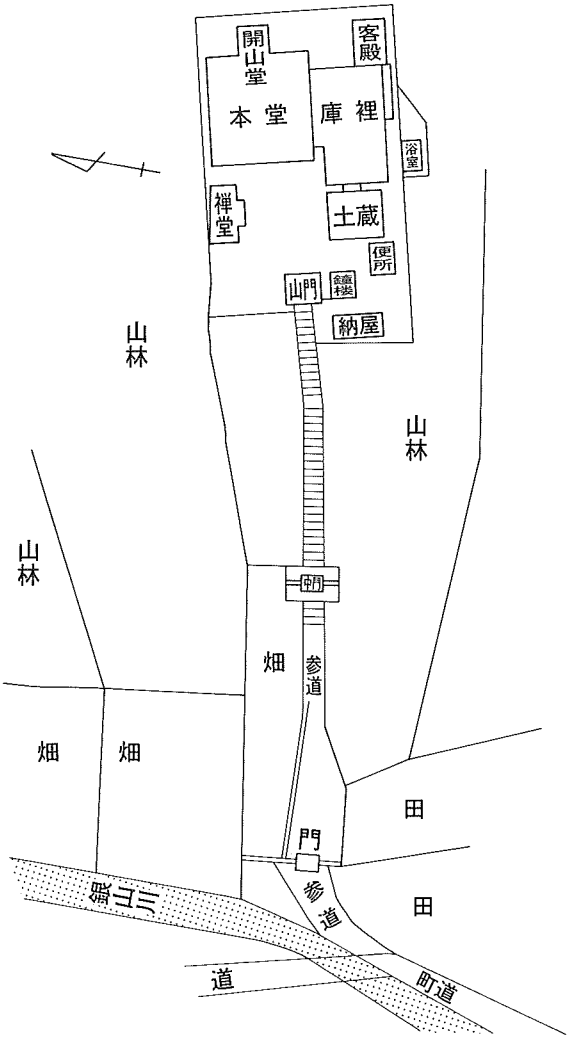

第３図　龍昌寺境内地位置図兼建物配置図

前記の明細帳には庫裡、客殿、鐘楼、禅堂等が記載され（図３）、建物は木造瓦葺きであった。現在これらの内、山門は大田市大森町西本寺[2]、鐘楼は大田市川合町浄光寺、本堂は山口県厚狭郡山陽町洞玄寺に移築されている。

石造物については天正や慶長年銘の一石宝篋印塔や一石五輪塔が一部紹介されている。[3]

（守岡）

（２）文献から見た龍昌寺

１　龍昌寺の由緒

石見銀山にはかつて「家数二万六千軒余、寺百ヶ寺程も有之候」[4]と伝えられるが、銀山の衰退と共に他所へ移転する寺院も多く、龍昌寺もその一つであった。「龍昌寺由緒」[5]には龍昌寺の始まりを次のように記している。応永年中（1394～1427）に大和国補巌寺開祖了堂禅師が薩摩国へ下向し、帰途仙ノ山の麓に草庵を結び一年後に大和国へ帰国、草庵は寛正年中（1460～1465）山吹城中の内寺とされた。

永正２（1505）年補巌寺８世明庵が崇（総）光寺を創建、大永７（1527）年明庵は城中の内寺へ移転し、背後に瀧があることから「瀧昌寺」と号し、総光寺はその末寺となった。

その後石見国守護大内義隆より寺領200石を寄進されたが、永禄年中に度々の軍役を命じら

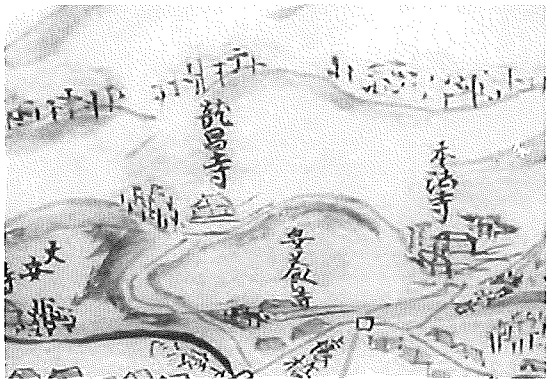

写真１　龍昌寺（石見銀山町旧図面・島根県立図書館所蔵）

れ、寺領を差し出した。文禄3（1594）年曹洞宗の録役所となった。慶長9（1604）年奉行所へ出願して下川原へ境内を移し諸堂を建立、翌慶長10年に寺号を龍昌寺と改めたという。

明治時代に作成された「迩摩郡寺院明細帳」[6]によれば境内敷地603坪、梁間7間・桁行7間の本堂と、ほかに開山堂・山門・鐘楼・庫裏・土蔵があった。また仁万村に6ヶ所、佐摩村に9ヶ所の所有地があり、檀徒は61人となっている。江戸時代中後期のものと思われる銀山の古絵図には往時の姿が描かれている（写真1）。

この応永年中という創建年代を裏付ける史料は現存しないが、石見銀山の本格的な開発が始まったとされる大永6（1526）年前後を機に発展した寺院であることは想像に難くない。また石見銀山の中心地である大森町及び銀山町にかつてあった曹洞宗寺院は龍昌寺のほかに8ヶ寺で、このうち吉祥寺、月照寺、勝音寺、正寿寺の4ヶ寺は龍昌寺の末寺と定められ[7]、中でも正寿寺は龍昌寺2世の開基である[8]。

また、由緒には大久保長安が発した、龍昌寺境内における殺生の禁止・竹木伐採・放火の禁止が書かれた制札の写しがあり、龍昌寺は石見銀山の中でも有力寺院の1つであったと言えるだろう。

さて龍昌寺は、嘉永2（1849）年の銘のある「銀山大盛祈願道場」の碑文にあるように、銀山大盛祈願寺に指定されていた。この石碑は大盛祈願の大修法がこの年に行われた記念碑であるという。いつ頃から祈願寺とされたのかは、由緒書等にも記載がなく、不明である。ほかに中市（現在昭和区）の真言宗観世音寺も大森代官所および鉱山の祈願寺として創建されたと伝えられるが、創建年代は不明である[9]。龍昌寺の祈祷は観世音寺同様、毎年正月中頃の大般若経転読をもって行われた[10]。

2　龍昌寺の性格と役割

石見銀山附地役人の野沢家所蔵「年中行事」[11]には、代官所の年間の業務や祭礼などが記されているが、これによると、正月には元日から地役人、町・村役人、医師など重役連中が身分の順に代官所に年始挨拶に訪れ、寺院については有力寺院五ヶ寺が挨拶をすることになっており、龍昌寺は正月4日に年始の独礼をすることになっている。

石見銀山附地役人であった阿部家は龍昌寺の

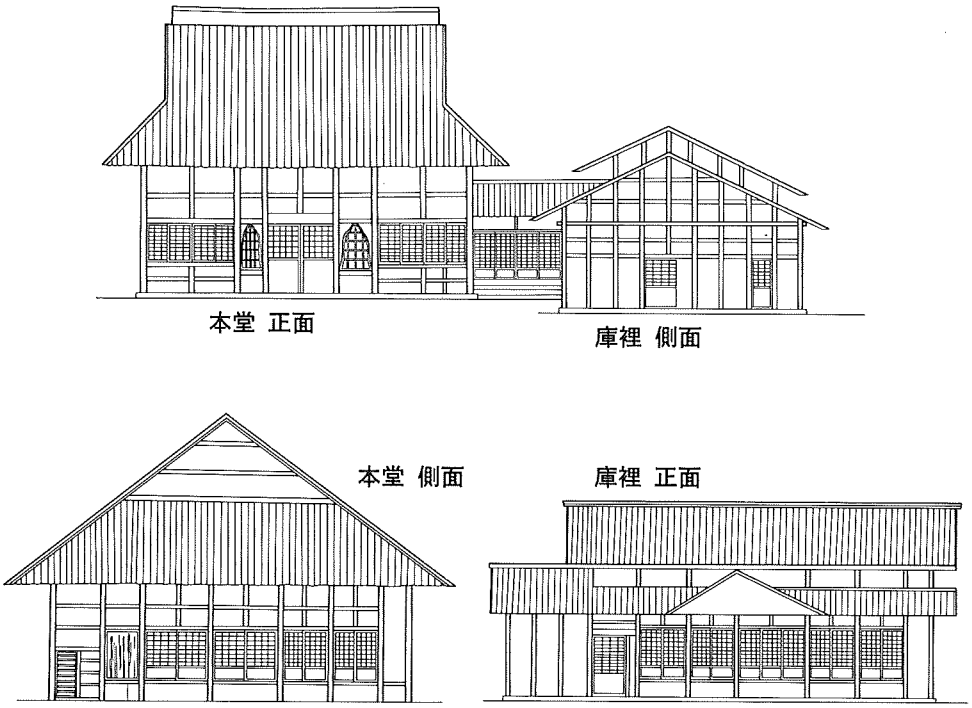

第4図　龍昌寺建物実測図（昭和17年）（S＝1／150）

檀家であったが、天保3（1832）年に阿部半蔵光格によって書かれた日記には、龍昌寺も含め当時の大森町の庶民生活と寺院との関わりが記されており、龍昌寺の性格や大森・銀山町の仏教文化を理解する好史料[12]である。阿部氏の日記に記載がある龍昌寺関係の記事は以下のようなものである。

正月3日　阿部家より龍昌寺ほか寺院へ年玉銀札2匁を渡す
4日　阿部家において龍昌寺住職による仏前読経
20日　龍昌寺において大般若祈祷が催され、阿部氏が参詣
4月25日　阿部家亡父3回忌につき、阿部家において龍昌寺及び大森町の栄泉寺を招き仏事
5月16日　例年の通り銀山休日につき、龍昌寺にて大般若読経あり、阿部家の子女等が参詣
6月6日　龍昌寺の僧が輪番のため能登国（本山永平寺か）へ赴くため餞別を渡す
7月15日　中元の祝儀として龍昌寺ほか諸寺院へ銀を渡す
7月20日　龍昌寺で施餓鬼あり。妻と娘が参詣
12月17日　来年の斉米白米1斗2升、牛蒡一抱えを龍昌寺に渡す

このように龍昌寺は銀山の祈祷寺でもあったが、仏事の開催によって収入を得る一般的な檀那寺（菩提寺）でもあった。江戸時代中期以降には一般庶民が宗門改帳への記載を保証してもらわなければならず、そのため檀那寺に対して葬祭などの仏事の開催や年末年始の付け届けなどが半ば強制されていたようで[13]、このような交際は一般的に見られるものなのだろう。

しかし日記を見る限りでは、阿部家は菩提寺である龍昌寺に限らず大森・銀山町の寺院10ヶ寺余りと親交があり、年始や祝い事に際しての贈り物、仏事への参加、食事や茶席への招待など事あるごとに交流を持っている。特に観世音寺での銀山大盛祈祷や、五百羅漢の羅漢市など町場特有の行事、特に鉱山町としての年中行事が度々催され、檀那寺の宗派に関わりなく町中の者がこぞって参加する様は、大森町・銀山町に特徴的な文化といえるだろう。龍昌寺もまた祈祷寺として檀家でなくても多くの人と親交を持ち得たであろうし、こうした地域慣行の中に組み込まれ、発展した寺院と言えるだろう。

3　龍昌寺の檀那について

さて次に菩提寺としての龍昌寺の特徴を考えてみたい。俗名が刻まれるようになる江戸時代中期以降の墓石銘文から、どのような人が埋葬されたか、また全体としてどのような傾向なり特徴があるのかを検討することができる。

他に文字史料としては宗門改帳によって各寺院の檀那の氏名などを知ることができる。また一般的に宗門改帳に記載される檀那寺が各人の菩提寺（埋葬寺）と見なされるので参考になるだろう。

宗門改は江戸時代初期にキリシタン摘発のために行われたのが発端だが、法制的に整備され定着したのは寛文11（1671）年で[14]、これを機に日本全国民は必然的にいずれかの寺院の檀那となることが強制された。

宗門改帳は町・村ごとに作成され、家族の氏名年齢及び捺印、末尾に村・町役人の捺印および各寺院の署名捺印がある。檀那寺の選択は庶民の自由であったが、その基準や理由はよくわかっていない[15]。これだけ多くの寺院が集まる大森・銀山両町の住民においてさえ檀那寺は近隣諸村に広がっており、単に距離的な理由や信仰による理由とも言えないようだ。しかし龍昌寺の場合は古くから鉱山関係者の崇敬を集めていたと思われ、宗門改の寺請が始まるより以前から寺檀関係を持つ者は多かったのではないかと考えられる。

鉱山関係者が集中する大森町・銀山町で現存するのは、文久3（1863）年の「大森町宗門改帳」、明治4（1871）年の「銀山町宗門改帳」

2冊[16]があり、いずれも龍昌寺檀那が記載されているが、大森町4世帯（いずれも百姓）、銀山町8世帯と、墓石の数に比べ非常に少ない。銀山町の龍昌寺檀家は6世帯が苗字を持つ。また現存する石見銀山料内諸村の宗門改帳[17]から、大森町・銀山町の有力寺院は邇摩郡内を中心に広範囲に檀那を持ち、龍昌寺檀那は邇摩郡では三久須に見える。すべての村の宗門改帳が遺っているわけではないが、石造物の数量を考えれば龍昌寺に埋葬された人物は大森・銀山に限らず銀山周辺各地に散在するものと思われる。

ちなみに檀家であるはずの阿部氏や町役人などが宗門改帳に記載されていないのは、宗門改帳の作成が町役人に委ねられているので、役人衆は敢えて省かれたものと思われる。

参考までに宗門改帳の記載と墓石銘文を対照してみたい。まず墓石と宗門改帳の記載が一致するのは大谷住のW氏（40才）とその妻（40才）のみで、墓石では明治27（1894）年没のW氏妻の銘文が確認される。W氏は慶応3（1867）年の「田畑持高家数人別書上帳」[18]によれば、職業は「吹方日雇」つまり製錬の日雇稼ぎであった。苗字を名乗ることが許されるのは山師のみであったので、W氏も元は山師であったが江戸時代後期に零落したものと思われる。また下川原の浄土宗長楽寺の檀家にY氏（17才）と姉（22才）と記載があるが、龍昌寺墓石の銘文にY氏姉の名前が見える。年齢を考えれば同一人物である可能性が高く、後に墓石が移動されたものと考えられる。

ほかに宗門改帳には龍昌寺檀那として上野氏（年寄兼山組頭）、栃畑谷住の松原氏（山方稼）、大谷住の林氏（山方稼）、矢田氏、小割氏の名が見え[19]、彼等はいずれも山師か銀吹師であるが、墓石銘文では確認されていない。ただし宗門改はこの年をもって終了したので、それまで禁じられていた離檀が解禁となり他寺院に埋葬されたということは大いに考えられる。また反対に墓石銘文にはあるが宗門改帳には記載がない名前もある。

以上のように、現存する宗門改帳の年代が新しいので石造物との比較がどこまで有効か分からないが、檀家が銀山周辺にも散在した可能性があること、他宗派、他寺院の檀家の墓石が移動されてくる場合もあることは指摘できると思う。また、盛衰に伴う人口の増減が比較的激しい鉱山町という性質上、寺檀関係や葬送のあり方にどのような特徴がみられるのか、今後の他寺院の石造物調査から分かるのではないだろうか。

参考文献・注

（1）大森町役場『寺院明細帳』昭和17（1942）年（大田市役所保管）

（2）平成5年2月大森町文化財保存会建立説明板によると、昭和36年11月に移築された。「山吹城城門」と伝えられているが、確証はない。建築年代は17世紀末頃と推定される。（西本寺西本俊司住職の御教示）

（3）島根県教育委員会・島根県文化財愛護協会『石見銀山遺跡総合整備計画策定報告書』1987年

（4）「銀山旧記」文化13（1816）年地役人大賀覚兵衛による写（山中家文書）

（5）龍昌寺由緒（龍昌寺所蔵）

（6）島根県立図書館所蔵。年代不明。

（7）三瓶古文書を読もう会編『石見銀山百か寺』1995年

（8）竹下弘編「大森鉱山資料」神社仏寺篇

（9）前掲（7）

（10）山根俊久『石見銀山に関する研究』（石東文化研究会　1932年）

（11）村上直校訂『江戸幕府郡代代官史料集』（近藤出版社　1981年）

（12）松岡美幸「石見銀山附地役人・阿部光格の日記　その1」『古代文化研究』第9号　島根県古代文化センター　2001年

（13）藤井学「江戸幕府の宗教統制」（『岩波講座日本歴史』11　近世3　岩波書店　1963）「論集幕藩体制史」第1期第9巻『近世社

会と宗教』（雄山閣出版1995年）に再録
(14) 前掲（13）
(15) 竹田聴洲「近世社会と仏教」（『岩波講座日本歴史』9 近世1　岩波書店1975年）
(16) 高橋家文書
(17) 熊谷家文書
(18) 高橋家文書
(19) 居住地は「慶応三年八月　御取締請印帳」（高橋家文書）による

第4節　石造物の概要

1　墓石の地区別分布

江戸時代に隆盛を誇った龍昌寺は、西に開く小規模な谷戸の奥部を東西幅約40m、南北長約50mの規模で造成して平坦地を確保し、ここに伽藍を配置していたものである。谷戸入り口の自然面と伽藍が配置されていた造成面との比高差は12mを測るものであり、この斜面には石段が付設されている。

龍昌寺に付設して形成された墓地は、伽藍配置面から北側に一段、約10m上がった谷奥部分から、谷戸の最奥にいたる斜面に7段にわたり形成されている。さらに伽藍配置面の北側の尾根上にも墓石の分布が認められる。また、伽藍配置面の北側の墓地に至る斜面の中途と、南側の尾根の斜面中途の2箇所を小規模に造成して代官墓が造営されている。

以上の無縁と化した墓地のほかに、谷戸入り口部分の北側には現在も継続する墓地が2箇所形成されている。

これらの墓石の分布を、集中する部分を中心として地区別に確認して調査を行った。A地区は北側尾根上の先端、標高180m付近にまとまる部分である。B地区は、尾根上の標高183m～192m付近に分布するものであるが、多くは斜面上部から転落したものと判断されるものである。C地区は尾根上の標高193m～202m付近にまとまる一群であり、尾根の頂部と南にやや下った小さな平坦面を中心に分布している。

D地区では、南に開く幅20mほどの谷戸の最奥部、標高213m付近に等高線に沿った形状で長さ約25mにわたって墓塔が分布している。中間に若干の墓塔の存在しない部分も認められるものの、個体が接するほどの分布と斜面造成の状況からは、これらの墓塔は再配置されたものと想定されるところである。

E・F・G・H・I地区は、斜面を等高線に沿って造成した部分に墓石が認められ、このうちではG・H地区がやや規模が大きな平坦面をなしている。J地区は東西長20m、南北幅15mの規模であり、龍昌寺跡では最大の地区であり、江戸時代の墓石が主体をなしている。平坦地の西側の屹立する岩盤を掘鑿して岩窟が形成されており、内部には一石宝篋印塔が2基安置されているほか若干の石造物も収納されていた。また、伽藍配置面に降る斜面の中途には代官墓が造営されている。

K地区は伽藍配置面であり、平坦面の北側に尾根上のB・C地区から転落した墓石、階段付近にも数点の石造物が認められた。また、南側尾根の中途には小規模に造成して代官墓が造成されている。

J地区の岩窟内の2基の組合せ宝篋印塔、斜面中途の代官墓、南側尾根中途の代官墓の3箇所は、島根県指定の文化財となっている。

L地区は谷戸入り口部分に新たに形成された墓地であり、現在も継続している。M地区は伽藍配置面に至る階段北側に集中する部分であり、岩の上に不動明王、下部に小形の地蔵が集中している。N地区は谷戸入り口部分の北側に位置する新墓地であり、L地区と同じく現在も継続する墓地であり、尾根上から転落した部材も含まれる。また谷戸入り口の南側、参道の西側には標石が配置されている。

L・Nの両地区の墓地は、その立地から判断して斜面上位地区の墓地が全体として廃絶された時期に墓石を移動して形成されたものと想定される。　（内田　勇樹）

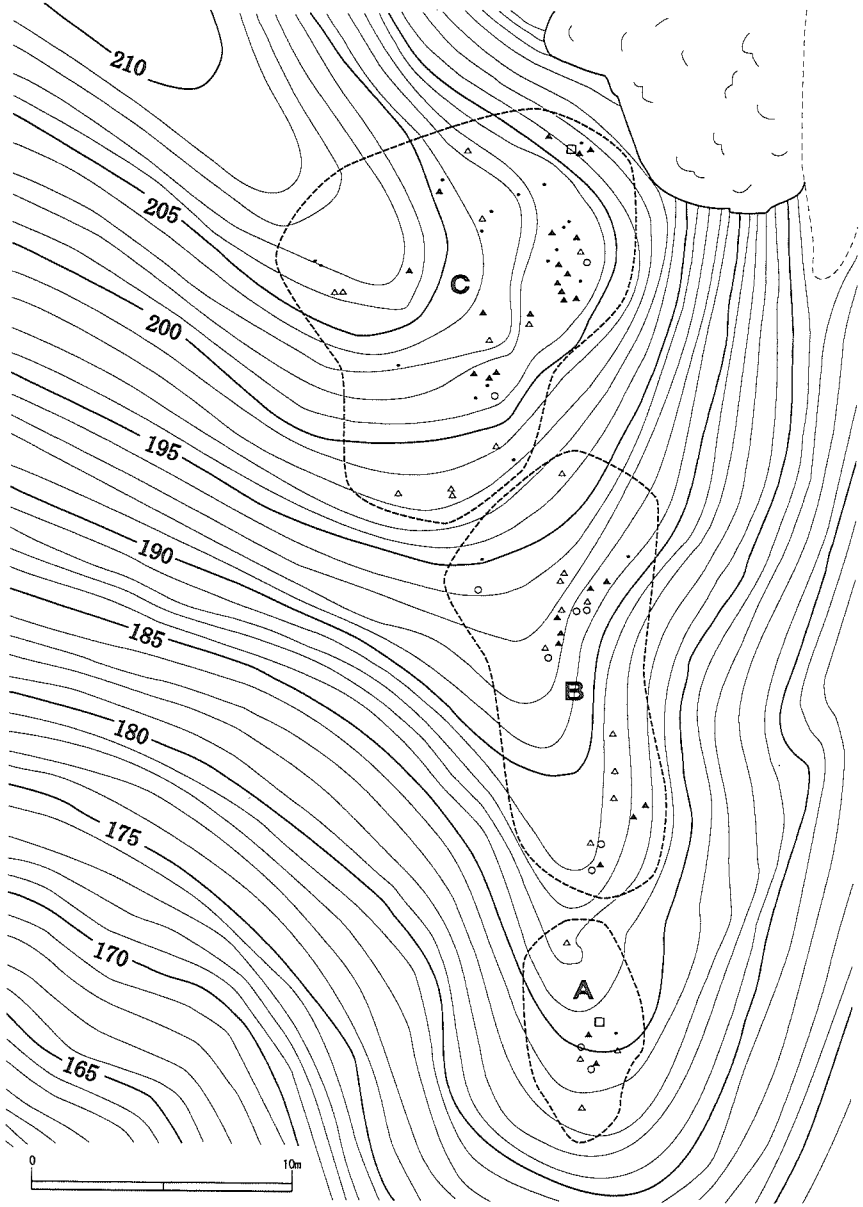

第６図　龍昌寺跡石造物分布図（Ａ～Ｃ地区）

第５図　龍昌寺跡石造物分布図（全体）

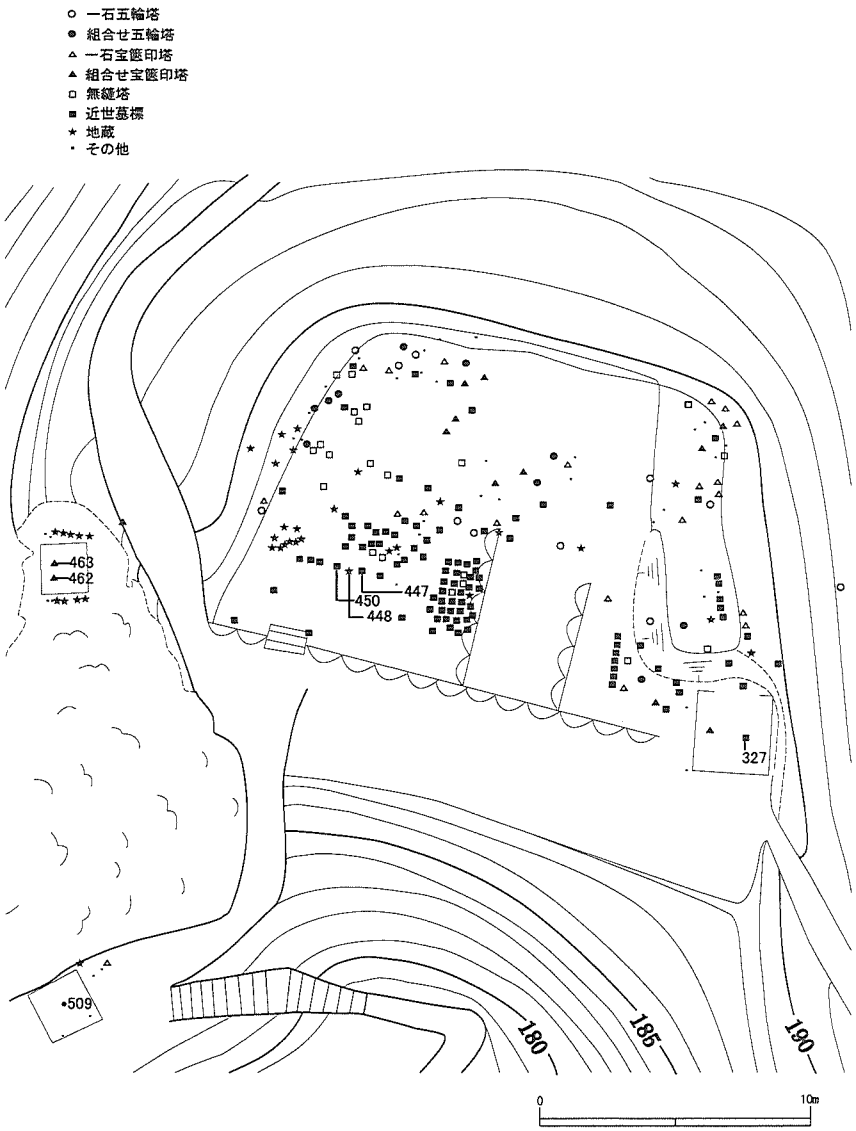

第８図　龍昌寺跡石造物分布図（Ｊ地区）

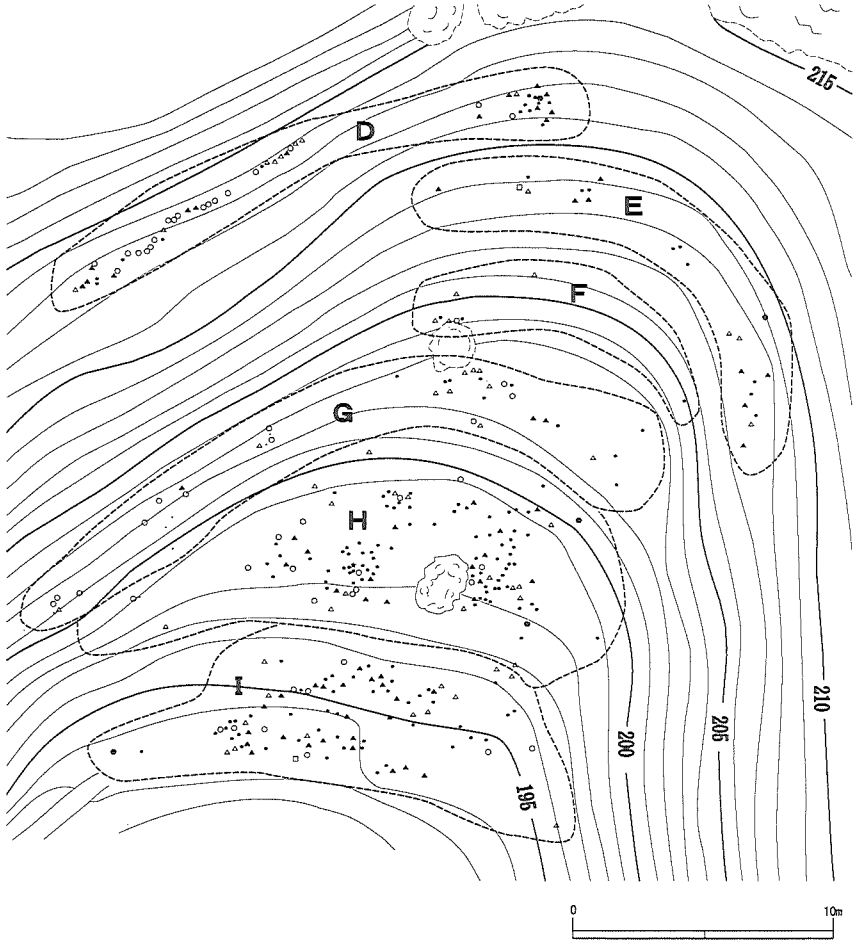

第７図　龍昌寺跡石造物分布図（Ｄ～Ｉ地区）

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	計
A. 一石宝篋印塔	5	11	11	6	3	4	9	22	12	23					106
B. 一石五輪塔	2	6	3	18	2	2	11	15	11	11	3			1	85
C. 組合せ宝篋印塔	1		8	10	3			9	6	7		1			45
D. 組合せ五輪塔					1			3	3	14		19		4	(12)44
E. 円頂方形型墓標										61		14		10	85
F. 円頂方柱型墓標										22	1	10		18	51
G. 円頂六角柱型墓標										5					5
H. 尖頂方柱型墓標										1					1
I. 突頂方柱型墓標										4					4
J. 笠付方形型墓標										1		4			5
K. 笠付方柱型墓標										4					4
L. 位牌型墓標										5					5
M. 記念碑											1				1
N. 石殿			5						1						6
O. 墓誌										1					1
P1. 無縫塔	1				1					13					15
P2. 無縫塔			1						2	14					17
Q. 自然石墓標										1		1			2
R1a. 地蔵坐像								1		13	2		12	3	31
R1b. 地蔵立像										25			2		27
R2. 台座										6	2		14	3	25
S. 観音										1				2	3
T. 灯籠										4	4				8
U. 社寺標石														1	1
V. 台石		3	4	1	2		4	2	2		1				19
V. 要石			2				2	2		1					7
V. 水受け		1	1												2
V. 不動明王													1		1
計	9	21	35	35	12	6	26	54	37	237	14	49	29	42	606

表１　龍昌寺跡地区別個体総数表

2　確認された石造物の種類

龍昌寺跡に所在する石造物は、墓石としての墓塔・墓標が主体をなすものであるが、この他にも若干のものが確認されている。これら墓石以外の石造物を含め、平成11年度に調査し平成12年度に報告した日蓮宗・妙正寺跡における分類に基づいて区分した。即ち主体をなす近世墓標は多様な呼称が行われているが、呼称が実態を明示するように頭部の形状と本体の形状を勘案して分類したところである。

龍昌寺跡で確認できた石造物の種類は、妙正寺跡で確認できた石造物と一致するものではない。このため妙正寺跡の分類で確認できた種別はその種別区分をいかし、欠如する区分に新たに確認された種別を充てた。このため妙正寺跡石造物の種別区分とは若干異なるものとなっている。

A・一石宝篋印塔

一個の方柱状の石材を加工して造作された墓塔であり、上部に反花座を表出した基礎、直方体の塔身、外側に大きく傾斜して立ち上がる隅飾りを特徴とする笠、細長い相輪からなっている。銘文は基礎部に刻まれており、各部に種子を表す資料も認められる。

紀年銘資料からは、G地区で確認された天正8（1578）年（153）から、J地区で確認された享保15（1730）年（380）に至る152年間の造立を窺うことができる。地区別では、伽藍配置面であるK地区で確認された2個体は北側尾根上からの転落した資料と思われ、これより東側の斜面上位の各地区に所在が確認された。しかしながら各地区は斜面を造成した平坦地に所在するものであり、長年の間に斜面の下位へ転落した結果であるため、本来造立された地点の多くは不明とせざるを得ない。

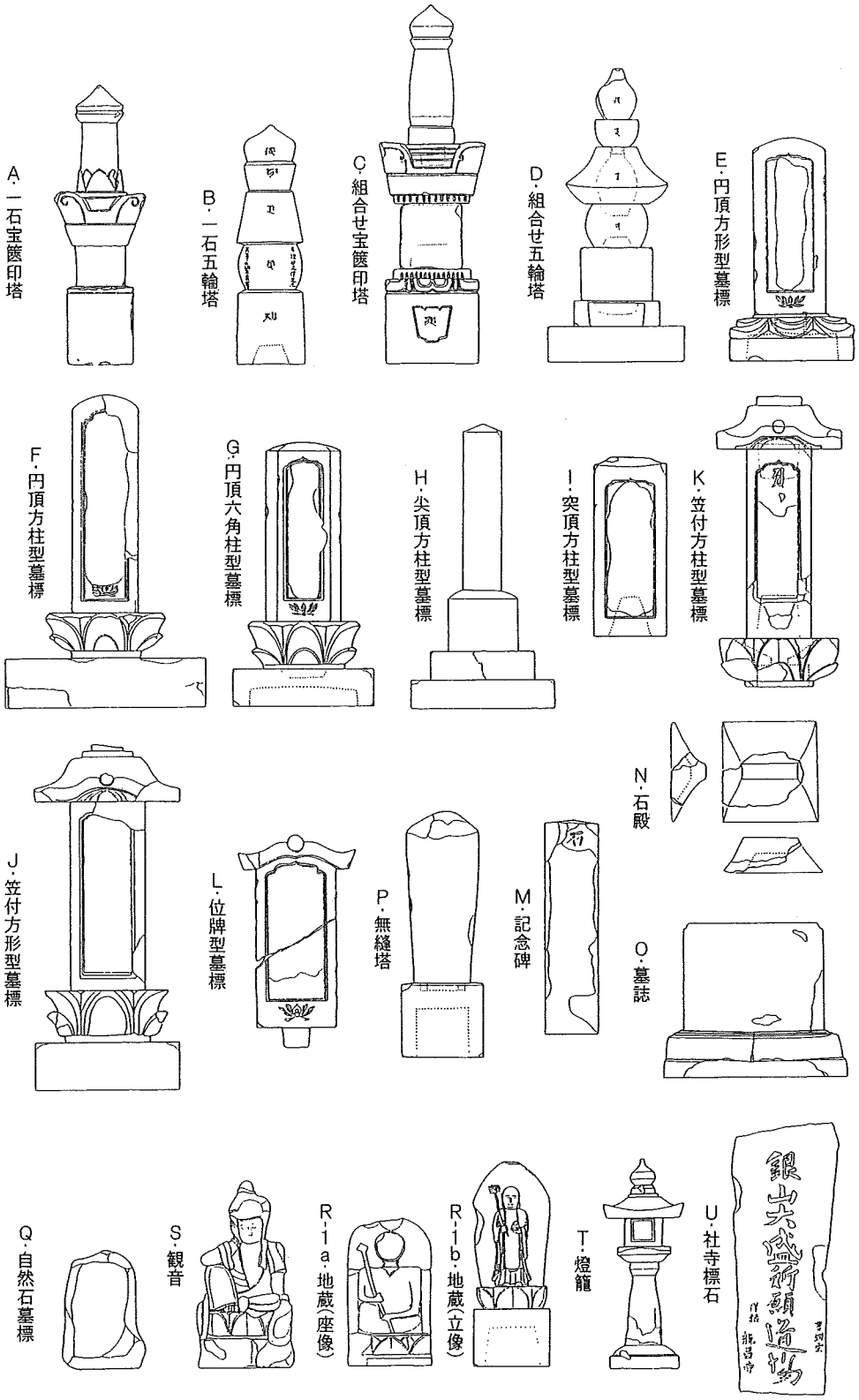

第9図　龍昌寺跡の石造物

B・一石五輪塔

一個の方柱状の石材を加工して造作される点はA類と同様である。正面形が方形の地輪、円形の水輪、台形の火輪、半円形の風輪、宝珠状の空輪からなるものであり、表面に漢字・梵字の五大種子を刻む例も多い。銘文は地輪部分に刻むのが通有であるが、一例だけ水輪に刻まれた資料も確認された（89）。紀年銘資料からは、D地区で確認された天正5（1577）年（91）から、J地区で確認された延宝2（1674）年（305）に至る97年間の造立を窺うことができる。

A類と同様の分布状況を呈するところであるが、谷戸入り口部分のN地区からも確認されているものの、K地区と同様に北側尾根からの転落資料あるいは搬入資料と考えられる。

C・組合せ宝篋印塔

上部に反花座を表出した基礎、直方体の塔身、外側に大きく傾斜して立ち上がる隅飾りを特徴とする笠、細長い相輪からなる点はA類と同様であるが、各部が別個に造作されて組合せて全体が完成する墓塔である。従って墓地の大半が斜面に形成されていることもあり、本来的な組合せ状態で確認された例は皆無である。僅かに笠と相輪が近接して確認され、本来の組合せかと想定された資料が数点認められたに過ぎない。

銘文は1例が塔身に刻まれていたほかは基礎部に刻まれており、各部材の表面には漢字・梵字の五大種子を刻む例も認められる。紀年銘資料からは、D地区で確認された元亀3（1572）年（81）から、H地区で確認された慶安2（1649）年（199）に至る77年間の造立を窺うことができる。この元亀3年の紀年は、ここ龍昌寺最古の年代であるのみならず、平成13年度現在で確認されている石見銀山関連の石造物の最古の年代でもある。

分布はF地区を除くA～J地区とL地区に及んでいる。最新の紀年銘資料がH地区で確認できたことから判断すると、I・J地区に所在した資料は斜面上位地区からの転落資料と考えられる。またL地区における資料は、この地区以外の墓地は無縁化していることから、他地区からの搬入資料と判断される。

D・組合せ五輪塔

正面形が方形の地輪、円形の水輪、台形の火輪、半円形の風輪、宝珠状の空輪からなるものであり、これらが組合さって全体が完成する墓塔である。したがってC類と同じく本来の組合せ状況を確認できる資料は僅かである。

銘文は地輪部分に刻まれており、各部材の表面には梵字の五大種子を刻む例が目立つ。D・E・H・J・J・L・N地区で確認されているものの大半は個別部材であり、組合さった状態はL・N地区の資料のみである。紀年銘資料は寛保元（1741）年（541）、延享3（1746）年（547）、同4（1747）年（571）の3例のみであり、このうちの2例は刻まれている戒名から他寺院墓地から搬入されたものと判断されるものである。龍昌寺本来の資料は、N地区の資料から延享4（1747）年の造立と確認されるのみであるが、斜面上位のD・E・H地区における部材の確認から既に17世紀前半代からの造立が想定される。

E・円頂方形型墓標

龍昌寺跡の主体をなす近世墓標でありJ地区に集中し、L・N地区の墓地でも主体をなす。縦長の本体の頭部が丸く成形され、本体の厚さが幅を下回る形状のものである。基本的に個人墓として造立されたものであり、正面に故人の戒名、側面に没年・俗名などを刻んでいる。しかしながら風化が著しく、確認できたところは少ない。

紀年銘資料からは、正徳2（1712）年（393）を最古として昭和23（1948）年（457）にいたる236年間の造立状況が窺われる。

F・円頂方柱型墓標

幅と厚さがほぼ等しい縦長の本体の頭部が丸く成形された形状の墓標であり、E類に次いで多数を占める。E類と同じくJ・L・N地区で所在が確認されたほか、J・K地区に2箇所造営された代官墓もこのF類である。

紀年銘資料により確認できた最古例は、L地区における2基（519・522）の享保15（1730）年であるが、これらの墓標は確認できた戒名により浄土真宗系寺院墓地からの搬入例と考えられる。これらに次ぐ資料（585）はN地区の寛延2（1751）年であり、L地区の大正4（1915）年（532）に至る164年間の造立を確認できる。

G・円頂六角柱型墓標

断面が六角形に成形された縦長の本体の頭部を丸く仕上た形状の墓標である。J地区の1箇所に5基が認められたに過ぎず、これらは本体風化のために銘文の判読が困難であった1例を除き特定の苗字が認められる。享保年間（1716～1735年）（445）を最古として寛政4（1792）年（452）まで、さらに明治27（1894）年（453）の造立例も確認された。

H・尖頂方柱型墓標

幅と厚さがほぼ等しい頭部の尖った方柱状の墓標であり、J地区で2基確認されたに過ぎない。紀年銘から江戸時代の享保6（1721）年（307）と明治44（1911）年（456）の造立と確認できる。前者はまた本体下端に蓮弁をあわせ表出するものであり、円柱状をなす無縫塔との関連を窺わせる資料である。しかしながら本体上部に「妙法」の頭書を刻むものであり、日蓮宗寺院墓地からの搬入資料と考えられるものである。

I・突頂方柱型墓標

縦長方柱状の本体上部が突出状の頭部に成形された墓標である。J地区で4基確認されたに過ぎない。紀年銘の確認された資料はともに明治時代の造立である。

J・笠付方形型墓標

厚さが幅を下回る縦長の本体の上部に笠を伴う墓標である。J地区に1基とL地区に4基の合計5基が確認された。J地区の1基（415）は天和（1681～1684年）の紀年銘が確認され、L地区の4基中の3基に文化2（1805）年（537）・同8（1811）年（526）、寛政4（1792）年（549）の紀年銘が認められた。天和紀年は龍昌寺跡の近世墓標では最古の資料である。

K・笠付方柱型墓標

厚さと幅がほぼ等しい縦長の本体の上部に笠を伴う墓標である。J地区において近接した状況で3基の所在が確認できた。紀年銘は享保20（1735）年（320）、寛保元（1741）年（322）、天明4（1784）年（340）が認められた。

L・位牌型墓標

ほかの墓標に比較して、薄い板状の本体の上部に笠が一体となって成形された形状の墓標である。板状の本体の下部には枘が造作されており、枘孔を有する台座と組合わさって造立されたものである。J地区において6基確認されており、このうちの1基（355）に元禄16（1703）年の紀年銘が知られる。

M・記念碑

K地区すなわち伽藍配置面の西端、石段脇に位置するものである（510）。地上部分が幅17cm、厚さ13.5cm、高さ70cmの先端のやや尖った方柱状の形状を呈するものであり、表面には「石」のみが認められるが本来は「石段改築記念」とあったものと想定される。

裏面に刻まれた銘文により、明治26年から檀家が基金を8年間にわたって積み立て、総工費130円で明治30年9月に工事に着手し、明治32年2月に完成したことが窺われる。

N・石殿

板状の石材を組合せて構築された、墓塔を納める施設である石殿の部材である。造立以降の歳月の経過により、本来の組合せは倒壊して部材として確認されるのみである。C地区において幅31cm、奥行き32cmに復元できる小形の屋根の部材（73）、壁材を組合せるための溝を抉った大形の底石2点（74・76）、壁材と考えられる一方を僅かに尖らせた板材（75）が確認され、I地区においても溝を有する底石（267）が認められる。

C地区で確認された屋根材は小形の一石宝篋印塔ないしは一石五輪塔、溝を有する底石は組合せ宝篋印塔を収納する施設の構築材であった

ものと想定できる。

O・墓誌

J地区の南角の一段高く区画された地点に所在するものであり（327)、切石3段の基礎の上に幅120cm、高さ30cmの台石と組合わさって幅90cm、高さ72cm、厚さ15cmの本体が配置されている。台石は中途で半折しており、前面には2基の燈籠が伴っていたようである。銀山附役人組頭・阿部家の5代にわたる先祖の戒名と没年を鐫刻したものである。

P・無縫塔

下部の窄まった円柱状の本体の頭部を丸く成形した形状の墓塔である。A・E地区で1基ずつ確認されたほかはJ地区に集中する。紀年銘からは元和6（1620）年（354）を最古として、明治21（1889）年（343）に至る269年間の造立が確認される。内部を刳り抜いた方柱状の台座と、上部の窄まった円形の台座が伴う。

各地寺院住持の歴代の墓塔としては、この無縫塔を用いるのが一般的である。しかしながら龍昌寺跡で確認できた無縫塔の銘文中に明確に僧侶階層と認められる資料は1例に留まり、龍昌寺歴代住持墓は寺院移転に伴い搬出されたものと考えらえる。

Q・自然石墓標

一定の形状を呈するものではなく、自然石を僅かに加工して墓標に用いたものである。J・L地区で1基ずつ確認された（481)。L地区の資料（533）は明治30（1897）年の童子墓である。

R・地蔵

六道に苦しむ衆生を救済する地蔵菩薩像は、H・J～N地区で確認されているが、J地区に集中している。江戸時代墓石としての地蔵は全国的傾向として子供の墓石として使用される例が一般的であり、ここ龍昌寺跡においても同様である。像容表現としては、丸彫りのもの、光背を伴うもの、板状石材に表現したものが認められる。また立像と座像の差異もあり、これを区分とした。方柱状の台座を伴うものが多く、銘文の多くはこの部分に認められる。確認できた紀年銘資料からは、江戸時代ではM地区所在資料（556）が宝永（1704～1711）年間の造立で最古であり、J地区の文化7（1810）年（323）を最新とする100年間ほどの造立である。またN地区において、明治20年代の水子墓（598）が確認されている。

S・観音

衆生の願いを聞き救済する観音菩薩像は、J・M・N地区地区で4基確認されている。J地区の資料（431）は片膝を立てた思惟形の像容であり、M地区では嘉永元（1848）年（567）の紀年銘が確認された。

またN地区の資料（601）には「修法一万座供養塔」の銘文が窺われ、墓標としての造立ではない点が確認できる。また「石工恒七良」という石工名も確認され、龍昌寺跡所在石造物ではK地区の大形丸彫りの地蔵像台座（490）に確認できた「坪内平七」、N地区所在の標石（599）に確認できた「石工藤吉」とともに稀有な例である。

T・燈籠

墓標に伴って造立された燈籠は、特定の墓所にのみ確認された。J地区の浅岡代官墓所に2基（474・475)、K地区の川崎代官墓所に4基（507・508・511・512)、J地区の阿部家墓所に2基（458・459）の合計8基である。

J地区の阿部家墓所に伴うと思われる資料は倒壊して部材の図上復元であるが、銘文も確認できない。しかしながら墓誌が文政13（1830）年の造立である点から、合せて誂えられたものと思われる。J地区西端部の浅岡代官墓所の2基にも銘文は認められないが、代官墓が100回忌を記念して安政2（1855）年に再建されたものであることから、同時に造立されたものと判断される。K地区の川崎代官墓所に伴う4基の中、3基には文化13（1816）年の紀年銘が確認され、川崎代官の50回忌に造立されたものであることが窺われる。

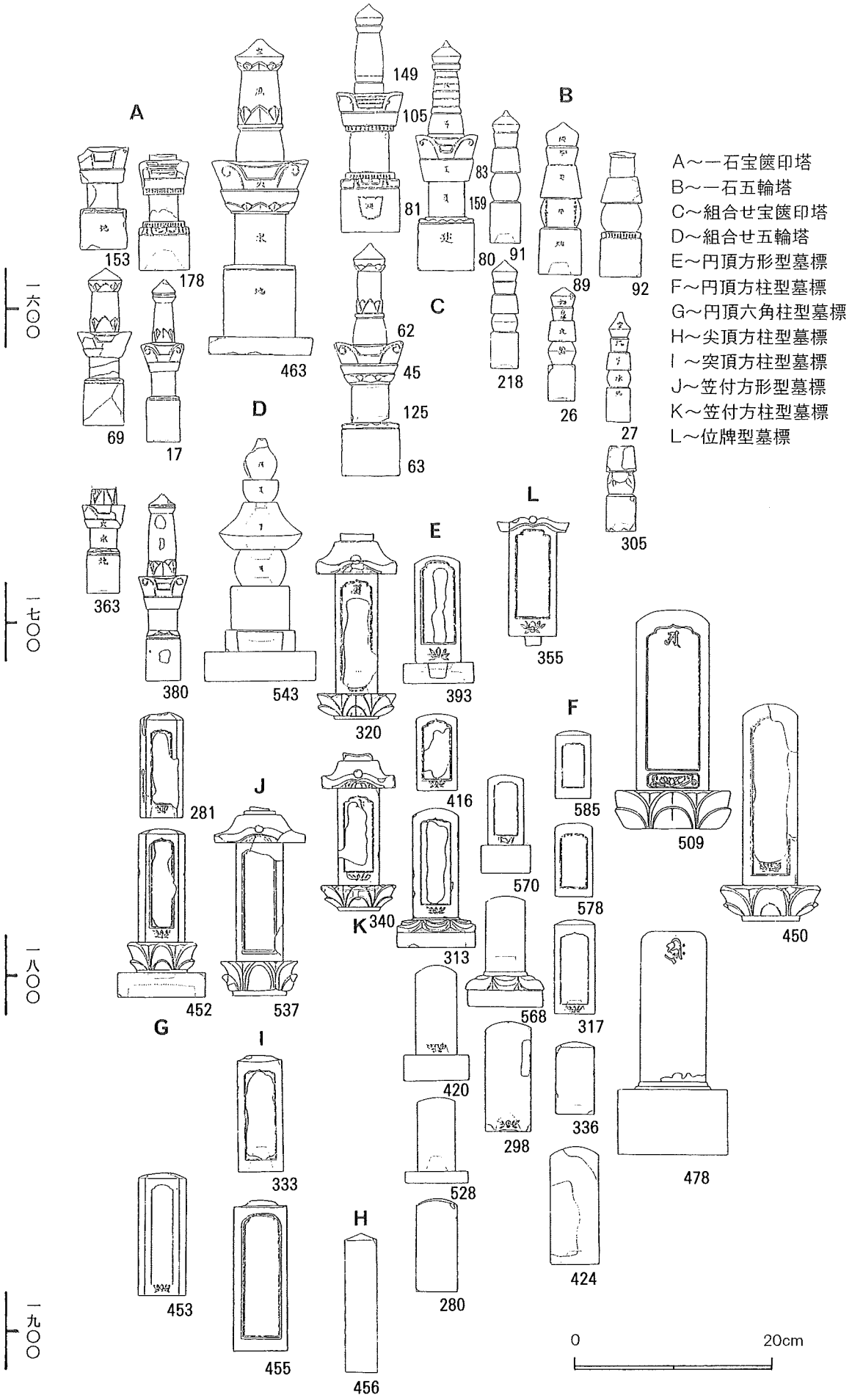

第10図　龍昌寺跡墓石変遷図

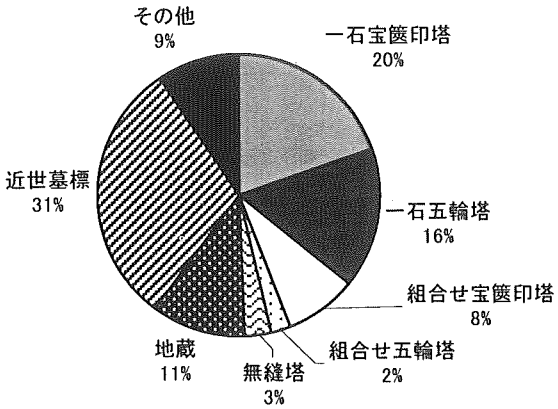

表２　龍昌寺跡石造物集成表

Ｕ・社寺標石

龍昌寺跡の参道沿いに造立されているものであり（599）、地上部下幅55㎝、上幅66㎝、高さ176㎝の板状石材を用いたものであり、「銀山大盛祈願道場／曹洞宗／僧録龍昌寺」の銘文が認められる。

Ｖ・その他

以上に種別したもの以外の石造物をまとめたものである。墓石に伴う台石・水受・要石などのほか、１基の不動明王像も含むものである。

これらの石造物を、確認された点数ではなく想定される個体数で集計すると、Ａ・一石宝篋印塔106基、一石五輪塔85基、組合せ宝篋印塔45基、組合せ五輪塔12基、無縫塔17基、地蔵58基、各種近世墓標合計162基、その他50点の資料総計535点となる。５種の墓塔合計は265基と全資料の約半数を占め、近世墓標の162基・31％を凌いでいる（表２）。　　（大和田　瞳）

３　各地区墓地の様相

龍昌寺に伴って形成された各地区の墓地は、地区毎に様相を異にしている。即ち現在礎石のみを遺す伽藍配置面（Ｋ地区）に建立されていた寺院にともなって形成された江戸時代の墓地は、最も広い平坦面であるＪ地区墓地であり、近世墓標はこの地区に集中する。

Ｊ地区より上位の斜面に形成されたＤ～Ｉ地区、及び北側尾根上のＡ～Ｃ地区には近世墓標は所在しておらず、Ａ・Ｂ・Ｃ類の墓塔が主体となって墓地が形成されており、僅かにＤ類とＰ類の墓塔が伴い、墓塔のみからなる墓地の様相を確認することができる。

これはすなわち、戦国時代末期から江戸時代初頭にかけて継続して造営された前半期墓地と、江戸時代中期以降に営まれた後半期墓地は明確に場所を異にしていたということである。通常では考え難い狭い尾根上あるいは急傾斜地に墓地が形成された要因は、谷戸平坦部に墓地が確保し得なかった結果と想定される。すなわち近世墓標が集中するＪ地区に寺院本堂が建立されていたためと考えられ、その後寺院の谷戸下方を大規模造成しての移転の跡に旧寺院地が墓地化したものと想定される。

谷戸入り口部分に位置するＬ・Ｎ地区の墓地は、龍昌寺移転に伴っての形成と判断される。恐らくはＪ地区に所在したであろう墓石にあわせて、他寺院墓地からの搬入墓石も多数確認される。銀山の衰退を直截的に反映する人口の流出は、結果としての各家歴代墓地の無縁化・寺院の廃絶であり、これがゆえの地元に継続する新たな墓地の確保と理解される。

Ａ地区は北側尾根上の先端部分を占めている。標高185ｍ付近を中心とする狭い範囲が緩傾斜となっており、この部分に集中している。分布の確認できた墓塔は、Ａ類は基礎部分の遺存した資料が５個体、笠と塔身部が遺存した資料が１点の合計６個体である。またＢ類ではほぼ全容が遺存した１個体と、地輪部分のみの遺存１個体である。Ｃ類は相輪２点、笠１点、基礎１点合計４点の部材であり、このほかにＰ類・無縫塔の塔身１個体の確認である。確認できた紀年銘は、一石宝篋印塔（７）と一石五輪塔（９）に認められた元和５（1619）年である。個体数の少ない点から造営期間も短かったものと考えられる。

B地区はA・C両地区間の尾根上に分布する一群の墓塔を一括したものである。尾根に沿って細長く分布するものであるが、標高189m～190m、標高192m～194m部分の傾斜が緩くなっており、本来この両地点に造立された墓塔類が南側に転落したものと判断される。またB地区の斜面上位である東端部分に分布する3個体ほどを含めたかなりの部材は、より上位斜面に形成されたC地区墓地からの転落資料と思われるものである。

確認できた墓塔は、A類は基礎部分を含む11点と相輪1点の合計12個体、B類はいずれも地輪を含む6個体、C類は相輪3点、笠6点の合計9点である。この他に墓塔と組合わさる台石3個体と水受け1個体が確認されている。

B類の紀年銘資料から、慶長14（1609）年（20）から寛永19（1642）年（27）にかけての43年間の墓地形成が窺われる。

C地区は、標高201m～202mの南側が平坦となっており、この部分に最も集中している。また西側の標高198m～202m付近と、南側の標高203m～205m付近、さらに最高所の標高206m付近にも分布している。確認できた墓塔は、A類では相輪2点と基礎部を含む資料12点、B類は完形1個体を含む3個体、C類は相輪11点、笠10点、塔身2点、基礎8点の合計31点である。最も多い部材である相輪から判断すると、C地区には11個体以上の組合せ宝篋印塔が造立されていたものと考えられる。

また無縫塔の台座も1点確認されており、A地区における塔身の所在からも数的には僅少なものの、無縫塔も墓塔として早くから採用されていた事実が確認できる。

A・B・C類の墓塔を納める石製の覆屋である石殿の構築材料は、小形の屋根材（73）を含め大形の底石（74・76）・壁材（75）など6個体が確認された。南側平坦地では大形底石と組合せ宝篋印塔基礎が近接して確認されており、本来は石製の覆屋に収納されていたものであることが想定された。墓塔とともに台石・水受け5個体、さらに要石2点も確認された。墓地に伴う要石は妙正寺跡でも確認されている。鉱石粉砕に用いられた特徴的な遺物であり、墓地に埋葬された階層を暗示するところである。

紀年銘資料からは、組合せ宝篋印塔基礎に窺われる元和5（1619）年（51）を最古として、一石宝篋印塔に窺われる寛永12（1635）年（40）までの16年間の墓地造営が確認される。総じて北側尾根上に形成された墓地は、慶長14（1609）年から寛永12（1635）年の26年間に形成されたものと考えられる。この期間内に約50個体の墓塔が造立されており、狭い尾根上で毎年埋葬が行われていたものと思われる。

D地区は谷戸の最奥部の最高所に形成された墓地である。標高211m～213mの部分に細長く南北に形成された墓地であり、北側10mの範囲に26個体の墓塔と部材、7mの間隙を保って南側2mの範囲に8個体の墓塔と部材が集中配置されている。

幅1m未満で段状に地山を整形して谷戸の最高所に墓塔を帯状に配置したものであり、組合せ宝篋印塔では基礎部のみではあるが、ほぼ旧状を保って確認されたものである。墓塔底部と台石・地山の様相を部分的に確認したところでは、一つの台石上に近接して2個体の組合せ宝篋印塔の基礎部が配置されており、本来は斜面の下位部分に造立されていた墓塔を、ある時点で最高所に再配置したものと想定できた。

また南側8個体の墓塔のうち、銘文の確認できた6個体の墓塔は「上座」・「記室禅師」・「知蔵禅師」などの下位書から、いずれも僧侶の墓塔と判断されるものであり、北側に26個体配置された墓塔と様相を異にしている。これら6個体に確認できる紀年銘は、慶長8（1603）年（109）、慶長2（1597）年（110）、文禄元（1592）年（111）、天正20（1592）年（113）、文禄2（1593）年（114）、文禄5（1596）年（115）であり、1592～1603年の12年間である。「龍昌寺由緒」によれば、此地に龍昌寺の境内を移したのは慶長9（1604）年のこととされており、年

代的な附合から判断すれば、同宗派の移転以前の墓石を再配置したことが想定できる。

此地に龍昌寺移転に先立って墓地が形成されていた点は、慶長9（1604）年以前の紀年銘を有する多数の墓塔の存在により確実であり、僧侶と考えられる墓塔の確認により、寺院もまた造営されていたものと判断されるところである。

D地区の墓塔は旧状を留めている点を勘案して種別で記すと、次のようになる。北群の配置は、C・C・C・B・B・B・B・B・B・B・B・B・B・C・A・B・B・B・B・B・A・A・A・B・A・Aであり、一石宝篋印塔6個体、一石五輪塔16個体、組合せ宝篋印塔4個体の合計26個体である。

南側8個体の墓塔の配置は、B・C・C・A・B・C・C・Cであり過半の5個体を組合せ宝篋印塔が占める点が特徴的である。

合計34個体のうち、紀年銘の確認できた資料は約半数の18個体であり、北端から2番目に位置した組合せ宝篋印塔の基礎部に認められた元亀3（1572）年（81）を最古として、北群墓塔の南側に位置した一石宝篋印塔に窺われた元和9（1623）年（103）を最新とする51年間の造立状況を確認できる。

しかしながら、元和9年に最も近く遡る確認紀年銘資料は慶長8（1603）年（109）であり、20年の間隙を有している。元亀3年から慶長8年に至る期間は31年であり、あるいは2度にわたる再配置も考えられるところである。

北群26個体の墓塔のうち、南端から5番目の元和9年紀年銘資料（103）以北では、年代不明の資料も西暦1600年を大きく下る資料は見当たらない。この様相に対して、南端部の年代不明の一石宝篋印塔3個体（104・107・108）と一石五輪塔1個体（106）は、いずれも1600年代以降の所産年代が考慮されるところであり、南端部5個体の墓塔は他の墓塔からは遅れての再配置かと思われる。

E地区は谷戸奥部の斜面上位の、標高207m～210mの部分であり、やや緩傾斜となっている。谷戸に沿って湾曲した分布を示しており、南北およそ18mを測る。確認できた墓塔は、一石宝篋印塔では基礎部を含む資料4個体と相輪の破片2点、一石五輪塔は地輪の破片2点である。組合せ宝篋印塔では相輪6点、笠3点、塔身1点、基礎3点の合計13点の部材である。笠・基礎ともに3個体である点と部材の分布位置を考慮すると、本来このE地区に造立された組合せ宝篋印塔は3個体程度であったものと考えられる。この他には無縫塔の塔身1点と、台石2点が確認されている。

紀年銘資料からは、ともに組合せ宝篋印塔基礎部に認められた文禄2（1593）年（121）を最古として、慶長4（1599）年（135）までの7年間の造立期間を確認できる。他地区に比較して造立期間は極めて短い。あるいはD地区に再配置された墓塔が、本来造立されていた地区であったものかも知れない。

F地区は、緩傾斜をなすE地区と明確な平坦面をなすG地区の中間部分の、標高203m～206m付近の斜面に分布する一群をまとめたものである。本来は、より斜面上位のDないしはE地区に造立されていた資料が転落したものと判断されるものである。確認できた資料は、基礎部を含む一石宝篋印塔の破片4点、相輪破片2点の合計6点、一石五輪塔は完形1点を含む2個体、組合せ宝篋印塔部材は笠2点の総計10点である。

紀年銘資料からは、一石五輪塔（138）の慶長9（1604）年から、一石宝篋印塔（139）の寛永12（1635）年に至る31年の年代幅を確認することができる。

G地区は標高201m～204mにかけて造成された平坦面に所在する一群の墓塔をまとめたものである。明確な平坦面は南側の11mほどの範囲であるが、これに連続する北側斜面にも墓塔の分布が認められたために一括した。従ってこのG地区北側に分布する一群の墓塔の多くは、本来この地区に造立されたものではなく、より斜面上位の墓地すなわちD地区からの転落資料と

考えられるものである。

確認できた墓塔は、一石宝篋印塔では完形2基を含む基礎部を伴う資料が9点、このほかの破片資料が3点の合計12点、一石五輪塔では完形5基を含む地輪を伴う資料が11点、空風輪の破片が4点の合計15点である。組合せ宝篋印塔の部材は相輪2点、笠2点、塔身3点の合計7点である。この他には台石4点と、銀山に特徴的な要石が2点確認されている。

紀年銘資料からは、一石宝篋印塔（153）の天正6（1578）年を最古として、一石五輪塔（145）の元和6（1620）年に至る42年間の造立状況が窺われる。

H地区は、谷戸奥部に形成された段状区画の中ではJ地区に次ぐ広さであり、確認された資料も131点と多い。標高197m～201mの部分を幅18m、奥行き8mほどに造成して形成されたものであり、墓塔は区画中央部に集中する傾向にあった。

確認された資料は、一石宝篋印塔では完形3基を含む基礎部を含む資料16点、相輪の破片20点を含む合計49点、一石五輪塔では完形4基を含む破片合計25点、組合せ宝篋印塔の部材は相輪21点、笠13点、塔身6点、基礎9点の合計49点である。このほか墓塔では組合せ五輪塔の部材が、空風輪・火輪・地輪それぞれ1点づつ確認されている。また板状石材に表現した地蔵座像1点（183）、台石2点、要石2点も確認されている。

紀年銘資料では、一石五輪塔（184）の天正19（1591）年から、組合せ宝篋印塔基礎（199）に確認できた慶安2（1649）年に至る48年間の造立状況が窺われる。

I地区はH地区に次ぐ広さの区画であり、標高193m～197mの部分を占める。幅18m、奥行き6mほどの規模であり、確認された資料の合計は93点である。一石宝篋印塔では完形3基を含む基礎部を含む資料12点、この他の破片17点の合計29点、一石五輪塔では完形1基を含む合計資料18点、組合せ宝篋印塔の部材は相輪15点、笠14点、塔身3点、基礎6点の合計38点である。組合せ五輪塔では水輪を除く1個体分、石殿の底石の破片1点、無縫塔の台座2点、台石2点も確認されている。

紀年銘資料では、組合せ宝篋印塔基礎（227）の天正元（1573）年から、一石五輪塔（241）に確認できた元和6（1620）年に至る47年間の造立状況が窺われる。

J地区は近世墓標が集中して造立された墓地であり、龍昌寺跡では最大の東西20m、南北15mほどの区画である。斜面上位のH地区との間の急斜面には石造物は分布していない。墓地は低い石段により細かく区画されており、南側4mほどは通路状となって墓石は分布していない。東側の一段高くなった部分に墓石が所在しているが、北側石段上4mを隔てて大形の墓石が東西に一列並んでいる。この列中には、銀山代官であった川崎氏の2代にわたる家族の墓石（447・448・450）も造立されている。

この列の背後には差し渡し2m以上を測る岩塊が上位から転落して位置しており、多数の墓石が下敷きとなっている。岩塊下の周辺部の資料は運び出して実測したが、移動できなかった資料も多い。

南側も2列の石段により区画され、この間は通路状になっており墓石は造立されていない。このさらに南側に墓石が東西に列をなして配置されており、旧状を留めていた。南端部分は一段高くなっており、この部分にも多数の墓石が分布していた。西南隅は方形の小区画が認められ、銀山附役人組頭であった阿部氏の墓誌（327）が造立されている。

また北側の道路沿いの岩盤を奥幅4.3m、奥行き4.4m、高さ3.75mの規模で掘削して岩窟が構築されており、この内部に2基の組合せ宝篋印塔（462・463）が安置されている。岩窟の内部には、周辺に所在したであろう8点の地蔵も収納されていた。

平坦地から道路を西に下った地点には、小規模に造成しての代官・浅岡彦四郎胤直の墓所

(478) が営まれている。割石をもって一辺2.1mの基段を構築し、この上部を切石2段をして整え、周囲に玉垣を巡らしている。この中に切石を用いた基礎を3段積み上げ、この上部に幅56cmの台石、幅33cm・高さ75cmの円頂方形の墓標を造立している。

墓所には2基の燈籠（474・475）が配置されているが風化著しく、1基は火袋が崩壊して旧状を留めていない。切石を用いた玉垣も欠損が目立つ。

正面には「𑖨」の頭書の下に「賢徳院殿關山全透居士」と代官浅岡彦四郎胤直の戒名を鐫刻し、側面および裏面に認められる銘文から、宝暦7（1757）年に造立された墓所が100回忌を期に龍昌寺25世逸庵の代の安政2（1855）年に再建されたことが知られる。

J地区平坦面における墓石の分布は、近世墓標が中央部に位置し、この背後北側に一石宝篋印塔・一石五輪塔・地蔵・無縫塔が分布している。確認総数は259点であり、このうち近世墓標は109基と40%を占める。このほかでは一石宝篋印塔は完形11基を含む33点の資料、一石五輪塔13点、地蔵38点、無縫塔13点などである。

近世墓標の中には確認できた戒名から、曹洞宗である龍昌寺跡には本来伴うものではなく他宗派寺院墓地から搬入されたものと判断される資料が認められる。いずれも浄土真宗系寺院墓地から搬入されたものと考えられ、総数16点を数えた。

紀年銘資料からは、組合せ宝篋印塔基礎（344）に認められる天正15（1587）年から昭和23年の墓標（457）までの長期間の造立を窺うことができる。しかしながら、J地区は斜面最下段であることから斜面上位6段に本来造立されていたであろう資料が多数転落しているものと想定される。

確認できた近世墓標の最古の年代は、笠付方形型墓標（415）に窺われる天和4（1684）年であり、これに次いでは位牌型墓標（355）の元禄16（1703）年である。従ってこれ以前の紀年銘資料は斜面上位の墓地からの転落資料と想定できる。宝篋印塔基礎に特徴的な縦連子を有する資料などの存在を考慮すると、無紀年銘資料の中にもかなりの転落資料が含まれるものと判断される。

K地区からは一石宝篋印塔破片2点、一石五輪塔は完形1基を含む5点の資料、組合せ宝篋印塔部材7点のほか、南側尾根中腹に造営された代官墓所（509）関連資料5点を含む合計25点の資料が確認された。

代官墓所は切石を用いた幅2m、奥行き1.5mの基壇2段の上に4段の基礎を積み上げ、この上部に蓮弁を表現した幅60cmの台石と、幅38cm、高さ92cmの円頂方形型墓標本体を造立している。周囲には玉垣を巡らし、前面には焼香台を設けている。浅岡彦四郎胤直墓所に比較すると、遺存状態は良好である。

墓標本体正面には、「𑖨」の頭書の下に「霊松院殿忠山道榮居士」の代官川崎平右衛門定孝の戒名が鐫刻されている。側面には明和4（1767）年の紀年銘が確認できる。前面には4基の燈籠が配置されているものの、旧状を保つものはない。このうちの3基に文化13（1816）年の紀年銘が認められ、50回忌の造立であることが知られる。また、銀山役人と思われる三宅・大竹・高野・中山という寄進者の姓名が認められる。

川崎平右衛門定孝は生誕地である武蔵北多摩郡押立村の名主として新田開発などの功績をあげ、その才腕を認められて幕府の代官になったものである。現東京都府中市押立町4丁目の龍光寺には墓所が営まれており、東京都の旧跡である。本家である川崎平右衛門家はその後断絶しており、分家とその分家が現在続いており、あわせて墓所が造営されている。墓石に鐫刻された銘文によれば、川崎平右衛門定孝は元禄7（1694）年に生まれ、明和4（1767）年に74歳で病歿していることが確認できる。個人墓として営まれている角の丸い平頂方形型墓標の背後に、同形態の個人墓が営まれており「養壽院殿

義山智孝大姉」の戒名が確認できる。院殿号の一致から紀年銘に窺知される宝暦13（1763）年に先立った夫人の墓と考えられる。

L地区は参道に沿う谷戸入り口部分の北側に形成された墓地である。組合せ宝篋印塔1基、組合せ五輪塔6基、近世墓標合計29基の総計36基の墓石が認められる。確認できた年代幅は、享保15（1730）年（519・522）から大正9（1920）年（538）の190年間である。他宗派寺院墓地からの搬入と判断される資料は11基であり、昭和30（1955）年の寺院移転に伴いこの地区に墓地を形成するに当たって有縁の墓石が搬入されたものかと思われる。

M地区の資料は、K地区伽藍配置面に至る石段脇の岩塊付近に集積されたものである。岩塊上に安置された大形の不動明王像（567）は、裏面に刻まれた紀年銘により嘉永元（1848）年の造立と知られる。石段脇に集積された資料は地蔵座像12基、地蔵立像2基と台座14基であるが、紀年銘の確認できたものは宝永年間（1704～1711年）の1基（556）のみである。

N地区に確認できた資料は、一石五輪塔4点、組合せ宝篋印塔部材2点、組合せ五輪塔1基、近世墓標合計28基、地蔵3基、観音像2基であり、参道入り口には標石（599）が造立されている。紀年銘資料からは、寛延4（1747）年（571）から明治36（1903）年（582）にかけての墓石造立が確認できるが、近世墓標合計28基中の10基は他宗派墓地からの搬入資料である。

以上の各地区墓地の様相は、近世各型式墓標が主体をなして形成されたJ地区墓地と、各種墓塔が主体をなして形成されたA～I地区に区分される。J地区に先行してA～I地区の墓地が形成された点は明瞭であるが、それぞれの墓地の造営年代は、斜面に立地している点もあって必ずしも明確ではない。谷戸奥部斜面に立地するD～I地区に後続して、尾根上に立地するA～C地区に墓地が造営されたものと想定されるところである。（一瀬　一浩）

4　各種墓石の様相

各地区の墓地で確認された墓石は、墓塔・墓標を含めて15種類におよぶ。以下に数的に主体をなして造立された墓塔5類と、墓標についての様相を記す。

一石宝篋印塔の確認された数は、細長い相輪の破片などを除いた基礎部を含む資料で106基となる。紀年銘資料からは、G地区所在資料の天正6（1578）年を最古として、J地区所在資料の享保15（1730）年に至る152年間の造立を確認できる。この期間内における5年毎の造立数の変遷では、1631～1635年（寛永8～12年）の間の8基の造立が最多である。これに次いで1616～1620年（元和2～6年）の間の7基となる。総じて1601（慶長6）年～1635（寛永12）年の34年間に紀年銘資料37基中の32基が集中しており、造立の隆盛時期を窺知することができる。

一石五輪塔も一石宝篋印塔と同様に地輪部を含む資料で集計すると85基となる。紀年銘資料からは、D地区所在資料の天正5（1577）年を最古として、J地区所在資料の延宝2（1674）年に至る97年間の造立を確認できる。この期間内においては1601～1605（慶長6～10）年の間の9基が最多であり、天正16（1588）年～元和6（1620）年の32年間に、紀年銘資料44基中の34基が集中している。

これら2種の細長い一石で造作された墓塔の地区別の破片の分布状況を見ると、斜面下位に従って個別部分の破片の確認が目立つものであり、転落の実際を窺知することができる。

組合せ宝篋印塔は、最も多く確認できた部材数では相輪部の76点、次いで笠部の69点である。これは地区別に確認した部材の細片をも合計した数であり、基礎部の確認部材45点を造立された基数と考えておきたい。

紀年銘資料からは、D地区所在資料の元亀3（1572）年を最古として、H地区所在資料の慶安2（1649）年に至る77年間の造立を確認できる。この期間内における紀年銘資料の総数は23

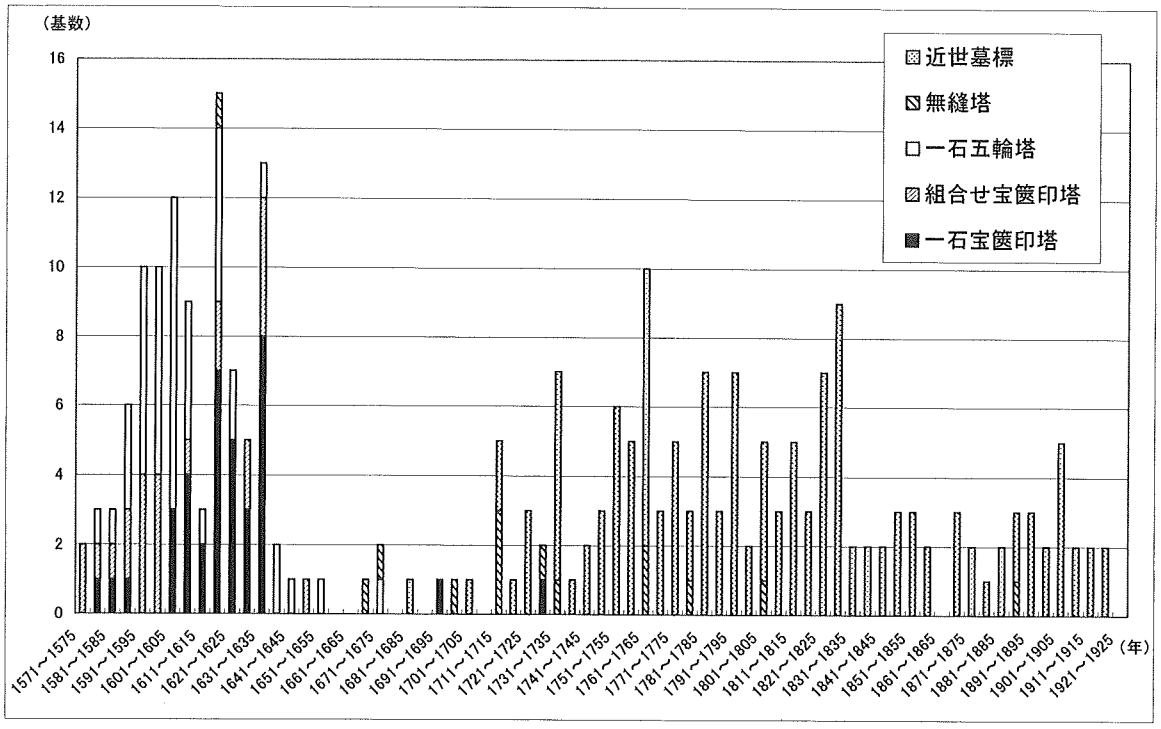

表 3　龍昌寺跡墓標変遷表

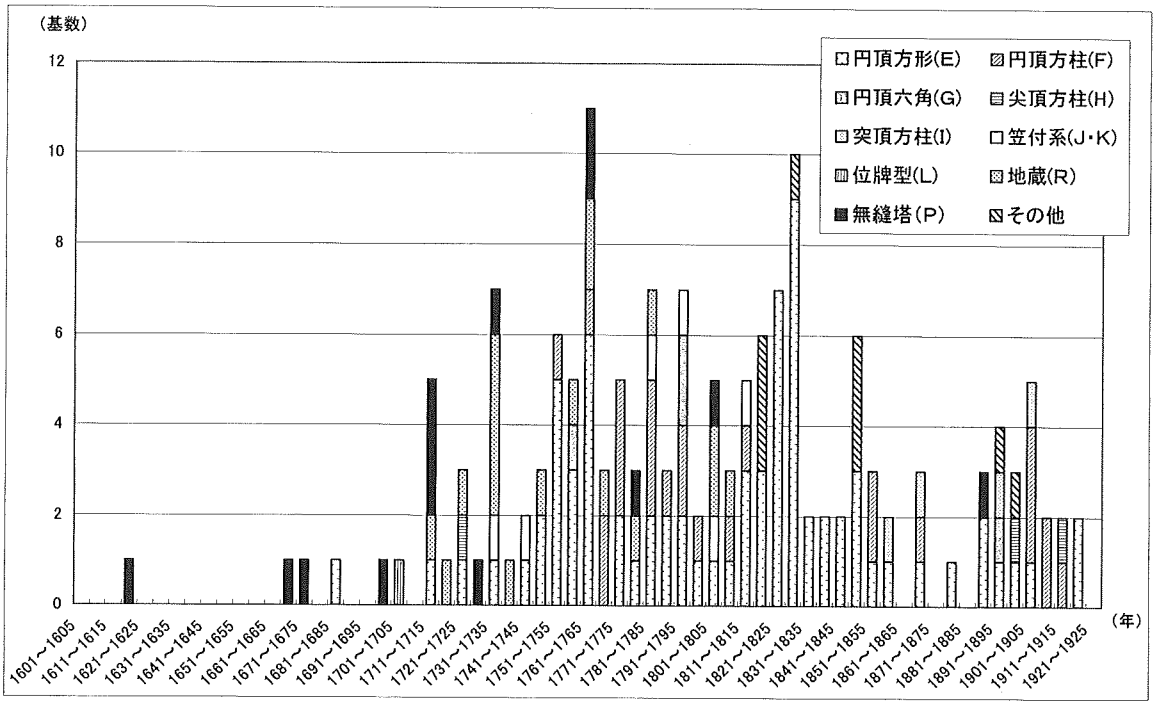

表 4　龍昌寺跡型式別墓石集成表

基であり、1591～1595（天正19～文禄４）年、1596～1600（慶長元～５）年、1631～1635（寛永８～12）年の期間に４基ずつ造立されているのが目立つ程度で、一石宝篋印塔と一石五輪塔ほどには造立されてはいない。

組合せ五輪塔の確認できた部材の数は空風輪14点、火輪８点、水輪12点、地輪９点であるが、いずれも部材としてはほぼ完形である点に鑑み、最多の空風輪14点をもって造立された基数と判断される。しかしながらＬ地区の２基は確認される戒名により明確に他宗派墓地からの搬入資料と考えられるところであり、龍昌寺跡に本来造立された資料は12基と判断される。

無縫塔はＪ地区に集中しているが、より斜面上位の地区からも確認されている。塔身総計15個体、台座17個体の確認であり、台座の数から17基以上、移転寺院に搬出されたと想定される20基ほどの歴代住持墓塔を考慮して、40基ほどが造立されたものと想定される。確認できた紀年銘資料は、いずれもＪ地区所在の総計14基であり、元和６（1620）年～明治21（1889）年に至る造立状況が知られる。

以上の５種の墓塔がＡ～Ｉ地区の墓地を構成する資料である。総体としてはＤ地区所在の組合せ宝篋印塔に確認できる元亀３（1572）年から、Ｈ地区の組合せ宝篋印塔に確認できる慶安２（1649）年に至る期間内の墓地造営と考えられるところである。この期間内においては1616～1620（元和２～６）年の間14基の造立を最多としている。

近世墓標は８型式が確認され総数160基を数えるが、主体をなして造立されたのはＥ類・円頂方形型墓標の85基であり、次いで類似した形状のＦ類・円頂方柱型墓標の51基である。この２類で合計136基、と全体の85％を占めている。しかしながら、他宗派墓地からの搬入墓標がＥ類で13基、Ｆ類で21基確認されており、龍昌寺跡に本来造立された墓石全体に占める割合はやや低くなる。

確認できた紀年銘からは、明確ではないもののＪ地区所在の天和４（1684）年のＪ類・笠付方形型墓標を初現とし、これに次いで位牌型墓標の元禄16（1703）年の紀年銘となる。その後明治時代に至る期間に各種墓標が造立されているが、最多造立期間は1761～1765（宝暦11～明和２）年の間の11基であり、以降1830（天保元）年に至る期間を墓地造営の最盛期として認識できる。

しかしながら総体においては、前半期墓地の16世紀後半から17世紀初頭の集中造立状況には及ばない。関が原の役以降に徳川氏の直接支配下に入った石見銀山における墓石の造立数の急増、すなわち死亡人数の増加は、急激な鉱山従事者の集中現象がもたらした結果であり、銀山最盛期における人口集中を雄弁に物語る事象と認識することができる。

Ｅ類・円頂方形型墓標は、正徳２（1712）年を最古として昭和23（1948）年に至る造立状況を確認できる。いずれも台石と組合さって造立されたものであるが、古相では墓標本体下端に枘を造作して台石に穿たれた枘孔と組合せて造立されている。年代が降るに従って墓標本体下端は平坦に仕上げるように変化しており、合せて底部を抉るようになってくる。

墓標本体下端の枘の造作は、本体のみでは直立が困難であったためであり墓標本体の厚さに関連している。枘を造作する古相にあっては本体の厚さ11～13.5㎝であるが、平坦に仕上る新相では14～18㎝を普通としている。この変化は正徳２（1712）年の初現以後、1751（宝暦元）年から1797（寛政９）年の共存期間を経て、以降は新相のみの造立となっている。また墓標本体表面における、枠取りにより中央部を一段刳り込み下端部に蓮座を表現する点も、共存期間以降は目立たなくなっている。この変遷は、前年度に調査した日蓮宗妙正寺跡において確認された様相と等しい。

墓標本体下端に枘を造作する様相は、龍昌寺跡で５基確認されたＬ類・位牌型墓標に等しい。同様に本体の薄さを補う造作として考案された

ものであろう。この変遷過程は、石製墓標の系譜を暗示するとともに、墓標が独立した製品として多数造立されていく状況を明示するものである。

F類・円頂方柱型墓標は、本来龍昌寺跡に造立された資料は30基であり、寛延4（1751）年から大正4（1915）年に至る造立年代を確認できる。数の僅少な点は限定された造立状況を想定させるところであり、江戸時代にあっては被葬者階層の相対的に上位であった点を考えさせる。この点は代官川崎氏関連の墓標がともにF類であることからも首肯されるところであろう。

関連する2基の造立年代は明和6（1769）年（234）と、天明元（1781）年（233）と明確であるが、前者の銘文は風化のために確認できない。

後者は「川崎平右衛門定安室」であり、代官を安永9（1780）年～天明7（1787）年まで務めた川崎平右衛門定安夫人の墓標であることが知られる。在職中の赴任地における夫人の死亡であったことが確認できる。切石を用いた基壇の上の蓮弁を表した台石と組合さる本体は幅28㎝、高さ92㎝と大形である。

前者も同様の形状を呈する墓標であり、幅28㎝、高さ90㎝と規模もほぼ等しい。確認できた紀年銘の明和6（1769）年は、川崎市之進定盈の代官勤務の最終年であり、あるいは（233）と同様に夫人の墓標とも考えられるが、川崎氏の菩提寺である府中・龍光寺墓所において川崎平右衛門定孝の墓標の横、定孝室墓標の前に位置し、平右衛門定孝の次代の墓標と想定できる墓標には「善修院性林方門居士／明和六己丑年八月十三日／自善院覚林智明大姉／明和七庚寅年二月二十一日」と認められ、月日は異なるものの没年の一致から「善修院性林方門居士」と鐫刻されていた可能性が高い。

両者の間には台石を伴う頭部の欠落した地蔵座像（448）1体が配置されている。台座に認められた紀年銘により明和4（1767）年の造立が確認でき、「花王空蓮童女／石州官令／川崎定盈娘」の銘文も窺知できる。代官を明和4（1767）年～同6（1769）年まで務めた川崎市之進定盈の娘の墓と確認できる。

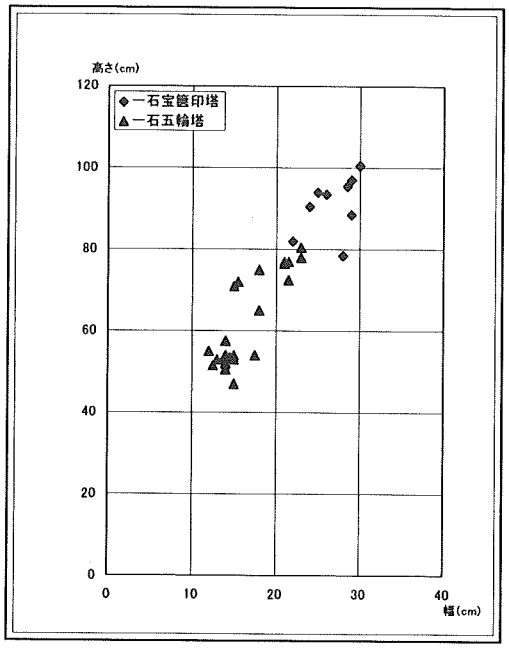

表5　一石宝篋印塔・一石五輪塔規模集成表

このF類墓標以外に上位階層を対象とした造立が想定されるものとしては、妙正寺跡で想定された笠付系の墓標がある。あわせて9基の確認であるが、極めて限定された造立である点から龍昌寺跡においても同様の上層階層のみによるものであったものかと思われる。

（阿部　有花）

5　特徴的墓塔の様相

龍昌寺跡の前半期、16世紀後半から17世紀前半代にかけて、主体をなして造立されたのは一石宝篋印塔と一石五輪塔の2類の墓塔であり、これに次いで組合せ宝篋印塔が認められる。全容の知れる一石宝篋印塔9個体と一石五輪塔22個体を幅と高さをもとに集成すると、両者の差異が明確となる（表5）。特に高さにおける違いが明瞭であり、一石五輪塔の高さは43～80㎝、一石宝篋印塔では79～100㎝であり、両者の境は80㎝に認められる。幅は一石五輪塔で12～23㎝、一石宝篋印塔では22～30㎝であり、両者の

境は23cmに認められる。高さ・幅ともに一石五輪塔の規模が下回っている。この点は前年度に調査した妙正寺における様相と同様である。

全体の造作は一石五輪塔に比較して一石宝篋印塔の方が精巧であり、従って所要経費も一石宝篋印塔が上回ったものと考えられる。この点は明確ではないが、一石宝篋印塔のほうにやや多く4字戒名が認められる点に附合するようである。所要経費の差異は造立階層の違いとして考えられるところであり、前半期の墓地形成に主体をなした3類の墓塔の中では、組合せ宝篋印塔が序列の上位を占めたものと想定されるところである。

一石宝篋印塔106個体は、152年間の造立期間内にそれほどの形の変化は示してはいない。年代の懸隔した個体で比較すると、所産時代の差異は基礎部正面の矩形から縦長への変化と認識されるところである。この点を明確にするために、紀年銘の確認できた個体における基礎幅と、基礎幅にたいする高さの割合の変遷を見ると、1600（慶長5）年を境としての様相の変化が確認できる（表6）。

勿論確認できた造立数が1600年以前は僅か4個体に留まる点を勘案すると確実とはいえないが、1600年以前の基礎幅は21～24cmと大きく、以降は20cm以上のものに加えて最小14.5cmまでに個体差が拡大している。すなわち従前の大形の個体に加えて小形の個体が造立されるようになった点が確認できる。基礎幅の拡大は、幅に対する高さの割合の変化とも附合するようであり、1600年以前は幅に対する高さの割合が105～114と矩形と認識される範疇であるが、以降は従前の割合に加えて120～140までの範囲に拡大しており最大158までに長大化している。総体としては基礎の長大化として認識されるところであり、1600（慶長5）年を境としての墓塔の変化を確認できる。

一石五輪塔85個体は、97年間にわたり造立されたものであるが、形状が単純であるために、この期間内における変遷は明瞭には観察できない。紀年銘の確認できた全容の窺知できる資料を検討した結果、年代的変遷は規模の変化と全体に占める各部比率の変化として認識できるものである（表7）。

所産年代と全容が確認できる龍昌寺跡資料11基と、前年度調査した妙正寺跡資料5基の合計16基は、1577（天正5）年から1679（延宝7）年までの造立である。一石五輪塔の高さは、空輪・風輪・火輪・水輪・地輪各部の総計として認識できるが、各部の比率は年代とともに変化している。16基を集計すると、高さにおける断絶が一目瞭然である。すなわち確認できたところでは、1609（慶長14）年を境として、以前は高さ66～81cmであるのに対して、以降は10cm以上短くなって53～58cmと小形化する点が明瞭である。しかしながら、現在確認できた最新の所産年代である1679（延宝7）年の妙正寺跡資料では、高さ66cmと1609（慶長14）年以前の最小の規模にまで拡大している。

また各部の比率では、1609年を境として風輪と水輪の縮小が顕著に窺われる。すなわち1609年以前では、一つの細長い方柱状の石材を造作して5区画を造作して成形する点は等しいものの個体差が著しいのに対し、以降はほぼ安定した形態を保持しての造作と確認されるところである。

組合せ宝篋印塔は確認された基礎部の数により、45個体の造立を1572（元亀3）年から1649（慶安2）年に至る77年間の変遷として確認できる。

組合せであるが故に本来的な全容を確認できる資料は殆ど認められないが、唯一J地区の岩窟内に安置された2基の資料（462・463）は造立された環境により良好に遺存していた。高さは底板を除いて152cmと150cmであり、確認された銘によりともに生前に自身の死後の往生を願う逆修供養として造立されたものであることが窺知される。各部正面には「空・風・火・水・地」の漢字の五大種子を刻んでいる。

この77年の造立期間内における個別部材の様

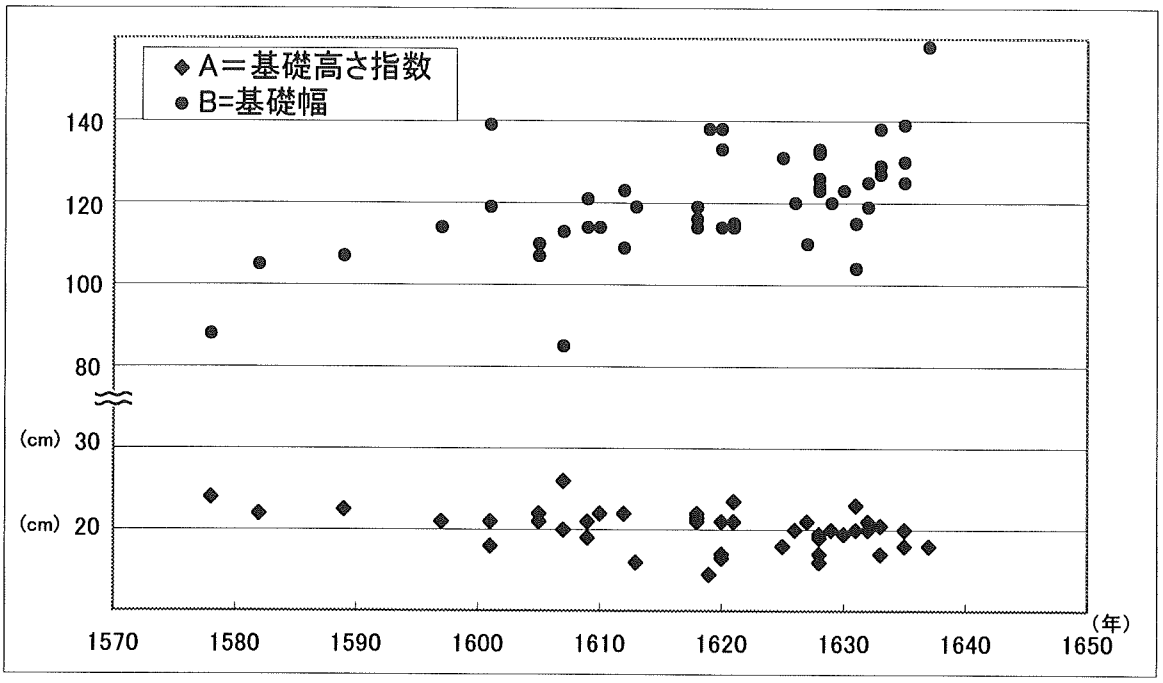

表 6　龍昌寺跡一石宝篋印塔年代別集成表

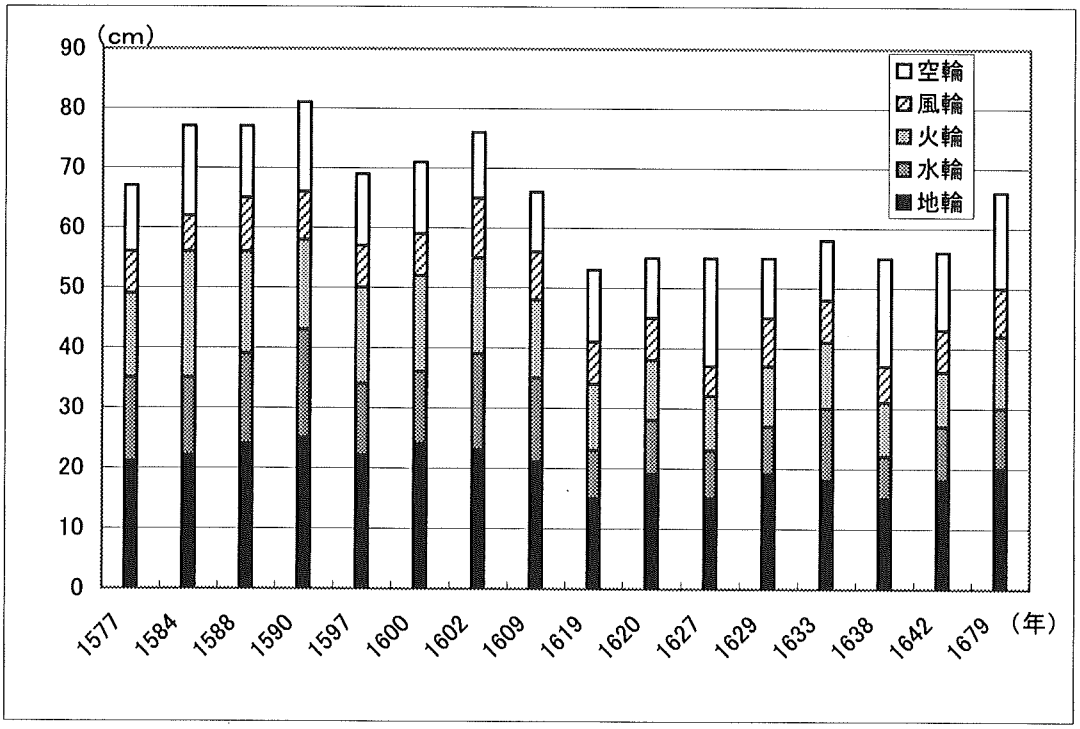

表 7　一石五輪塔年代別集成表

相の差異は、基礎部に最もよく看取できる。ここ龍昌寺跡において確認できた特徴的な**基礎**は、上部に表現された反花座に顕著に窺うことができる。各隅に配置された単弁の間に細かな間弁を置いて1個の複弁を配置し、この上部に細かい縦連子をあわせ表現するものである。

この特徴を有する基礎は、紀年銘の確認できた資料で12個体、無紀年銘資料2個体の合計14個体であり、龍昌寺跡における最大の特徴となっている。これらはまた、基礎正面の格狭間の表現の有無により二分される。すなわち①類～縦連子・複弁・格狭間、②類～縦連子・複弁に区分され、①類は9例の紀年銘資料により、1572（元亀3）年（81）から1596（文禄5）年（115）までの24年の造立期間が確認できるのに対し、②類は3例の資料から、これに継続して1597（慶長2）年（110）から1599（慶長4）年（135）までの僅か3年間の所産である点が窺知できる。このことは特定型式遺物の、継続期間末期における要素欠落現象と理解される。

①類の造立期間内にはまた、3例の様相を異にする資料が認められる。確認できた紀年銘は、天正（357）・天正11（1583）年（80）・天正15（1587）年（95）であり①類の造立期間の中間に位置している。この③類の特徴は、縦連子を表さず反花座は複弁ではなく単弁を3～4個各辺中央に表現するものであり、格狭間を表さない点である。あわせて底部を大きく抉るものであり、①類の底部がほぼ平坦、②類の底部が若干抉るものであり点から判断すると、型式の連続性は認められない。

②類に継続しては、異なる様相の基礎が造作されている。1606（慶長11）年（243）から1649（慶安2）年（199）の43年間に及ぶ紀年銘の確認された8例の資料は共通した特徴を明示している。すなわちこの④類の特徴は、上部の反花座は各隅に表された単弁の間に各辺1個の単弁のみを表現し、基礎上面を浅く抉って窪ませ、底部は基本的に大きく抉るものである。

方柱状の塔身を挟んで基礎と組合わさる**笠**69点は、①類～軒下端に縦蓮子を表現するもの、②類～軒下端に蓮弁を表現するもの、③類～軒下端には何も表現しないもの、に3分できる。①類は完形2点を含む7個体、③類は5個体であり、そのほかは②類である。②類が77年間に主体的に造作された点が確認できる。

軒下端の状況はまた他の様相の差異としても認識できる。①類の隅飾り内側に表現された線刻の輪郭は内側中央が小さく巻き上がるのに対し、②・③類では先端が大きく蕨手状に巻き込んでいる。軒下端の縦連子表現は、基礎上端の縦連子表現と対をなすものと考えられ、この点からは先端を大きく蕨手状に巻き込む表現が後出するものと判断される。

また隅飾り間に表現された段級数は①類が4段であるのに対し、③類では2・3・4段が認められ、主体をなす②類では2段にほぼ統一されている。以上からは、③類が①・②類の中間の所産であることが想定できる。この点はまた、資料の所在地点からも確認できる。（133）に図示した資料はD地区北端から確認されたものであり、近接した状況から相輪と組合せて図示している。この付近に所在した基礎は①類と③類の3個体であり、これら3個体の紀年銘は1572（元亀3）年（81）・1580（天正3）年（82）・1583（天正11）年（80）であり、確認総体の中でも古相として認識することができる。

組合せ宝篋印塔の**相輪**の基本は、先端の宝珠と請花、九輪部、下部の請花と伏鉢からなるものであるが、龍昌寺跡で確認できた資料は各部の省略が目立つ。確認資料76点は以下の3類に分かたれる。①類は先端の宝珠下に素面の請花部を表し、素面の九輪部の下端にこれまた素面の幅の狭い伏鉢を造作するものであり、図示した2点（135・155）を含めて11点の確認である。この変形として（133）に図示した資料が確認できる。下端の伏鉢の幅が広くなり、九輪部には5本の線を刻むものであり、1点のみの確認である。

②類は先端の宝珠の下に蓮弁の請花を表し、

素面の九輪部下端の幅広の伏鉢の上部に一本の突帯を挟んで蓮弁の請花を表現するものである。図示した4点（119・124・149・150）を含めて10点の確認である。③類は②類と類似するものの、下端伏鉢上部には蓮弁の請花を消失して突帯のみが表現されるものである。ほぼ全容の窺える資料は34点であり、この③類が主体的に造作された点が確認できる。

②類と③類の関連は下部請花部の消失として、③類の後出と想定される。また（133）に図示した資料は下端伏鉢部の幅の拡大が②類に通じるところから、この資料を挟んでの①類の先行が考えられる。

組合せ宝篋印塔各部の組合せは、それぞれ数的に主体をなす基礎④類・笠②類・相輪③類が組合さって、1606（慶長11）年以降に造立されたものと想定できる。また古相では基礎①類・笠①類・相輪①類の組合せであり、基本的には基礎②・③類に笠③類と相輪②類が組合うものと考えられる。

しかしながら一石宝篋印塔では、②類の基礎・①類の笠・①類の相輪に酷似する組合せ、さらには本来的な組合せ状況を確認でき、元和3（1617）年の紀年銘が認められたJ地区の資料（462・463）では、④類の基礎・②類の笠・②類の相輪の組合せも確認されるところであり、①類の笠・①類と②類の相輪の継続期間が長期に及んでいた点が想定される。

以上、3類の墓塔の様相から窺知されるところは、種別により若干の差異を表出するものの、ほぼ1600（慶長5）年頃を境としての様相の変化が確認できる。前半期墓地の最盛期は、ほぼ新様相の墓塔の造立として確認されるところである。恐らくは銀山の支配体制の変革を背景とする鉱山従事者の集中がもたらした現象と考えることもできよう。

3類の墓塔は、龍昌寺跡で確認されたところでは、組合せ宝篋印塔では1572（元亀3）年、次いで一石五輪塔の1577（天正5）年、一石宝篋印塔では1578（天正6）年と若干の初現年代に違いが認められるものの、同時期に造立されたものであり共通する要素も認められるところである。

宝篋印塔においては、組合せ・一石ともに基本形は共通するが、細部の表現に違いが認められる。特に相輪の表現において顕著であり、一石宝篋印塔では先端の尖り気味の宝珠の下の請花は素面であり、下端には蓮弁表現の請花を表している。

組合せ宝篋印塔の相輪においては、蓮弁表現の請花は②・③類に認められる。このうち1606（慶長11）以降に③類が主体的に展開し、②類はこれに先行して造作されたものと考えられるものの具体的な年代は不明である。古相の①類は素面表現の請花である点を勘案すると、②類の現出には先行して蓮弁表現を採用していた一石宝篋印塔表現からの影響とも考えられるところである。

また一石宝篋印塔の中には、相輪下端の請花を素面とする資料（図31）、相輪先端の宝珠下の請花を蓮弁表現する資料（図21）も確認できる。それぞれ1点づつと僅少な存在であり、形成の類似する組合せ宝篋印塔からの影響と理解される。

また単純な形成の組合せ宝篋印塔の基礎③類は、確認された紀年銘からは20年ほど現出がおくれる④類に類似する。僅かに上端の反花座表現の差異と上部の浅い窪みの有無により区別できるところであり、全体の型式の変遷には合致しない。確認された点数が僅少であることからもこの③類が、主体をなす①類⇒⇒②類の変遷の中で現出したものではないことが想定される。この③類の現出もまた類似する基礎部の形成の一石宝篋印塔との強い関連性を明示する。従って確認資料では1599（慶長4）年をもって終焉する②類の後に、1606（慶長11）に初現する④類もまた一石宝篋印塔との関連性を窺わせる。

3種類の墓塔の顕著な造形的関連は、龍昌寺跡に特徴的な縦連子を付設する資料に確認できる。1572（元亀3）年の初現以後、1599（慶長

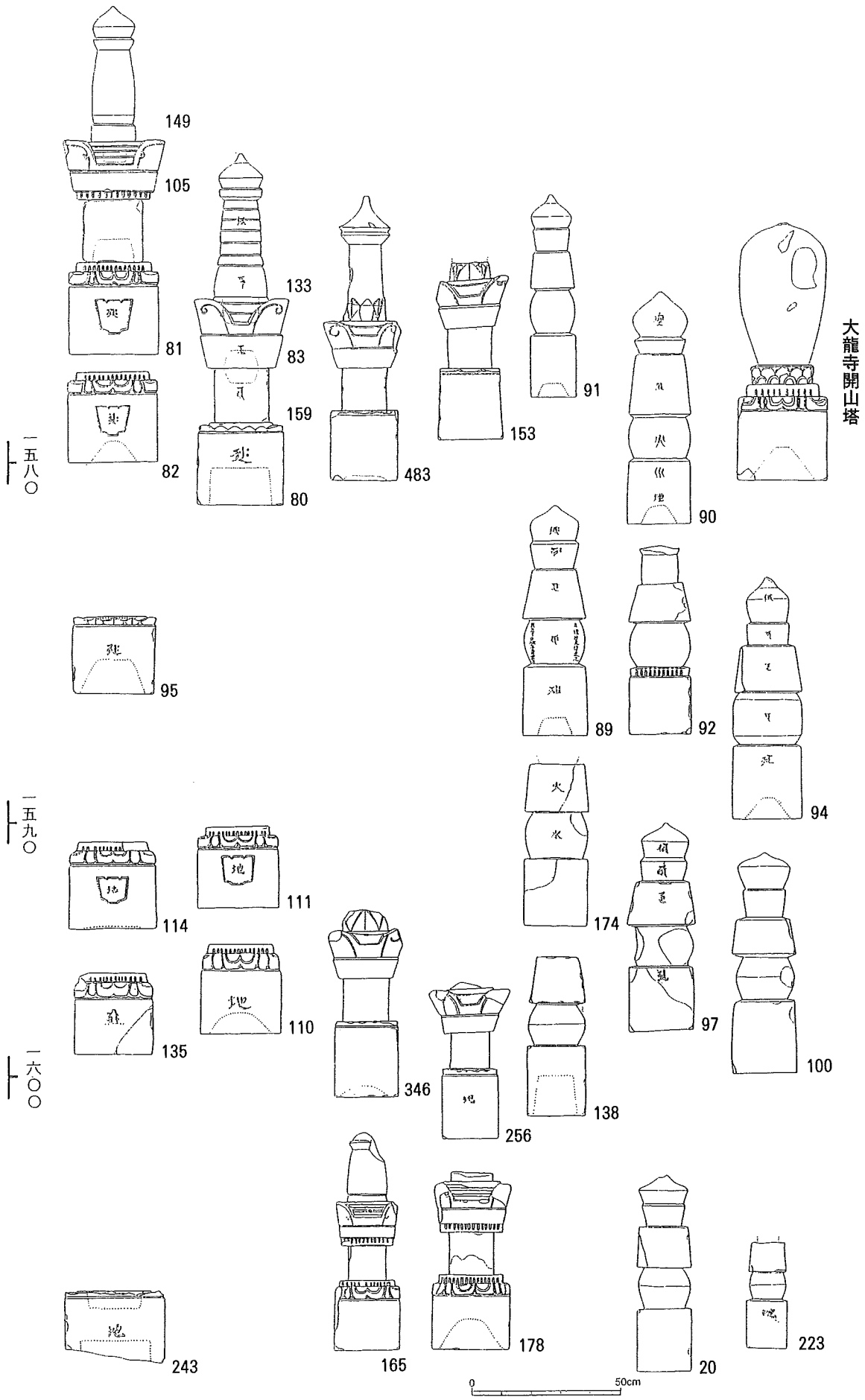

第11図　龍昌寺跡・戦国時代墓塔変遷図

4）年までの27年間に造立された①・②類の組合せ宝篋印塔の基礎に複弁反花座と縦連子が表現されている。この期間内では、一石五輪塔地輪部上部に縦連子が表される資料が認められる。図示した資料3点（87・92・130）のうち、(130)のみに1588（天正16）年の紀年銘が確認されており、ほかの2点の造立年代を想定させる資料となっている。

また近在の臨済宗・大龍寺跡の開山塔はすでに報告されている資料であり、1582（天正10）年の紀年銘が認められる。大形の無縫塔の台座上部に複弁の反花座、この上に縦連子を表す点は、組合せ宝篋印塔基礎②類に酷似している。大形墓塔としての相互の関連性が窺われる資料である。

一石宝篋印塔にも類似資料が認められる。これが一石をもって造形されているため、部材に分離して確認された組合せ宝篋印塔の本来の組合せを考える資料となるものである。図示した2点（45・48）のほかに1点の破片が確認されている。H地点所在の資料（178）に1607（慶長12）年の紀年銘が認められ、当該資料の所産年代が明確になっている。図示した2点は酷似した形成を保持するものであり、組合せ②類の基礎、方形の塔身の上部に組合せ①類の笠、相輪は全容は窺えないものの①類に類似するものである。

しかしながら確認された資料では、1607年には特徴的な組合せ宝篋印塔の造立は既に終焉しており、従前の墓塔製作に伴う規制が消失した結果の事象とも理解される。

以上に前半期墓地に主体的に造立された3類の墓塔の様相を確認したところであるが、基本的には3種類の墓塔は別個の工房で造作されていたものと想定される。勿論いずれも温泉津の福光石を用いたものであり、坪内一門による独占的製作状況内における分業の想定である。

（池上　悟）

6　墓石銘文の検討

（1）頭　　書

各種の墓石には故人の戒名、没年年月以外に「頭書」もまた鐫刻されている。各宗派に特有なものであり、一般的に禅宗系宗派に多彩である。前年度に調査した妙正寺では、日蓮宗に特有な「妙法」が認められたところであり、龍昌寺跡資料中にも搬入資料と考えられる無縫塔との関連も想定される下端に蓮弁を造作した尖頂方柱型墓標に「妙法」と刻む資料（307）が確認できた。

曹洞宗・龍昌寺跡においては、墓塔により形成された前半期墓地所在資料に18例ほどの資料を確認できた。これに対し近世墓標をして形成された後半期墓地の資料では15例が確認できたに留まる。他地域の禅宗系墓標に多彩に展開する様相とは異なる石見地域の特徴であろうか。

前半期墓地資料で18例確認できたうちの1例をのぞいては、全て帰真とするものであり、G地区所在の組合せ宝篋印塔基礎（159）に認められた1585（天正13）年を最古として、同地区所在の一石宝篋印塔（426）の1621（元和7）年までの36年間に窺知することができる。各地の墓標では「帰」の書体はさまざまに表されるが、龍昌寺では「嵶」と「皈」に限られる。書体の変化では、1585（天正13）年の最古例は「嵶」であるが、梵字種子「𑖮」とともに表された1596（文禄5）年の2番目の資料（93）では「皈」の表現であり、両様が共存しながら1613（慶長18）年（337）まで「皈」が用いられ、以後使用されていない。この「皈」の使用期間は17年間である。前半期資料唯一の使用例は「圓寂」であり、1597（慶長2）年のD地区所在資料（110）である。

後半期墓地で確認できた15例は、他地域曹洞宗寺院墓地に比較して如何にも少ない。これらは年代不明の2例を除き、1735（享保20）年（320）から1915（大正4）年（532）の間に認められる。1735（享保20）年（320）と1741（寛保元）年（322）の笠付方柱型墓標には、梵

字種子「𑖭」が認められ、同じ頭書は1767（明和４）年造立の川崎代官墓（509）にも認められる。

1765（明和２）年の無縫塔（399）、1781（安永10）年の円頂方柱型墓標（586）、1784（天明４）年の笠付方柱型墓標（340）には梵字種子「𑖭」が認められる。

これら梵字種子に継続しては、1826（文政９）年から1852（嘉永５）年の26年間に５例の漢字頭書の使用が確認できる。「新皈元」（312）・「嵶元」（302）・「皈元」（314・331）であり、前半期使用例とは異なる。次いで1855（安政２）年の朝岡代官墓（478）と1890（明治23）年（531）に梵字種子「𑖭」が認められ、1915（大正４）年（532）には「𑖭」が使用されている。

以上、後半期墓地資料に確認できた頭書は、前半の梵字種子、中頃の漢字使用、後半の梵字種子使用に３区分できる。前半の梵字種子のうち「𑖭」使用年代幅は21年間、中頃の漢字頭書使用期間は26年間である。また前半期墓地資料のうち「皈真」使用期間は17年である。

他地域の多彩な頭書を使用する曹洞宗墓地資料では、15～25年ほどを一定期間として、使用する頭書の組合せが変遷する点が確認される。頭書を選定・使用する限定者、すなわち寺院住持の交替を暗示するところであり、あるいは、ここ龍昌寺跡における使用頭書の変遷も同様に解することができるかも知れない。

このほかに確認された特徴的な頭書には「𠮷」がある。Ｊ地区所在の無縫塔に確認されたものであり（396・472）（図211・216）、ともに塔身に認められた。（396）は台座と組合せて図示しており、台座には正徳３（1713）年の紀年銘が確認されるものの、近接して所在した塔身を組合せたに過ぎず、本来的なものではない。この点は台座と組合せて図示した資料すべてに同じである。従ってこれら２基の所産年代は明確ではない。

龍昌寺跡に確認できた紀年銘のある無縫塔の塔身資料は、享保16（1731）年（297）、明和２（1765）年（399）、明治21（1889）年（343）の３例に過ぎない。この３例に確認できる形態的変遷は、先端の尖る下端の窄まった円柱状の基本形の先端部の平坦化として認識できる。「𠮷」の確認できた２例は類似した形態であり、享保16（1731）年資料の先端部よりも更に突出しており年代的遡及を考えせしめるものである。しかしながら台座銘文による資料では、享保16年を遡る資料は元和６（1620）年～享保15（1730）年と年代幅が広く、17世紀後半代頃の資料かと想定できるのみである。

「𠮷」は「鴿」とともに学界への報告は大正初年に遡るものであり、禅宗系墓石に特徴的に確認される頭書である。「鴿」は昭和16年に故久保常晴博士により内容が明確にされたものである。（久保常晴「烏八臼」『考古学雑誌』31-1）すなわち「随求陀羅尼経儀軌」に知られる、陀羅尼の一字が大罪人である倶縛の骸上に触れたるが故に即身成仏できたとされる経説に由来し、幡に書かれていた梵字の陀羅尼のうちの「シッタン」の漢訳文字の「悉鴿」の１字の変形したものであることが明確にされたものである。故人の往生を願って墓石に表されたものであり、栃木県の一部の曹洞宗寺院にあっては現在も使用されている。この「鴿」とともに「𠮷」も各地の禅宗系墓石で確認できる。

「鴿」は山陰地方でも確認できるが、「𠮷」は寡聞にして類例を指摘できない。昭和49年頃に生前の久保博士に「卍」の意かと窺った以上の追求は現在できない。

（２）逆修供養

龍昌寺跡で確認できた墓石の殆どは故人のために造立されものであるが、自身の没後の往生を願った中世的特質である逆修供養塔も若干確認できる。故人を対象とした追善供養では七分の一しか功徳は及ばず、生前供養すれば全ての功徳に預かれるという教えのもと、中世資料では「七分全得」の銘文もしばしば認められる。

Ｊ地区の岩窟内に安置された総高150㎝を測る２基の組合せ宝篋印塔（462・463）のほかに、

H地区所在の一石宝篋印塔（203）と、Ｉ地区所在の一石五輪塔（234）が確認できる。これら４基の資料のうち、紀年銘の認められたものは（463）と（234）の２基のみである。（463）は元和３（1617）年（234）は慶長12（1607）年であり、11年間の実践が確認できる。（462）は（463）と同じ岩窟内に安置されているところから、近接した年代が考えられ、（203）は（234）に近い所産年代と想定される。

（234）の銘文には「逆脩／當蓮／施主敬白」とともに、「光明遍照十方世界／念仏衆生摂取不捨」の「仏説観無量寿経」を出典とする偈文が認められる。（203）では「為逆修月窓禅定□」とするのみである。また紀年銘のある（463）では「奉逆修為果山道善壽正利益也／施主敬白」、この資料と並置する（462）では「奉逆修為果王妙鋭壽位／施主敬白」と確認できる。この島根県指定史跡である２基の組合せ宝篋印塔は、その形成が等しいものであり戒名の類似する点から判断して、元和３年に夫婦の後生往生を希求して同時に造立されたものと思われる。

（３）墓標に確認される苗字と屋号

龍昌寺跡後半期墓地の近世墓標には、正面に鐫刻された戒名のほかに、側面には故人の俗名が認められ生前の諸関係を窺知させる資料となっている。確認できた苗字は22家であるが、このうちの浅岡氏と川崎氏は代官墓および関連する家族墓に窺われるものであり、地元の家ではない。残る20家は、17世紀後半代に遡及して確認できる苗字３家、次いで18世紀中葉に認められる苗字は３家、18世紀後半代では５家、19世紀前半代に２家、19世紀後半代に１家、20世紀に入って確認できる苗字は５家、年代不明１家となる。

19世紀後半以降の６家は、谷戸入り口部分に新たに形成されたＬ・Ｎ地区の墓地に所在する資料に認められる。従って江戸時代においては14家が確認されるものであり、それぞれ１～10基と確認墓標数は異なるものの、「由緒書」が知られる阿部家のような銀山に係わる役人の家が多いものかと想定される。

苗字ではなく屋号の確認できた資料は６種９基である。「石ヤ」が文政５（1822）年のＥ類墓標、「川合屋」が寛政３（1791）年と４年のＦ類墓標、「正田屋」が宝暦11（1761）年のＥ類の童子合葬墓と寛政５（1792）年のＧ類墓標に認められる。

また「走し本や」は天明８（1788）年のＥ類の童女墓に、「藤屋」は文化３（1806）年のＥ類墓標に認められる。「山根屋」は安永10（1781）年の２基のＦ類墓標と、これらとは年代的に懸隔した安政７（1860）年のＦ類の搬入墓標にも認められる。「銀山下川原山根屋」と場所をも確認できるものもある。

これらの資料は１基の搬入例を除いて、1761（宝暦11）年～1822（文政５）年の間に確認でき、近世墓標をして形成された後半期墓地の最盛期に窺知することができるところである。

（池上　悟）

（４）俗名から分かる人物像

江戸時代中期以降の石造物には俗名が刻まれることがが多く、文献史料からその人物が分かるものもある。石見銀山の場合苗字を名乗ることが許されるのは、①代官・石見銀山附地役人②町役人③山師である。山師は苗字帯刀を許されており、身分的には高い位置にあった。山師とは一般に間歩を所有する鉱山経営者を指すが、資本力のある商人が結果として山師となったり、製錬所経営（銀吹職）も行うなど多角的経営者としての性格を持つ場合もある。また山師として経営が成り立たなくなってもそのまま苗字を名乗るので、その時の職業を一概に山師であるとは言いにくいこともある。文献史料から今のところ分かる人物については次のとおりである。

浅岡（代官）	宝暦４（1754）～宝暦７年（1757）まで石見代官に就任。墓石の紀年銘は宝暦７年となっているので、大森で亡くなったものと思われる。墓石は安政２年の再建である。
阿部	慶長６年（1601）に石見銀山附地役人に召し抱えられ江戸時代を通じて地役人を勤める[1]。大森町に居宅が遺る。石造物では一族の名前が刻まれた石碑がある。
飯田	慶長９年（1604）に石見銀山附地役人に召し抱えられ、江戸時代を通じて役人を勤める。確認された墓石は江戸中期以降のものしか確認されていないが、四代にわたる家族の氏名が見られる。江戸後期の飯田運四郎は同心を勤めてたいた[2]。
川崎（代官）	県指定史跡川崎平右衛門定孝（代官就任期間宝暦12年（1762）～明和４年（1767））・市之進定盈（明和４年（1767）～６年（1769））・平右衛門定安（安永９年（1780）～天明７年（1787））の墓所があるといわれている。彼らの墓所は江戸にもあるが、３名とも大森で亡くなっていない。これらとは離れた場所に「川崎定盈娘」「川崎平右衛門定安室」の墓石がある。紀年銘はそれぞれの代官の赴任中であり、大森で死亡したものと思われる。
高野	高野氏の墓石は江戸後期の高野牧太しか確認されていないが、石見銀山附地役人である。
中野	江戸後期の中野来三郎は銀山附同心であった[3]。墓石は本人とその一族のものがある。
中山	江戸中期の中山伝右衛門は石見銀山附同心である[4]。
山根	山師と思われる。江戸中期から明治時代にかけての一族の名前が見える。
和田	吹方日雇[5]
山部	銀吹師か（石見国銀山要集に山部姓あり。）

（１）阿部忠太郎由緒書（山中家文書）
（２）村上直・荒川秀俊編『江戸幕府代官史料－県令集覧－』（吉川弘文館1975）
（３）前掲（２）
（４）前掲（２）
（５）「田畑持高家数人別書上帳」（高橋家文書）

（松岡）

第4章　総　　括

平成12年度の石造物調査は、龍昌寺跡の墓地を対象として実施した。その成果は、以下のようにまとめられる。

①龍昌寺は、その創建が応永年間（1394～1427年）にあるとされ、銀山諸寺中でも相当古い時期に創建された寺院として関心がもたれた。もちろん、正確な歴史的事実に基づく推定ではないから信憑性は低いが、その創建時期が銀山の本格的な操業の開始される時期と重なる点は看過できないであろう。又、現存する境内跡には県指定史跡となっている川崎平右衛門定孝、浅岡彦四郎直胤等の代官、銀山役人の墓所が存在する等、格の高い有力寺院であったことが判明している。こうした伝聞や由緒の示す処を意識しながら、前年度に実施した日蓮宗妙正寺跡構成の石造物の諸特徴との対比を企図して調査が進められた。

②龍昌寺跡は西に開く小さな谷の中央部に位置し、墓地は寺跡両サイドの山丘尾根部から斜面にかけて広がっている。確認された墓石群は11箇所（A～K地区）で、墓石等の総数は718基であった。これは当初確認されていた墓石数の優に2倍を越えており、あらためて、石造物精査の必要性が痛感された。

③墓地の始源期は16世紀第3四半期とみられ、その後断続的な造墓活動が行われ、現在でも一部で墓参が継続している。当面関心がもたれる近世墓やそれに先行する墓地のあり方については重要な調査成果が得られたところである。

すなわち、寺院北側の山丘尾根・北尾根上から斜面の上位に存在するD区、E～I区からは16世紀第3～4四半期に造立された墓石が多数検出され、ここに戦国時代末期の墓地が営まれた事実を確認することができた。但し、急斜面に等高線に並行させて回廊状平坦面を設け、そこに墓石を列状に配置する仕方からは、ここを埋葬の場とみるよりも供養の場とすることが適切であるとの見解が示される。今後の調査に興味ある示唆を提示するものと言える。

また、これらの墓地では組合せ宝篋印塔・一石五輪塔・一石宝篋印塔が主体をなし、「元亀3年（1572）」の紀年銘を有する墓石を初めとして天正・文禄・慶長の紀年銘が刻まれた墓石が集中的に分布する状況を明らかにできたことは貴重である。因みに、「元亀3年」銘は、現状では石見銀山遺跡では最古のものである。いずれにしても、このような戦国期墓地の様相の一端を捉えることができたことは大きな成果とすべきであろう。

④近世墓のあり方は、概ね妙正寺跡でのそれに近似していることが判明した。中でも、18世紀後半から19世紀の前半にかけて活発な造墓活動が認められ、墓石の様相等にも多くの共通点の存在を知ることができた。近世中葉期におけるこうした、いわば宗派を越える墓地造営の普遍化現象が物語るところの意味を、銀山町の動向とも併せて、さらに追究する必要があろう。

⑤龍昌寺の建物は、元々J区に建立され、後K区に移転・増築された可能性がある。このことが戦国期に形成された前半期墓地からJ区に集中的に存在する近世造営の後半期墓地への変遷と対応する可能性がある。このことも④の点とともに考察を加えていく必要があるように思われる。

石造物調査は本年で足掛け4年になる。この間、悉皆調査の精度を高めるために様々な努力と工夫を行ってきた。その結果として得られたものは、調査の進展とともに厚く重い物となっている。そのことがさらなる調査の必要性を喚起し、意欲を沸き立たせている。

まとめの終わりに当たり、当年度の調査に邁進された諸氏の労をねぎらい、その諸成果をより発展させる決意の程を認める次第である。

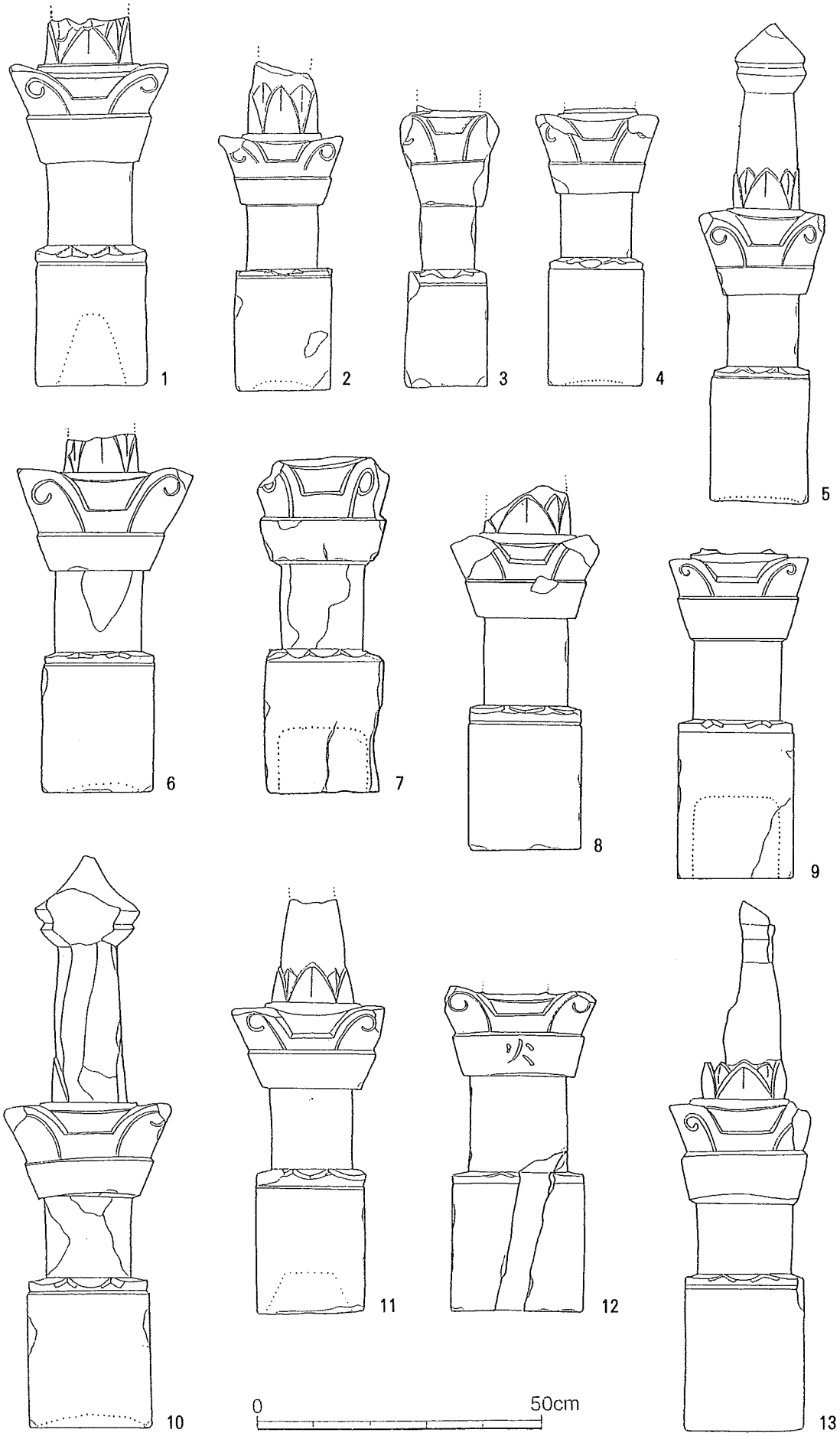

第12図　龍昌寺跡石造物実測図(1)

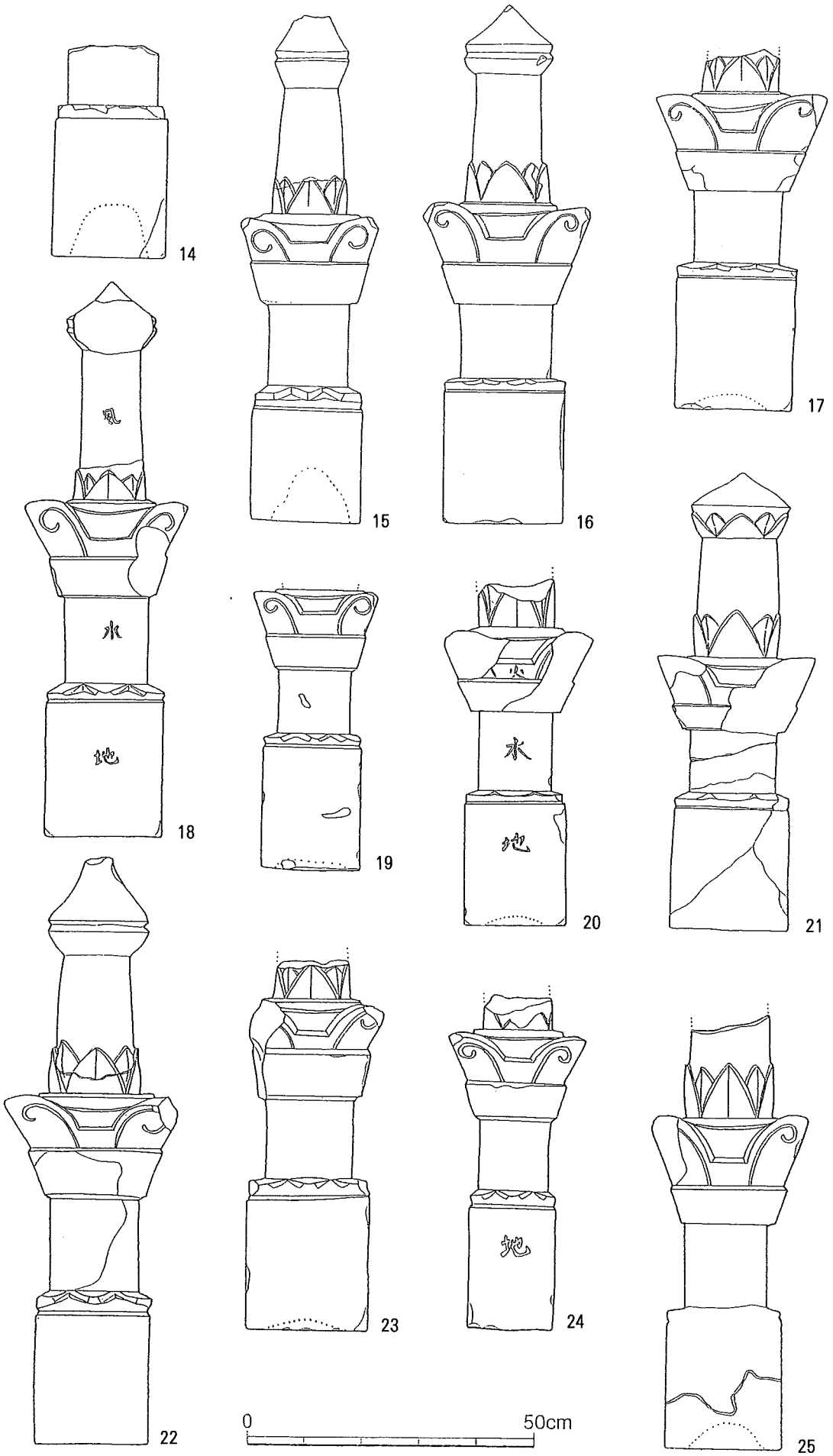

第13図　龍昌寺跡石造物実測図(2)

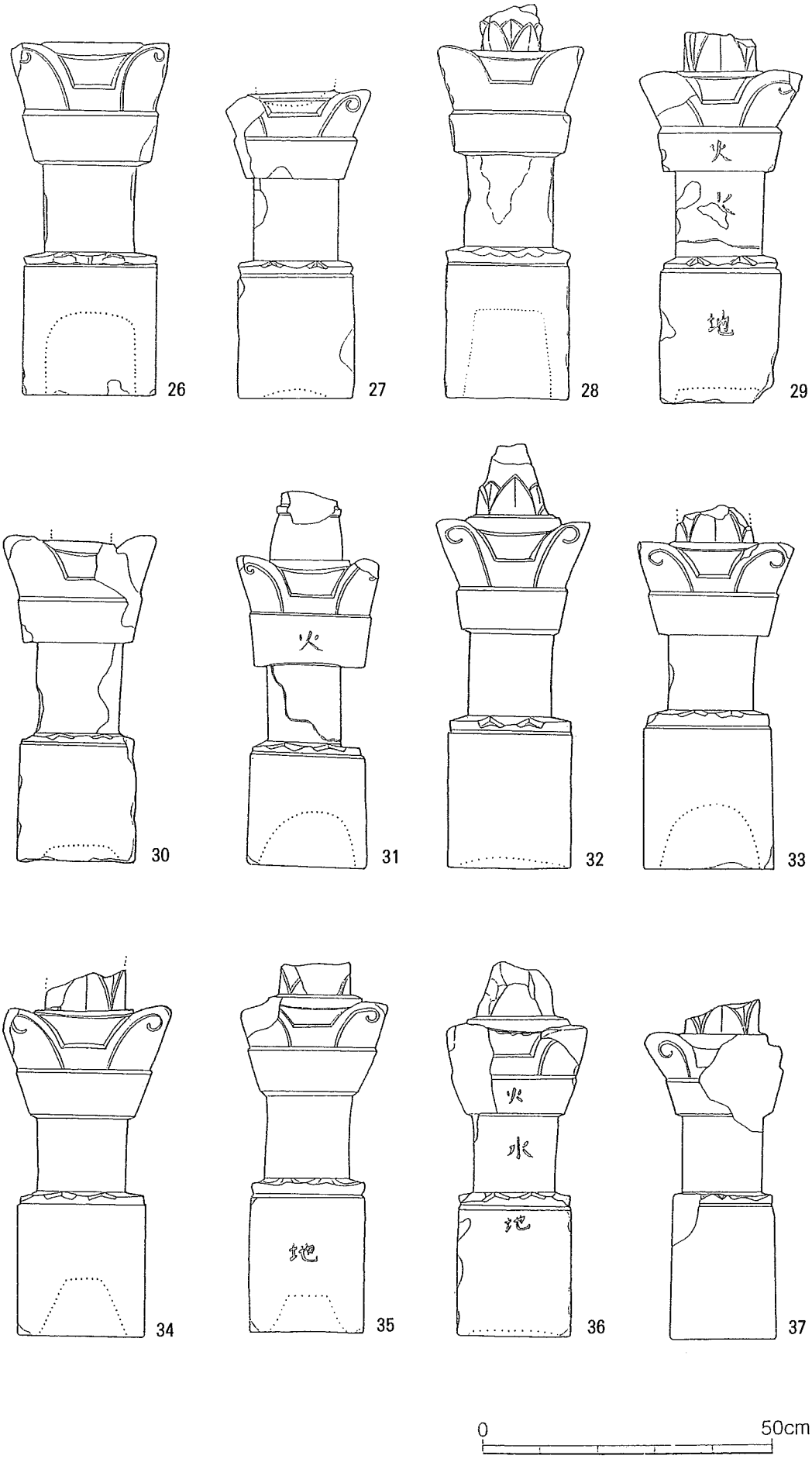

第14図　龍昌寺跡石造物実測図(3)

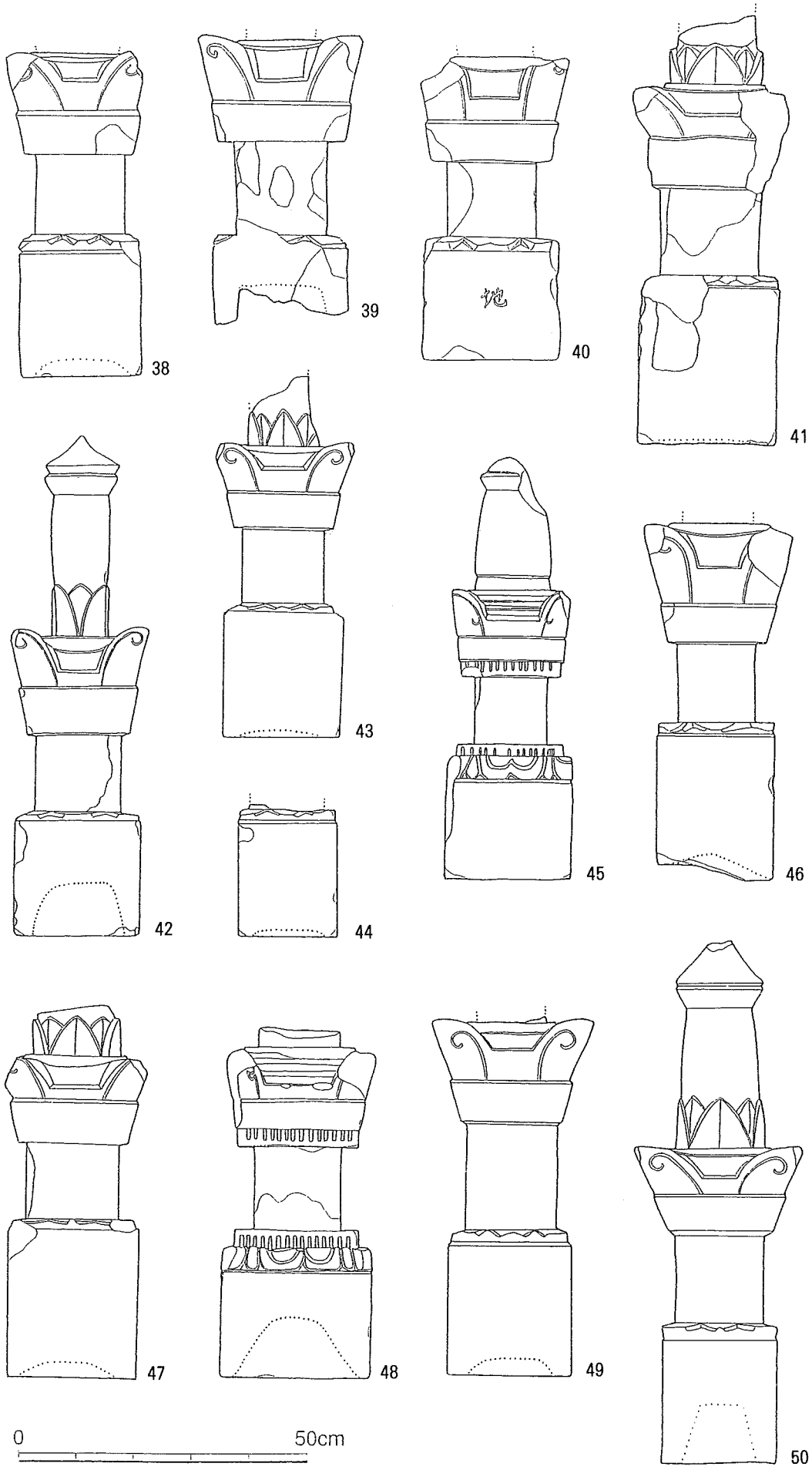

第15図　龍昌寺跡石造物実測図(4)

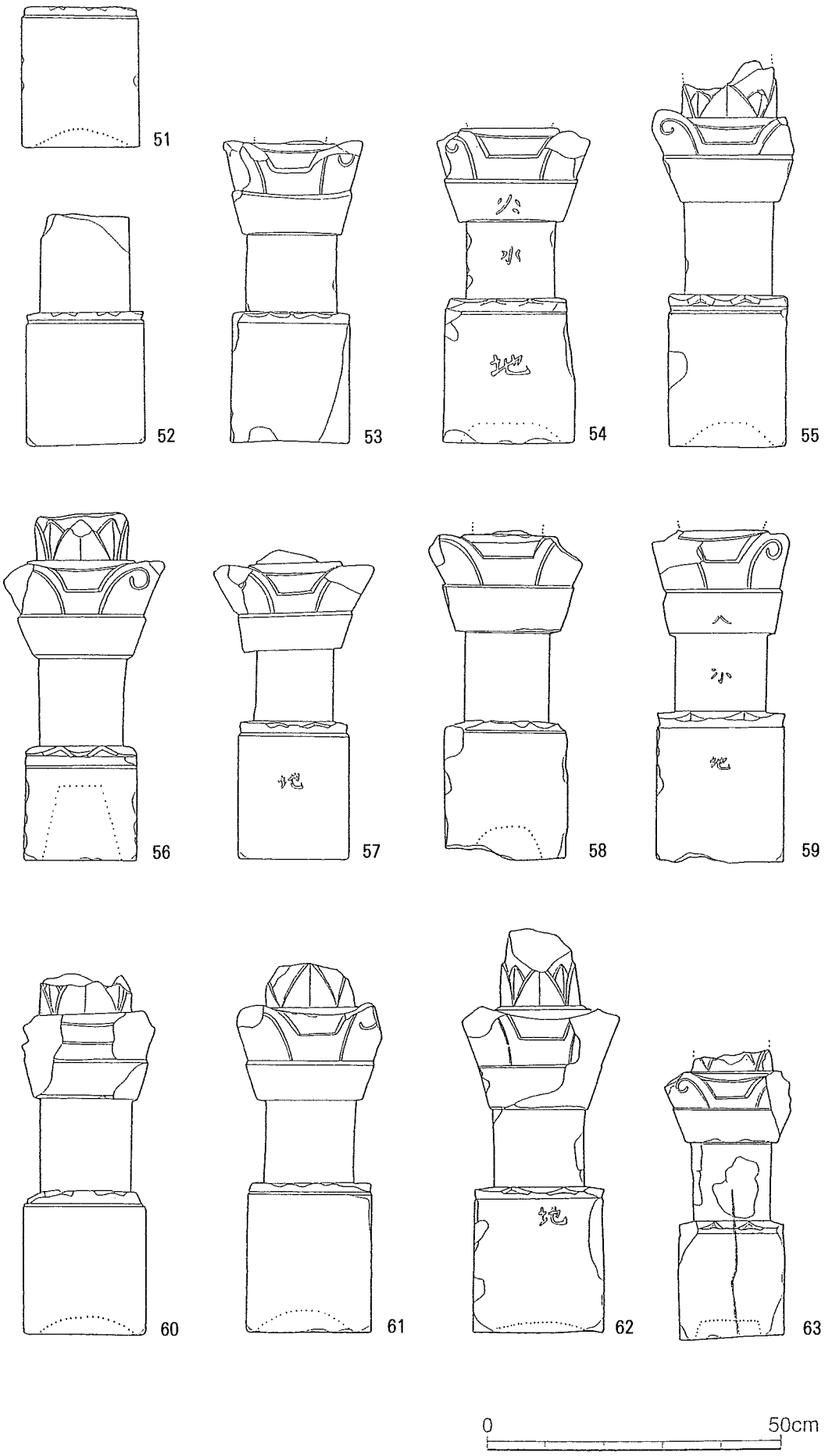

第16図　龍昌寺跡石造物実測図(5)

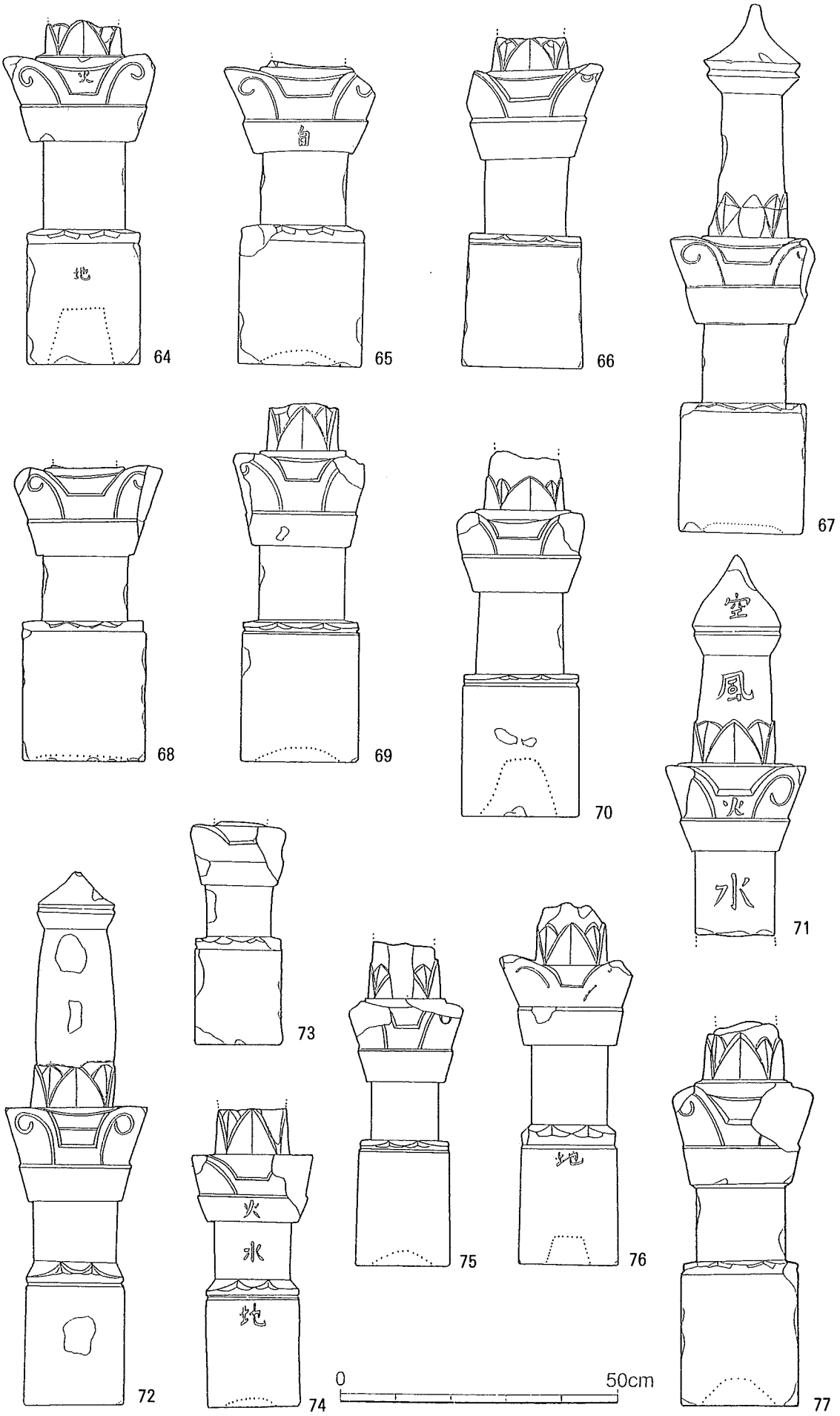

第17図　龍昌寺跡石造物実測図(6)

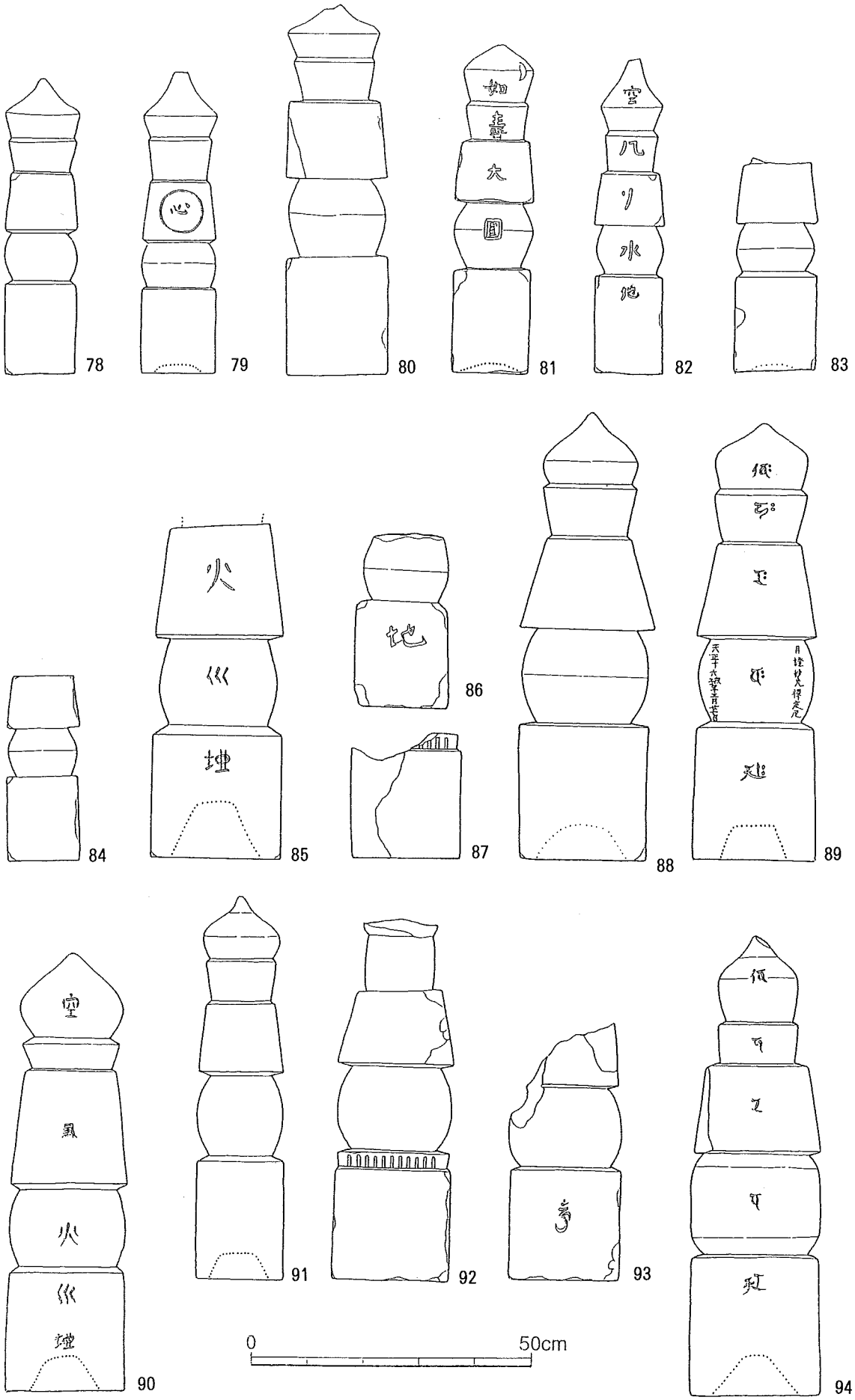

第18図　龍昌寺跡石造物実測図(7)

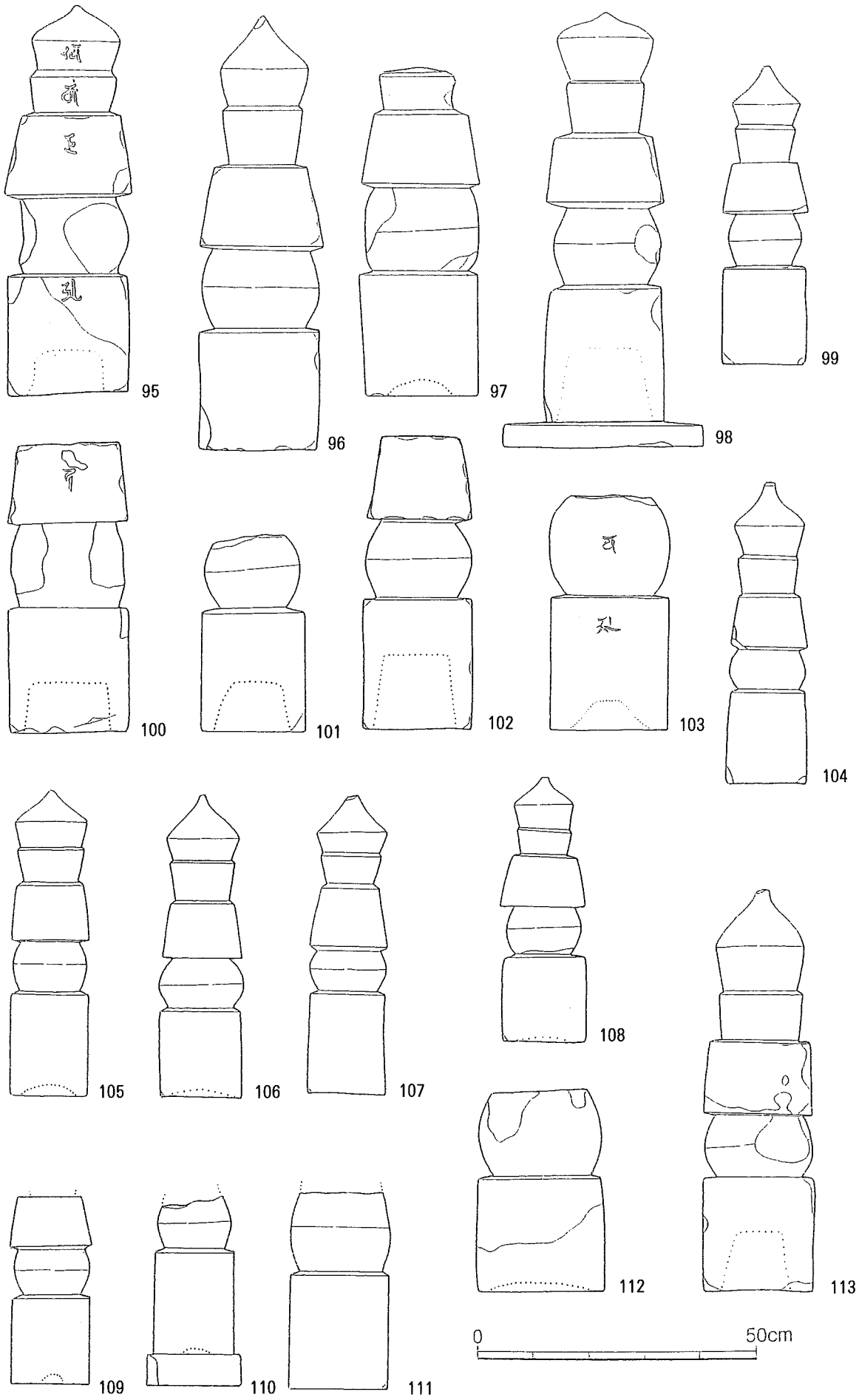

第19図　龍昌寺跡石造物実測図(8)

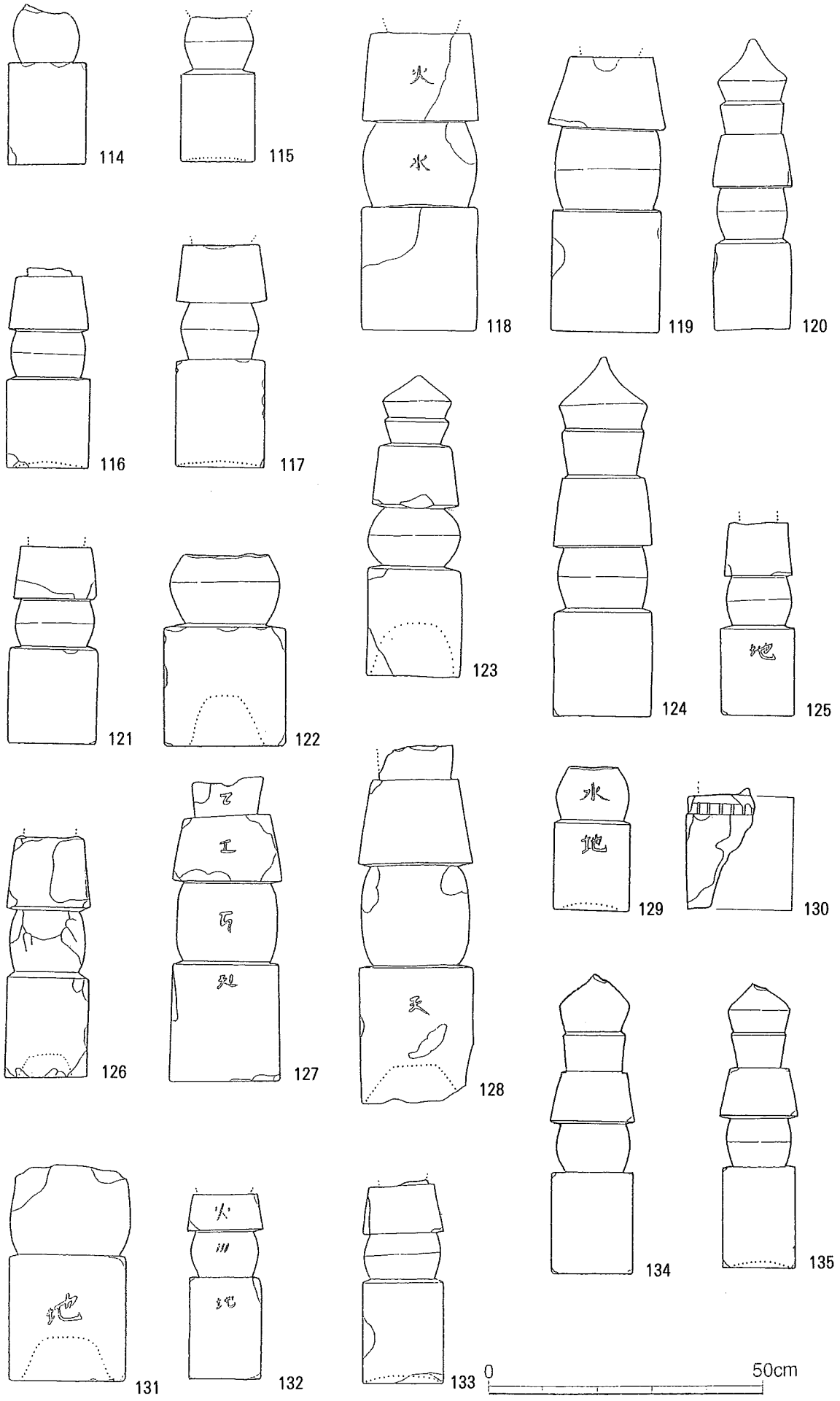

第20図　龍昌寺跡石造物実測図(9)

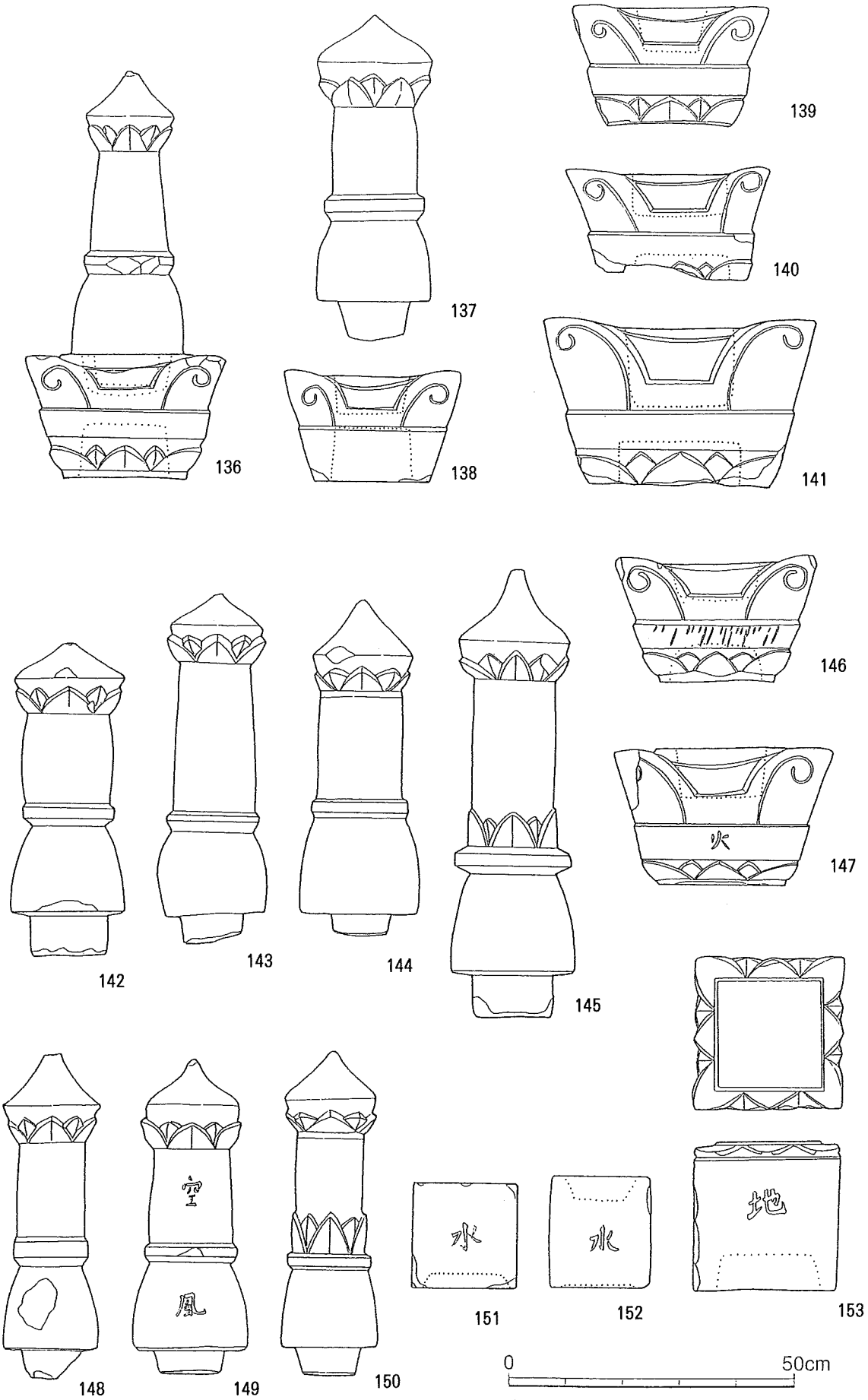

第21図　龍昌寺跡石造物実測図(10)

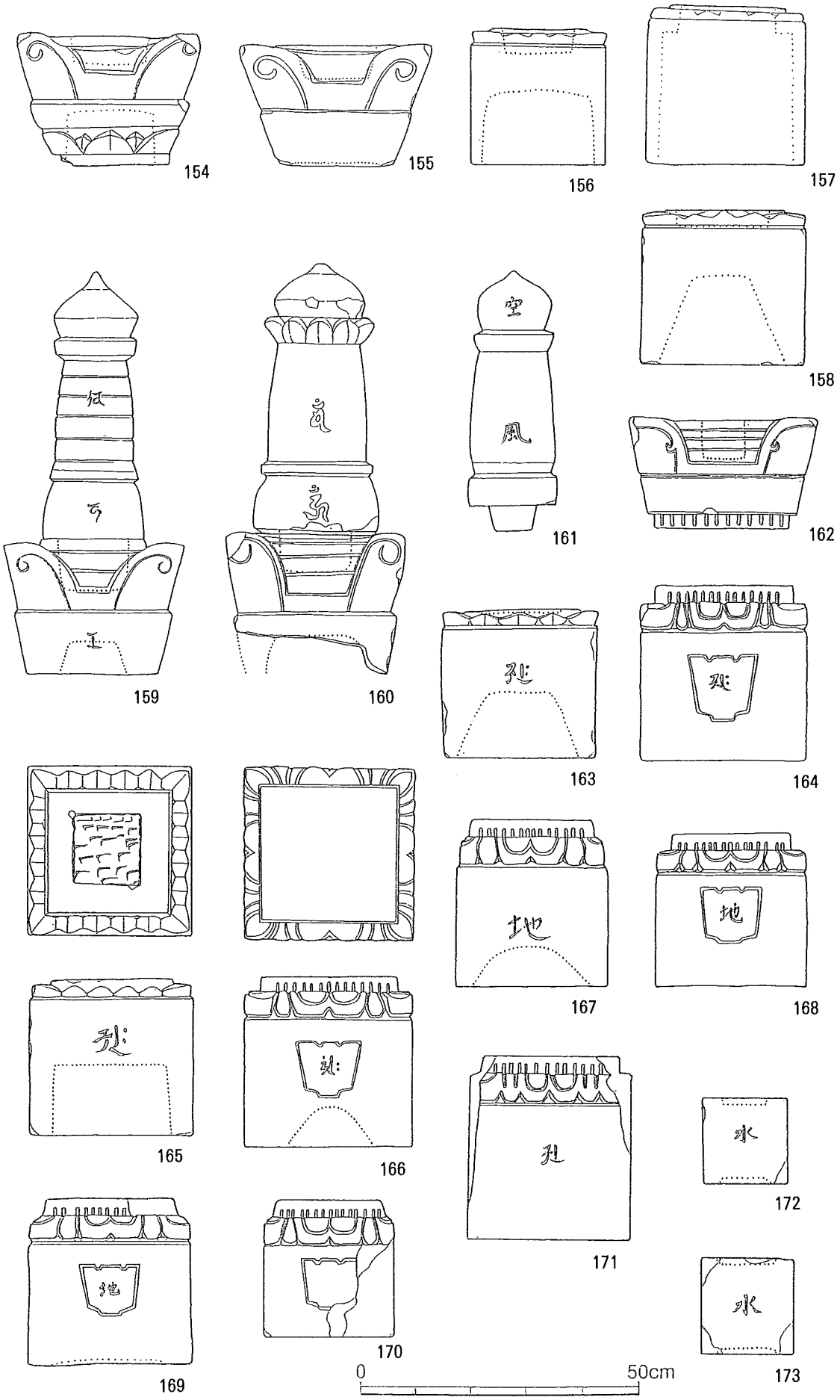

第22図　龍昌寺跡石造物実測図(11)

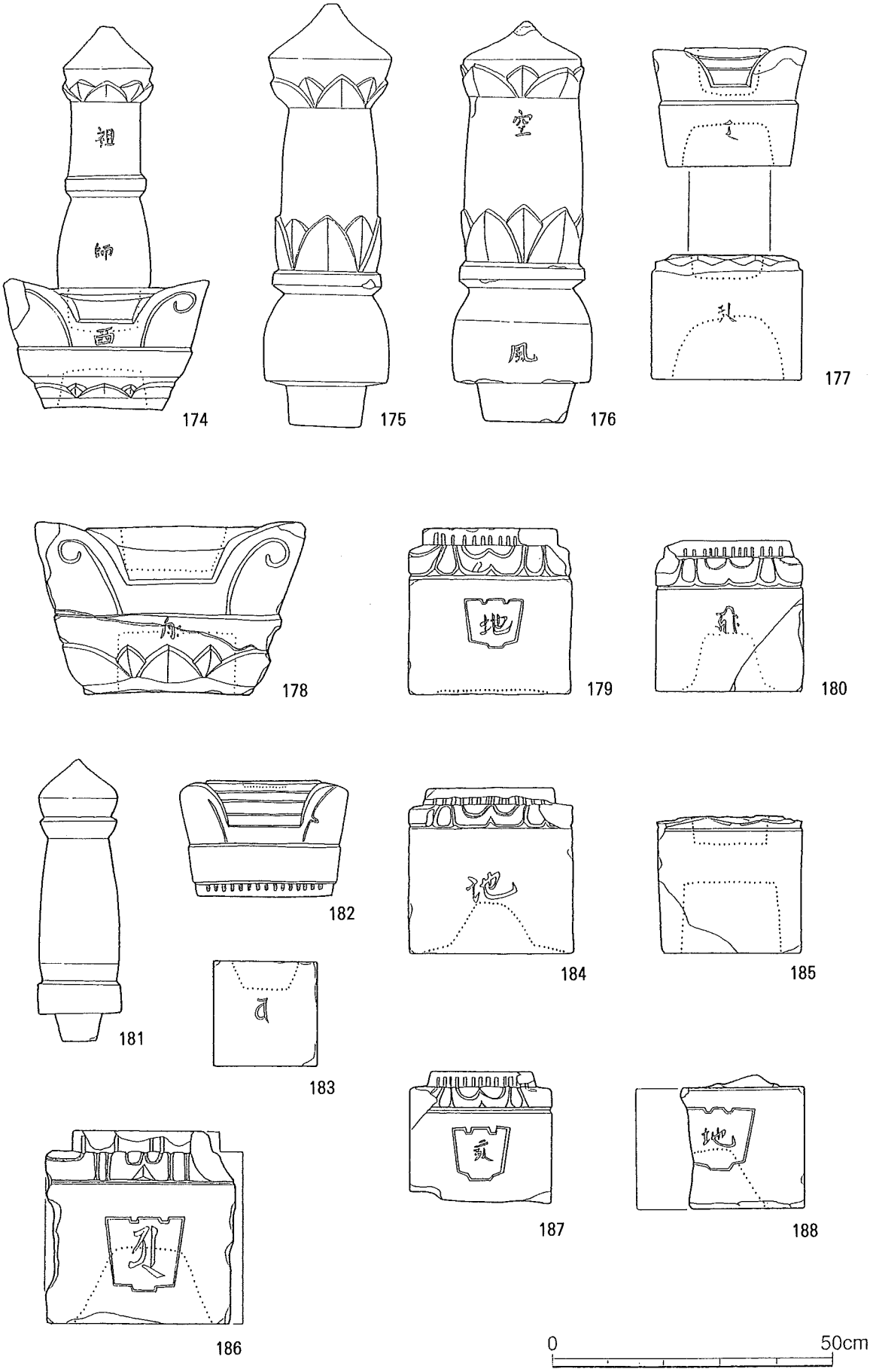

第23図　龍昌寺跡石造物実測図(12)

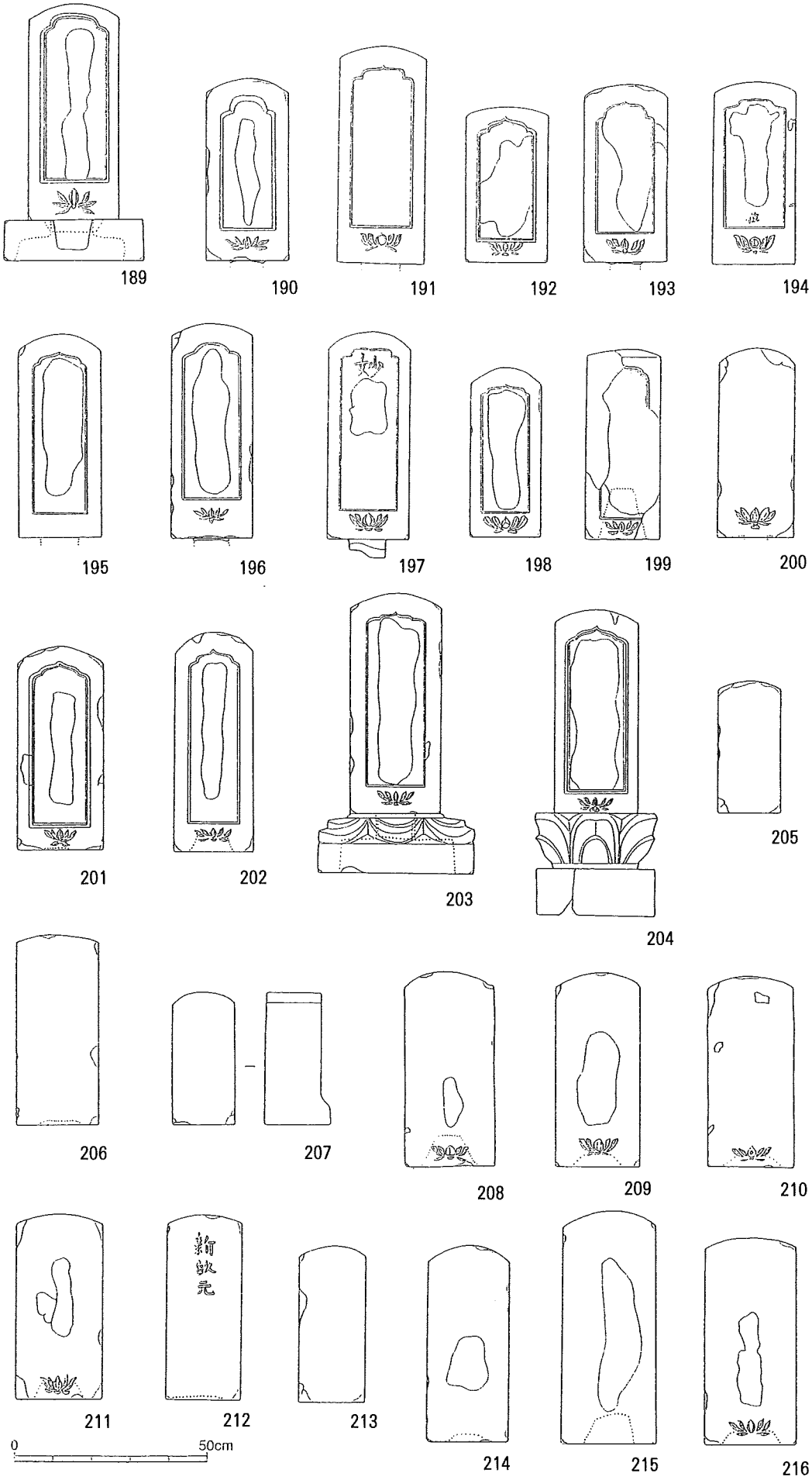

第24図　龍昌寺跡石造物実測図(13)

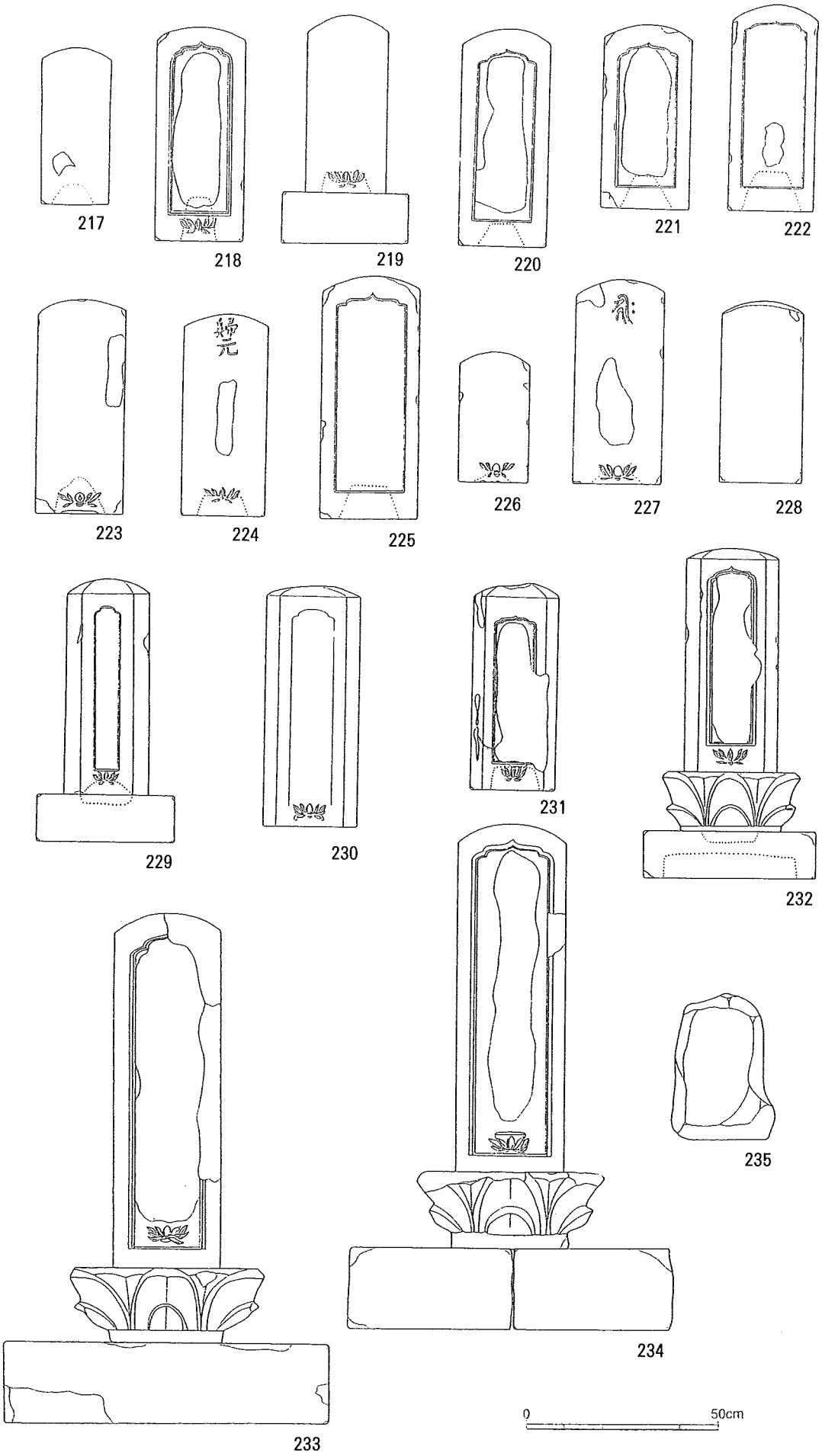

第25図　龍昌寺跡石造物実測図(14)

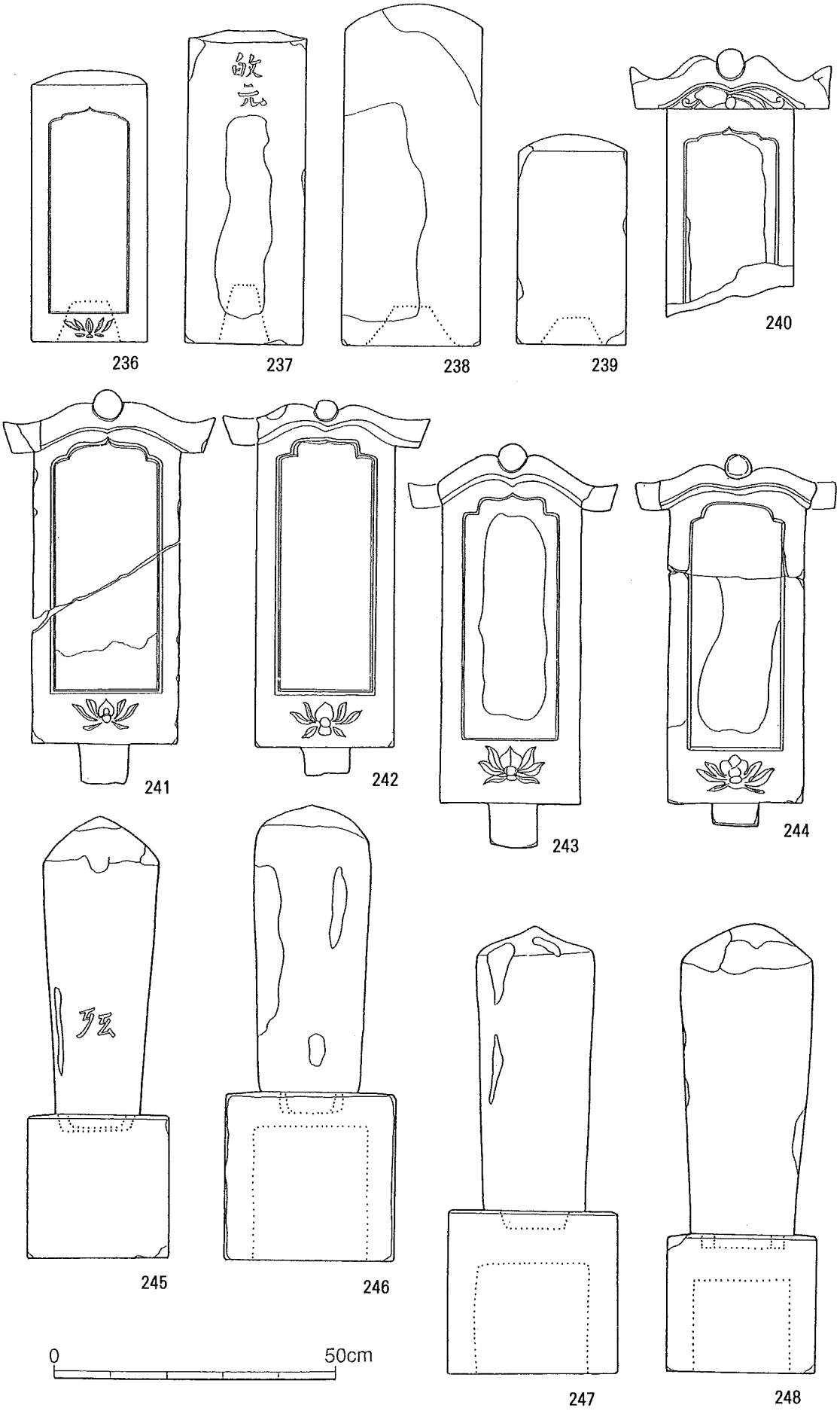

第26図　龍昌寺跡石造物実測図(15)

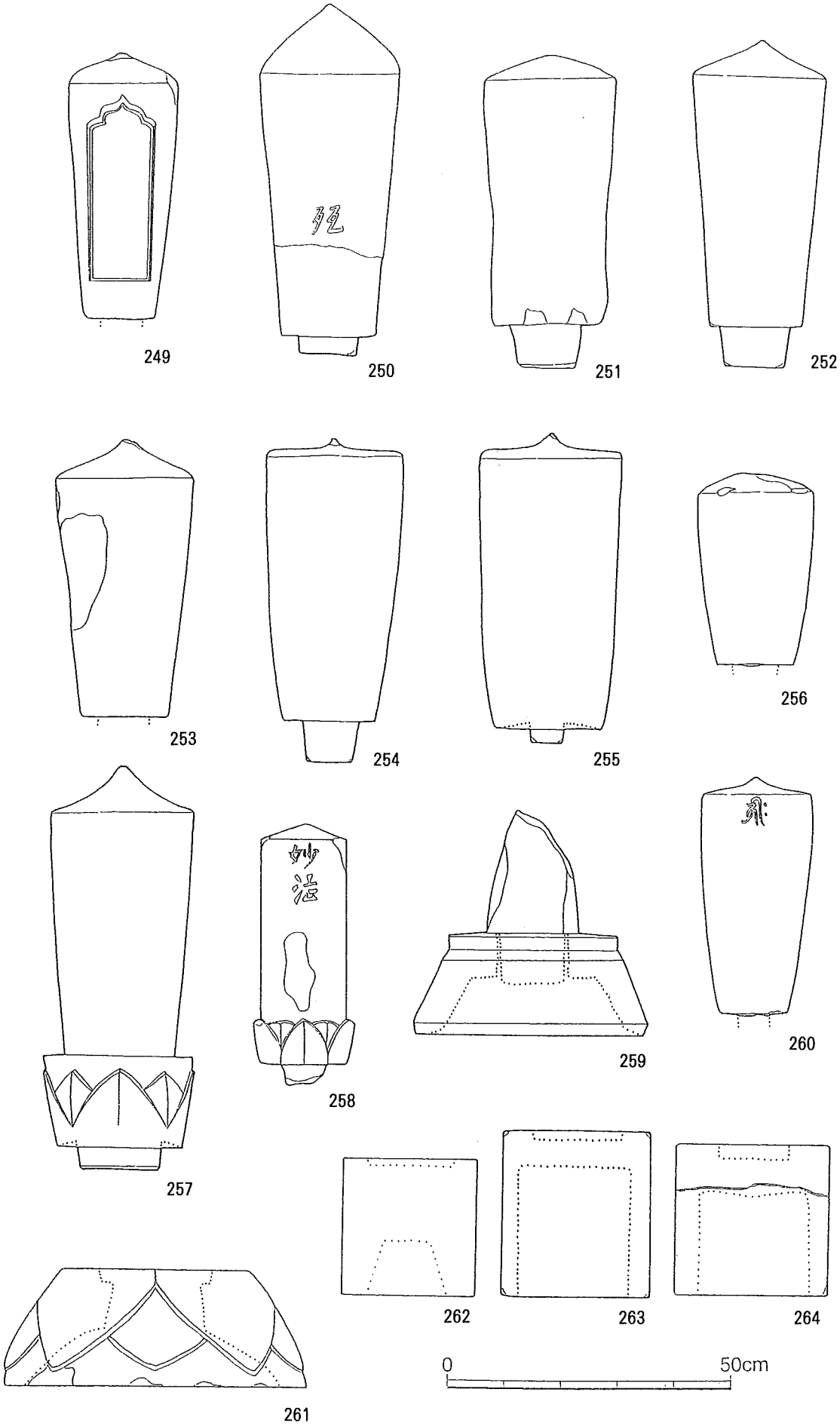

第27図　龍昌寺跡石造物実測図(16)

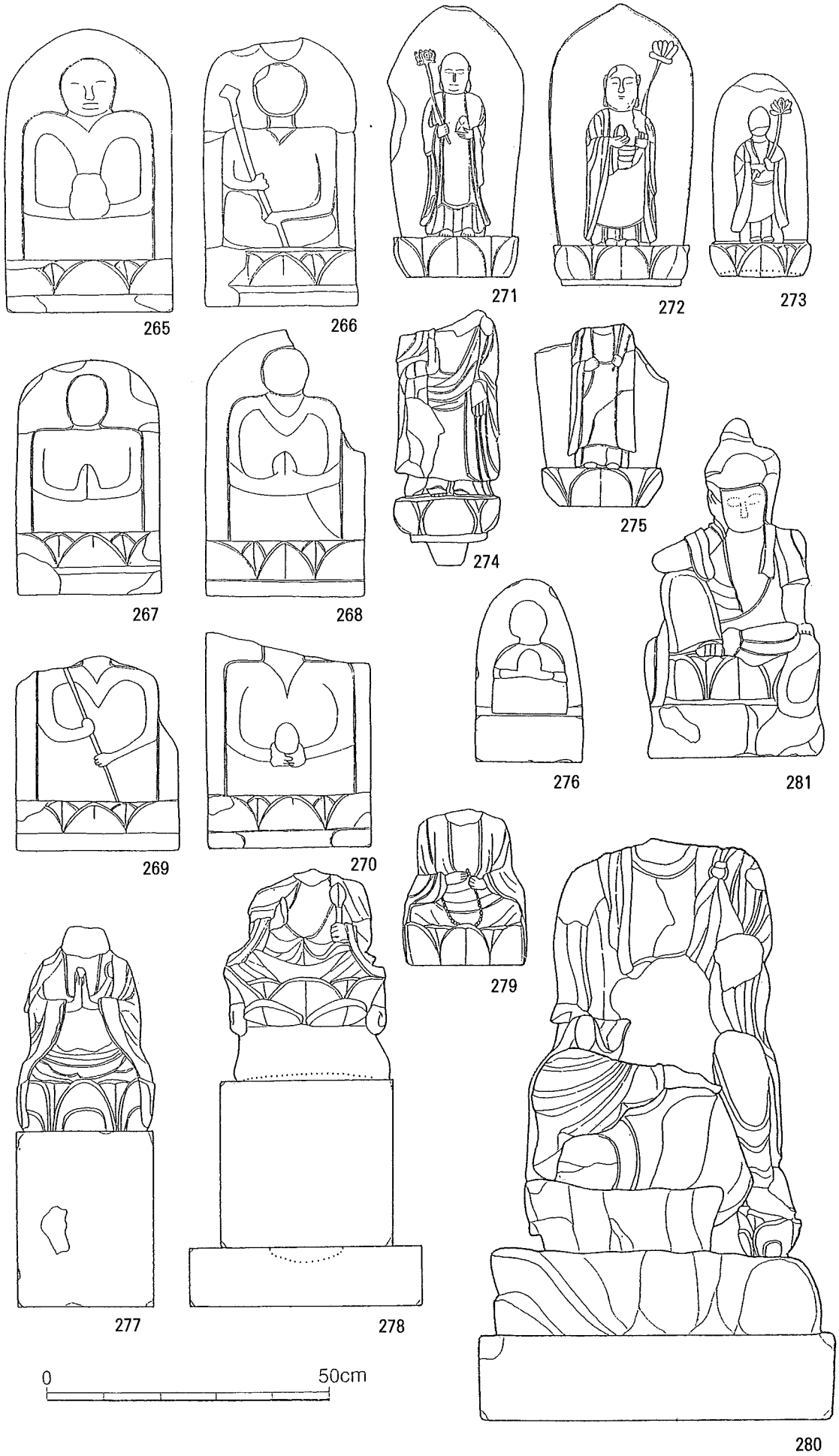

第28図　龍昌寺跡石造物実測図(17)

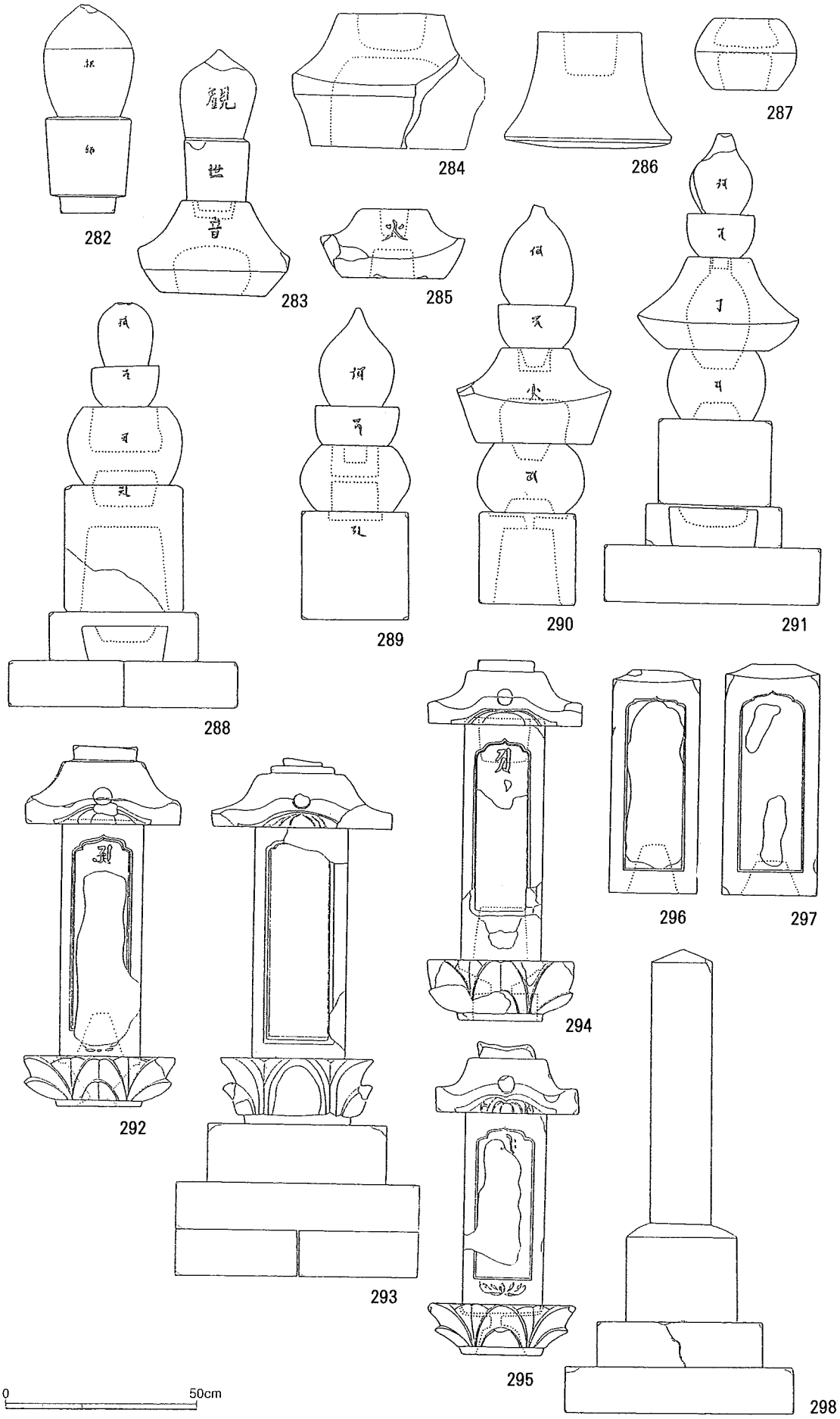

第29図　龍昌寺跡石造物実測図(18)

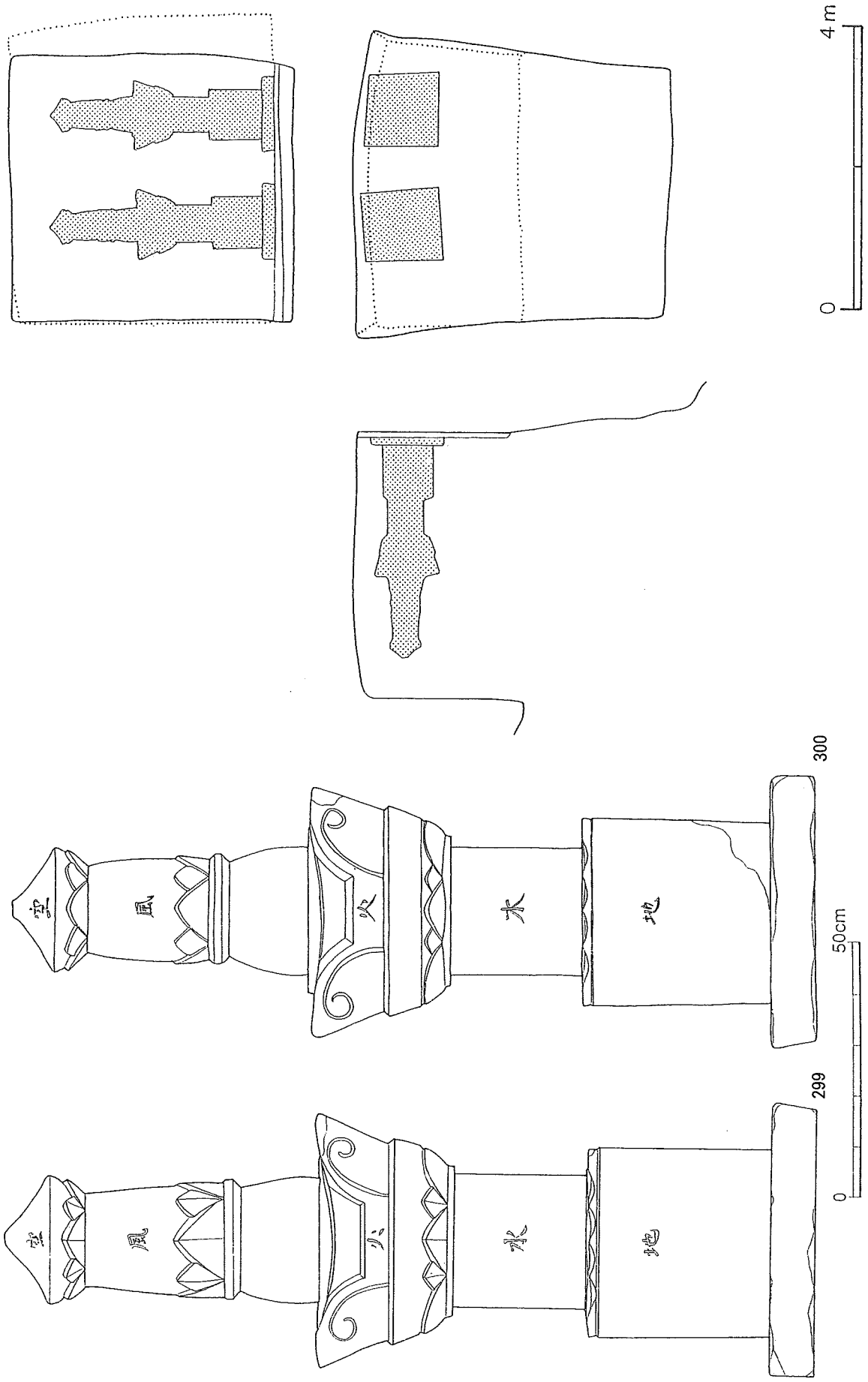

第30図　龍昌寺跡石造物実測図(19)

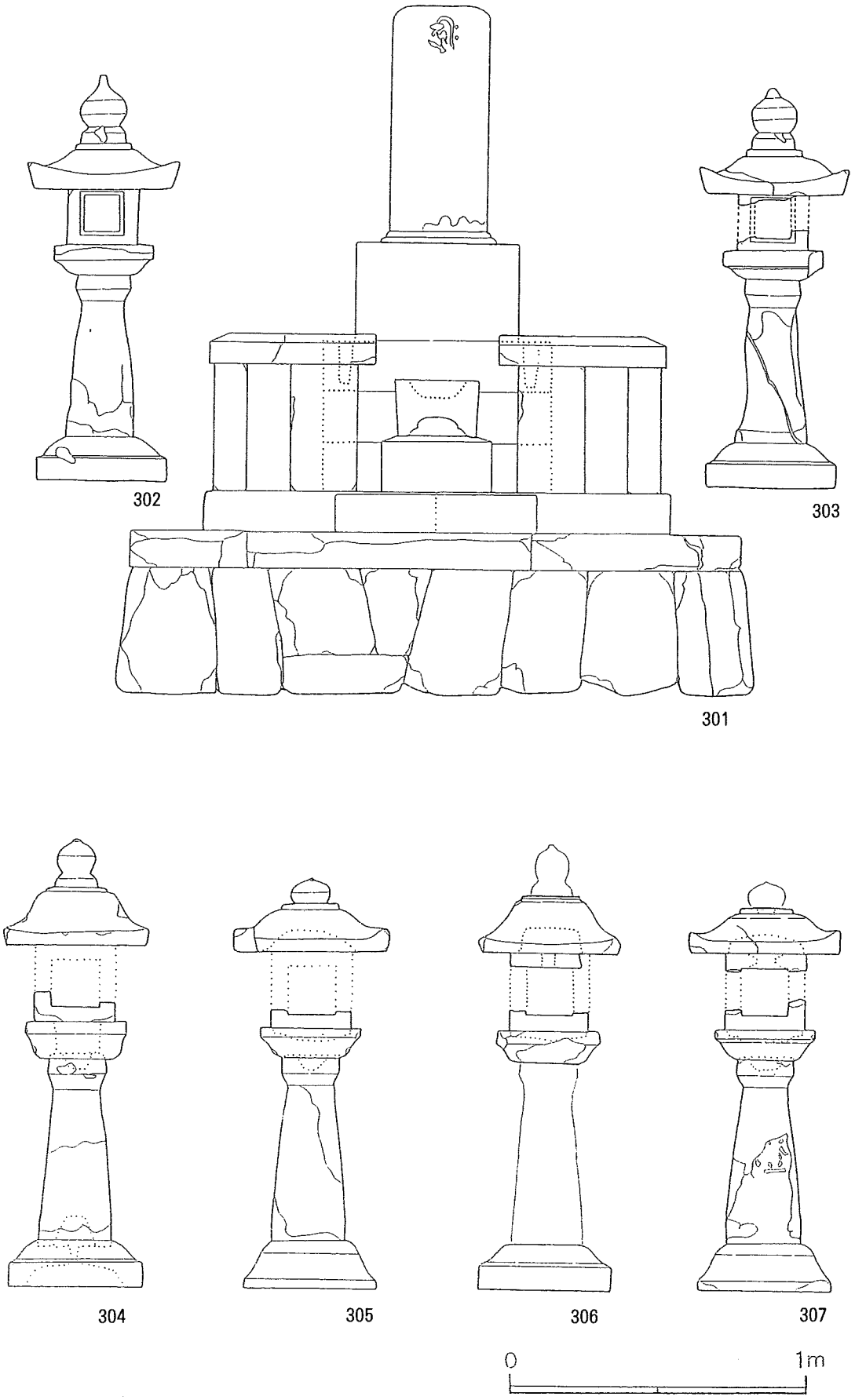

第31図　龍昌寺跡石造物実測図(20)

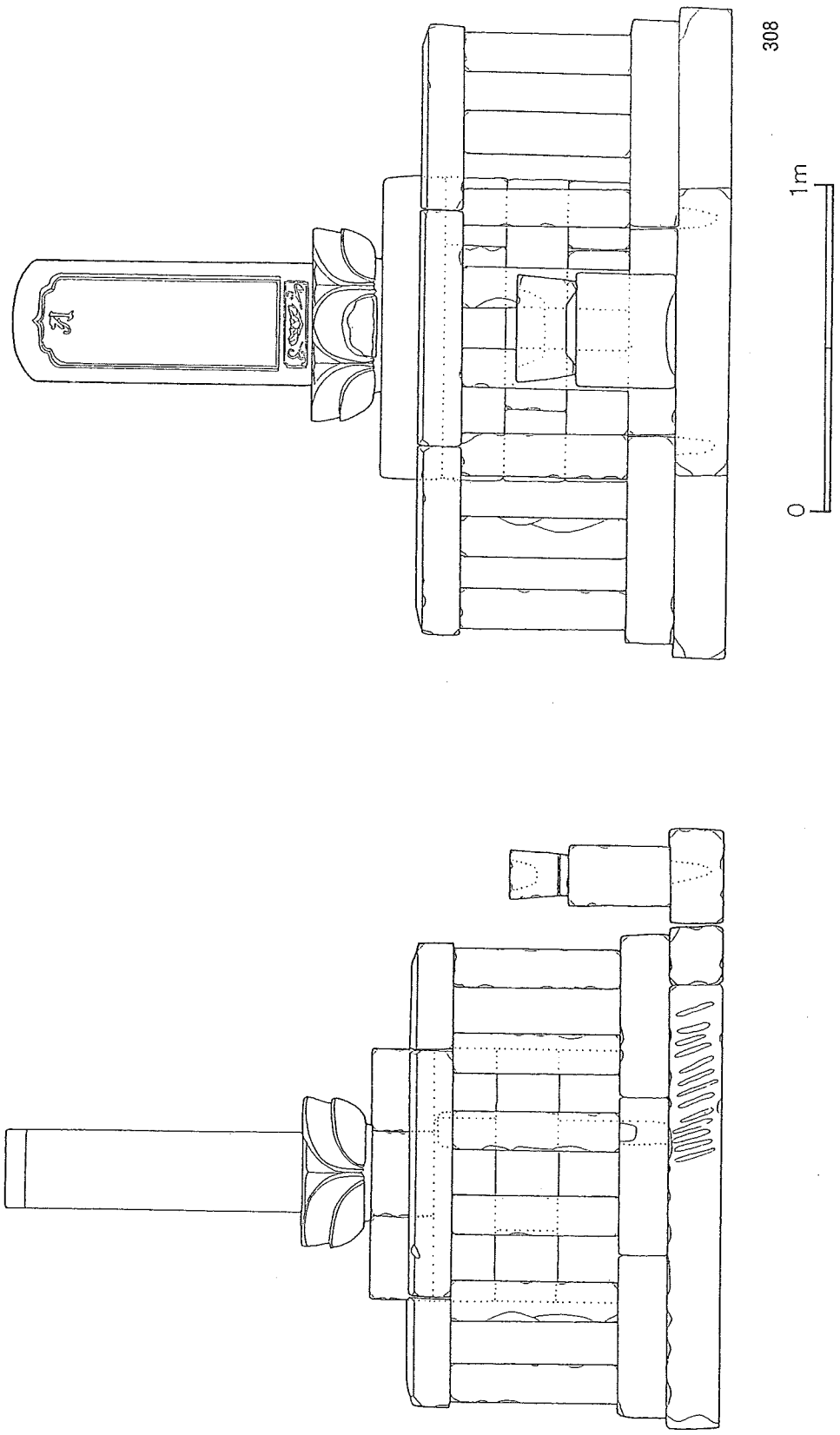

第32図　龍昌寺跡石造物実測図(21)

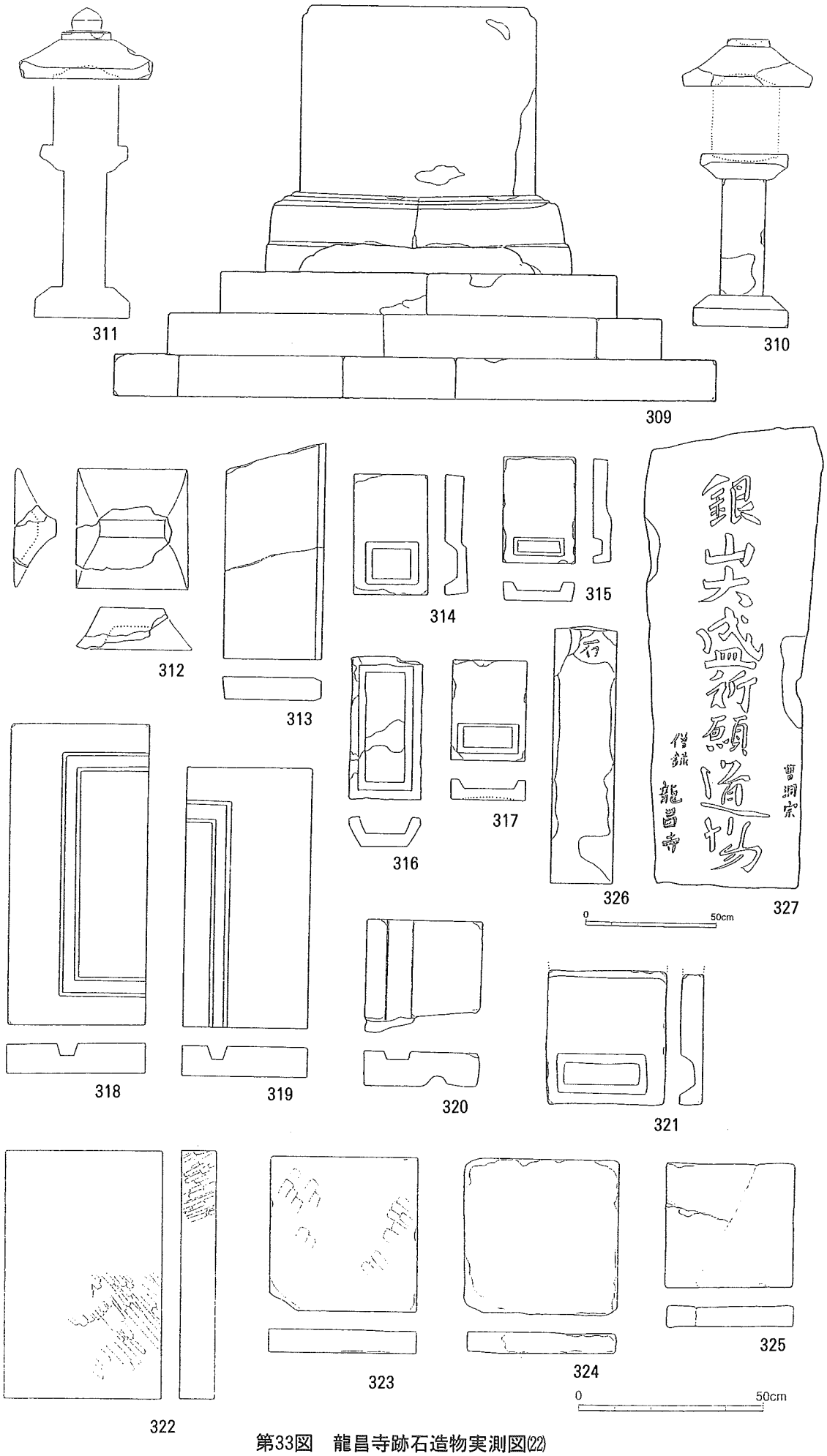

第33図　龍昌寺跡石造物実測図(22)

596	595	594	593	592	591	590	589	588	587
N	N	N	N	N	N	N	N	N	N
F	F	E	E	E	F	F	E	F	E
35.3 × 19	36.5 × 18.5	35 × 18	38 × 19	37 × 18	38.5 × 19	31.5 × 18	36.5 × 17	33 × 15	36.5 × 18
一七九一	一七九二	一八二三	一八八九	一七五二	一八六六	一七七五		一八七四	一八二一
(右)寛政三辛亥 三月十七日 (正面)□□□□ (左)○○○幸十良	(右)寛政四壬子 五月十五日 ○○屋幸十良　妻 (左)	(右)文政六未年 十二月二日 (正面)釋○○ (左)○○三代目 忠助娘	(右)明治廿二丑年 九月廿三日 (正面)□○□□信女 (左)○○常太郎妻 俗名ヲショ了　行年廿四才	(右)宝暦二年 □□中日 (左)○○氏 俗名六兵衛	(右)慶応二寅年 十月廿三日 (正面)釋○○ (左)常太郎祖母 俗名ヲナミ了	(右)俗名□□ 安永四未 (左)十一月十四日	(正面)秀□□□ (左)○○常太郎長女 ミネ女	(右)明治七年一月廿日 (正面)釋○○ (左)○○常太郎 姉　世名ヲリキ	(右)文政四年 巳九月十一日 (正面)釈□○ (左)俗名三次良

605	604	603	602	601	600	599	598	597
N	N	N	N	N	N	N	N	N
C 1	B	B	S	S	B	U	R 1a	E
53.5 × 21	(30.5) × 19	(34) × 14	54 × 33	66.5 × 39.5	(36.5) × 20	175 × 66	22.5 × 19.5	36 × 18
			一九八一	一八四八		一八四九		一八二三
			(裏面)昭和五十六年十一月廿二日 施主竹野角蔵 南無大悲馬頭観世音 奉 筈□安座供養　並 堂宇修繕落慶 専祈　牛馬安全	(右)嘉永元申年 十一月造之 (正面)一見種子 修法一万座供養塔 消除罪業 (左)石工恒七良		(正面) 曹洞宗 銀山大盛祈願道場 僧録　龍昌寺 (左)嘉永二酉天六月吉日　石工 藤吉	(裏面)明治廿□ 八月十日 ○○水子 ○○竹市倅 忠次良了	(右)文政六年 未三月朔日 (正面)釈□□ (左)俗名千代

568	569	570	571	572	573	574	575
326			290				
N	N	N	N L	N	N	N	N
E	E	E	D 1~4	F	F	F	F
38 × 20	41.5 × 20	36 × 18	104.0 × 40.0	48 × 22	42 × 21	35 × 19	40.5 × 19.5
一八一二	一八三八	一七七二	一七四七	一九〇三	一八二七	一八六三	一九〇八
(右)俗名 〇〇忠助了 行年五十六才 (左)文化九壬申年 九月廿一日	(右)天保□ 戊九□□一日 (正面)釋〇□ (左)俗名忠助了 年五十二才 〇〇市太郎立之	(右)明和九辰 十一月六日 (左)〇〇氏 俗名千松	(正面)延享四丁卯天 □〇〇□□安靈 □月初一日 (左)〇〇氏	(右)明治三十六年 十一月十五日 (正面)〇〇□□□ (左)俗名〇〇常太朗 享年四十九才 〇〇近表養父	(右)文政十亥天 十二月三日氏 (正面)釋〇□ (左)〇〇 三代目 忠助母	(右)文久三亥 九月十七日 (正面)釋□〇□士 (左)〇〇市太郎了 行年三十五才 常太郎父	(右)明治四十一年 九月十日 (正面)〇〇〇〇信女 (左)〇〇近表母 俗名トシ了 行年四十才

576	577	578	579	580	581	582	583	584	585	586
N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N
F	F	F	F	E	F	F	F	F	F	F
31 × 18	42.5 × 21	37.5 × 19	35.5 × 19	37 × 18	35.5 × 18	45.5 × 21	36.5 × 20	37 × 18	34.5 × 18	50.7 × 24
一七六五	一七七五	一七八一	一八七〇	一七八三	一八〇〇	一九〇三	一七九〇	一八六〇	一七五一	一七八一
(右)明和二乙酉 九月十一日	(右)安永四未 六□廿二日 (左)□名〇〇忠助	(右)安永十丑天 三月廿七日 (左)〇〇屋	(右)明治三年 八月一八日 (正面)釈□□〇 (左)市太郎妻 ウタ了 四十二才	(右)天明三卯 十二月廿二日 (左)〇〇氏 俗名□之吉	(右)寛政十二申 七月廿九日 (左)俗名□	(右)明治三十六年 八月二十六日 (左)俗名〇〇竹市了 享年四十四才	(右)寛政二甲戌年 七月上七日	(右)安政七甲年 二月十七日 (正面)釋〇〇 (左)〇〇〇市太郎姉 俗名ヲマツ了 行年三十九才	(右)寛延四未 七月朔日	(右)安永十辛丑 (正面)□□ (裏面)銀山下川原〇〇屋 忠助妻

552	551	550	549	548	547	546	545	544	543
	278				289				291
M	L	L	L	L	L	L	L	L	L
R2 R 1a	R 2 R 1a	D 1·3·4	J	D 1·3·4	D 1·3·4	D 1·3·4	C 4 D 1	E	E
22 × 21	(37) × 28	(79) × 27	(69.5) × 40	71 × 29.5	80.5 × 29	87.5 × 27	78 × 33	104 × 40	97 × 30
	一八〇三		一七九二		一七四六			一七四七	一七四三
	(右)享和三癸亥 (正面)○□女七月十三日 (左)○○三兵衛元政娘 俗名お古と 弐才	(正面)宝□□ □然□□□ (左)六月□日 俗名○○勝治郎	(右)□政四□子歳 (正面)□○□信士霊 (左)□ 俗名○○□	(正面)天□年 (左)□ □ ○○□ 行年□	(正面)延享三□寅 ○○○□信士 (左)四月九日 □□氏	(正面)□□巳 □○信士 (左)俗名○○勝治郎 □日		(正面)延享四丁卯天 □○○□□安霊 (左)□月初二日 ○○氏	(右)寛保三癸亥 (正面)□丞 地□信士 二月一日 十五歳卒

567	566	565	564	563	562	561	560	559	558	557	556	555	554	553
M	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M	M
V	R 1a	R 1a R2	R 1a R2	R 1a R2	R 1a R2	R 1a R2	R 1a R2	R 1a R2	R 1a R2	R 1a R2	R 1b	R 1a R2	R 1b R2	R 1a R2
104 × 44	10 × 7	8 × 9.5	23.5 × 19	20.5 × 18.5	22.5 × 20	24.5 × 19	25.5 × 22.5	(22) × 20	27 × 19.5	25.5 × 27	22 × 12	33 × 22.5	(30) × 20	23 × 25
一八四八														
(裏面)嘉永元申年十一月造□											(裏面)宝永□ 理清 十一月十三日			

534		L	F	46.5 × 22	一九〇四	(右)明治廿七年十二月廿四日死 邑智郡君谷村字 久喜原三十六番地 (正面)〇〇〇〇信士 (左)〇〇仙十郎長男 俗名喜市郎年三十三才 〇〇キク立之
535		L	E	52 × 24	一八八〇	(右)明治十三辰年三月十二日 〇〇院〇〇〇居士 (正面)〇〇保□□墓 (左)十二代目 〇〇喜一郎叔 行年六十才没
536		L	F	36.5 × 18	一九〇八	(右)明治四十一年 四月六日 (正面)〇〇〇〇信士 (左)俗名〇〇伊吉了 三原村 大字田大沃
537	295	L	J	(96) × 47	一八〇五	(右)文化二乙年 丑七月廿五日 (左)〇〇三兵衛元政妻 俗名おまつ行年廿四□
538		L	E	76 × 31	一九二〇	(右)大正九年 四月廿三日 (正面)〇〇〇〇居[士] (左)俗名作助叔　行年七十五才 〇〇伊三郎父
539		L	E	76 × 30	一九一八	(右)大正七年四月八日死 (正面)〇〇〇〇大[姉] (左)〇〇作助妻 俗名タキ行年六十一才
540		L	E	53 × 24	一八九七	(右)明治三十年　寂 六月十五日 (正面)〇〇童子 (左)〇〇作助二男　行年 俗名和三郎叔　四才
541	288	L	D 1.2.3	79.5 × 31	一七四一	(正面)寛保□□酉天 〇〇〇[　] 五月[　] (裏面)与平次妻 幻命三十一卒
542		L	E	91 × 30	一七六四	(右)釋□□□□ [　]　治良右エ門叔 □月□日　同妻 延享三寅 〇〇信女　同先妻 二月廿七日 享保五子 〇〇信女 七月十八日 宝暦十四申 〇〇信士　利兵エ叔 四月十二日 享保廿一年辰 〇〇〇〇信女　同妻 三月十四日 〇〇信士　治良右エ門叔 三月[　] 〇〇信士　同子 正徳三己 七月十六日 享保□亥 〇〇信女　同娘 四月廿六日 〇〇信士　利兵エ叔 寛保三□ □月□四日 〇〇信士　同子 宝暦□未 三月廿八日 (正面)〇〇氏先祖 万治三子年三月廿七日 □〇〇〇信士　先祖 □□〇信女　同妻　釋〇〇信士　□保十二申年八月廿 二日 貞享二□年正月十日　釋〇〇信女　元文二巳年□月□日　三右衛門叔 同妻 □□二卯年四月三日　利右エ門叔 釋〇〇信士　三右エ門□利右エ門妻 釋〇〇信女 元文□□年六月□日 (左)釋[　]士 [　]信士 〇[　]信士 [　]士 〇〇信女　元禄十四巳 〇〇信女　宝永 八月 〇〇童女　享保 九月 〇〇童女　享保 二月十一日

516		L	E	50.5 × 20	一八一三	(右) 文化十癸酉 十月廿日 (正面) □童子 (左) ○○三兵衛子 □ 行年□才
517		L	F	34 × 18	一七七四	(右) 安永三甲午 (正面) 釋○○信士 (左) 正月上七日
518		L	F	36 × 20		
519		L	F	32 × 19.5	一七三〇	(右) 享保十五戌 (正面) 釋○○信女 (左) 三月廿二日
520		L	F	34.5 × 19	一八一九	(右) 文政二己卯 (正面) 釋○○ (左) 俗名越道房兵ェ ○○氏立之
521		L	F	36.5 × 17	一八一三	(右) 文化十丙 九月十七日 (正面) 釋○○ (左) 俗名重兵ェ
522		L	F	31.5 × 18.5	一七三〇	(右) 享保十五戌 (正面) 釋○○信士 (左) 九月十日
523		L	F	32 × 19	一八〇〇	(右) 寛政十二申 (正面) 釋□□ (左) 五月一日 おとよ
524		L	E	31 × 17	一七八〇	(右) 安永九子 (正面) 釈□□ (左) 十月九日 祖□□
525		L	E	36 × 18	一八〇六	(右) 文化三寅 十月十七日 (正面) 釋○○ (左) 俗名さめ

526		L	J	71 × 44	一八一一	(右) 文化八辛□ 二月十五日 (正面) □□ (左) ○○三兵衛元□ 俗名□ 行年三□
527		L	E	53.5 × 23.5	一八四九	(右) 嘉永二酉九月十日寂 ○○三兵ェ了 (正面) ○○○□□信士 ○○○○□女 (左) 嘉永二酉四月七日寂 同人妻ヨシノ了
528		L	E	37 × 19.5	一八五七	(右) 安政四□三月九日 (正面) ○○○○信士 (左) 俗名□□□ 行年四十才
529		L	E	35.5 × 20	一八七〇	(右) 明治三年 二月十七日 (正面) ○○信女 (左) 俗名□□ 四十三才
530		L	J	80.5 × 40		(正面) □ 十二月廿五日 (裏面) ○○元政後妻 俗名おの海三十八才 □可□江戸林□五良右衛門□
531		L	E	33.5 × 18	一八九〇	(右) 明治廿三年十二月十五日 俗名亀三 五十四才 (正面) ○○□○信士 ○○○○信女
532		L	F	37.5 × 19	一九一五	(右) 大正四年 三月三日 (正面) 釋○○○○信士 (左) 俗名四郎一了 年五十九才 ○○常十父
533		L	Q	61.5 × 32	一八九七	(正面) 明治三十年 實音童子 一月五日

496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509
		135										305	308
K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K
C 1	C 2	B	B	C 3	B	B	C 1	R 1a	C 2	R	T	T	F
54.5 × 18	18.5 × (29)	(50.5) × 14	(35.5) × 14	18.5 × 18.5	(25.5) × 13.5	(25.5) × (14)	49.5 × 17	(30) × 26	(19.5) × (30)	51.5 × 35	(154.5) × 49	137 × 53	113 × 59
			一五九七							一七六五	一八一六	一八一六	一七六七
			(正面) 慶長二年八月 敬白							(正面)明和二乙酉天 為浄林壽清 菩提 居士 二月上一日	(右)文化十三丙子□ (左)御法□三宅□ 大竹□ 日	(右)文化十三丙丁稔 四月下六日造立 (左)高野牧太 配思 □□	(右)明和四丁亥天 六月初六日 (正面)霊松院殿忠山道榮居士

510	511	512	513	514	515
325	306	307	314		
K	K	K	K	L	L
M	T	T	V	E	E
74 × 16.5	(154.5) × 48	(178) × 52	20 × 36	52.5 × 20	53 × 20
一九〇〇		一八一六		一八一六	一八一六
(右)発願主現住恵徹□ 翼替人 阿部正雄 上野寅次郎 中原好真 和田善三郎 入江恵證 助成人 松平未了 亀本繁太郎 同 興志 門 行之 柏木登美 揖□嘉興 松原チヨ (正面)石□ (裏)村善講者明治二十六年一月組織而継続八年也此間之講金積為九十六圓改築費不足額三十四圓強願主森□補助之又石材施主布川仙五郎原田勘太郎也乃明治三十年九月着手同以三十二年二月落成矣依而誌之置		(正面)献燈 (左)配思 中山傳右衛門 元忠		(右)文化十三年丙子四月廿日 (正面)○○○○童女 (左)○○□	(右)文化十三丙年子十一月九日 (正面)○□ (左)○○□

471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482
274	250		302	303			301	248		235	261
J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J
R 1b	P 1	R 1b	T	T	C 2	R 1b	F	P 1·2	R 1b	Q	P 2
(44)×19	60.5×25	43×22	(134)×51	136×51	21.5×37	65.5×31	113×56	78.5×26.5	(49.5)×30.5	37×27	20×53
一七四七		一七一三					一七五七 一八五五	一七一三		一八九四	
(裏) 延享四 □月童女 七月廿二日	(正面)𠃌	(正面)幻華童女𡚬 正徳巳二月二十四日		(左)浅岡君御廟□			(右)寶暦七丁丑年十月十有五日 (正面)𠃌賢徳院殿關山全透居士 (左)浅岡彦四郎胤直君廟所 (裏)皆安政二乙卯年當君百回之辰 本碑 既破碎依郡中之寄進再改立之者 當山廿五世逸庵代	(右) 俗名 ○○高右衛門 寿善 (正面)正徳三癸巳 □○○○○居士 六月廿八日		(正面)○○□子 (裏面)明治二十七年 九月九日 ○○喜代太郎子 俗名定了	

483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495
67	268	269	270	217			280					
J	J	J	J	J	J	J	K	K	K	K	K	K
A	R·1a	R·1a	R·1a	E	C 2	P 2	R 1a R 2	C 2	C 1	A	A	B
93.5×(26)	(46.0)×23.0	(33.5)×28.5	(35.0)×28.5	40.0×18.0	26×49	40.0×53.0	(101.5)×63	121.5×(28)	(23)×18	(34.5)×16	(25)×(25)	(30)×(14)
一五八二				一八三〇			一七三六					
(正面)為□□□金禅定門也 天正十年五月十七日				(右)文政十三寅 二月廿八日 (正面)○○○○童子 (左)好蔵子 長吉了 十三才			(右) 施主 ○○庄助 (正面)元文元丙辰 為○○信士菩提 十一月十九日 (左) 石師 福光住 坪内平七					

449	J	E	47.5 × 38	一七六一	(右) 施主 ○○屋 (正面) 寶暦十一年 ○○童子 己十一月八日 寶暦六年 ○○童女 三月□□ 寶暦三□ ○○童子 正月□□ 寶暦五□□ ○○童子 七月六日		
450	J	F	92 × 51	一七八一	(右) 天明元 辛丑歳 (左) 閏五月十三日 (裏) 川崎平右衛門定安 [室]		
451	J	E	52 × 21	一七九七	(右) 寛政九丁巳 (左) 正月八日 ○○庄蔵支		
452	J	G	57.5 × 24	一七九二	(右) ○○万蔵 ○○○多助立之 (左) 寛政四子 十月廿七日		
453	J	G	61.5 × 24.5	一八九四	(右) 明治二十七年 一月十五日没 (正面) ○○○○大姉霊 (左) ○○善三郎妻 俗名センス支		
454	J	I	61 × 25	一八九四	(右) 明治廿七年一月十五日□歿 (正面) ○○院○○○大姉 (左) ○○善三郎妻 俗名 ○○善		
455	J	I	76 × 27	一九〇五	(右) 明治三十八年九月二日没 (正面) ○○院○○○○居士 (左) 俗名○○善三郎支		
456	J	H	75 × 16	一九一一	(右) 明治四十四年十一月七日死 (正面) ○○院○○○居士 (裏) 故○○廣作之墓		

457	J	E	59 × 24	一九四八	(右) 昭和二十三年七月二十八日歿 (正面) ○○院○○○○居士 (左) 俗名 ○○俊太郎支 行年七十二才								
458	J	T	108 × 50										
459	J	T	26 × 51										
460	J	B	(50.5) × 22.5	一六〇三	(正面) [奉] [為] 華室妙栄禅定尼也 慶長八□八月九日								
461	J	P 2	21 × 25		(正面) 牧岩和尚塔								
462	J	C 1234	(159.5) × 49	一六一七	(正面) 奉逆修為果山道善壽正利益也 施主敬白 于時元和三年丁巳八月十九日								
463	J	C 1234	(159.5) × 49		(正面) 奉逆修為王果妙鋭壽 [位] 施主 敬白 于時 [□]								
464	J	R 1a	49 × 29										
465	J	R 1b	(41) × 18.5		(裏) [□] 卯 童女 三日								
466	J	R 1a	34 × 21.5										
467	J	R 1b	40.5 × 25.5										
468	J	R 1a	(46.5) × 27.5										
469	J	R 1b	(40.5) × 20.5										
470	J	A	32.5 × 15.5	一六二二	(正面) 為清秋童子也 干時元和八壬戌□月□日								

427	428	429	430	431	432	433	434	435	436
				281					
J	J	J	J	J	J	J	J	J	J
E	E	F	P 2	S	E	P 2	R 2	R 1a	E
54 × 21.5	69 × 24.5	39 × 18	13.5 × 25	59 × 31	52 × 23	27 × 23	14 × 26	45.5 × 29	49 × 20
一七五九	一七八一	一八七三	一八〇四		一八一一	一七七七	一八〇一		一八〇六
(右)宝暦九己卯 (正面)〇〇〇〇信女 (左)六月十三日	(右)天明元辛丑年 八月十三日 (左)俗名□忠右衛門	(右)明治六年 酉十一月五日 (正面)釋〇〇童子 (左)俗名豊市支一才	(正面)文化元丁孩 〇 〇 児 八月十五日 (左)常蔵子 フミ		(右)文化八辛未六月十日死 (正面)□子 (左)施主 〇〇氏	(正面)安永六丁酉天 〇〇〇禅尼 十月二十九日	(正面)享和元酉 童 〇〇 子 七月廿七日 (左)常蔵子 廣蔵了		(右)文化三寅三月十四日 (正面)〇〇〇〇信士 (左)〇〇政八郎 三十六卒

437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448
								229		234	277
J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J
E	F	E	E	R 2	B	E	E	G	G	F	R 2 R 1a
49 × 21	44 × 23	34.5 × 18	44 × 20	25 × 30	(23.5) × 14	55 × 24	51.5 × 24	55.5 × 22	(52) × 22.5	130.5 × 48.5	(66) × 24
一七五三	一八八二	一八二六	一七七一	一七五九	一六五二	一八三八		享保年間	一七九三	一七六九	一七六七
(右)宝暦三癸酉天 (左)十一月九日	(右)明治十五年 六月二廿八日 (正面)釋〇〇信士 (左)俗名 亀吉 年三十一才	(右)文政九丙戌天 (正面)〇〇〇童子位 (左)好蔵子	(右)明和八辛卯 八月廿九日 (正面)□位 (左)俗名〇〇藤吉	(正面)宝暦九己卯 〇〇〇信女 二月十七日	(正面)□慶安五 〇〇童子 五月六日也	(右)天保九戊戌年 (正面)〇〇〇〇居士 (左)十二月七日	(正面)□	(右)享□□正月廿六日 (正面)〇〇〇□□□ (左)〇〇治兵エ了	(右)寛政五己寅 (左)三月五日 俗名〇〇万蔵	(右)明和六丁丑歳 (左)五月二十八□	(正面)明和四丁亥天 花王□蓮童女 六月廿三日 (左)石州官令 川崎定盈娘

404		J	R 2 R 1a	(57.5)×23	一七八〇	(正面)安永九子 〇〇童子 九月十日 (左)〇〇氏 亀松事
405		J	A	79.5×(19)		
406	134	J	B	53.5×15		
407	271	J	R 1b	47×24		(右)黙雪童女 (左)享保□□□天十二月十一日
408		J	R 1b	(31.5)×(24)	一七二四	(右)□□童女 (左)享保九辰二月十二日
409	279	J	R 1a	(27)×22		
410	272	J	R 1b	49×25	一七三一	(右)□〇童女㝵 (左)享保十六亥天 九月十七日
411		J	R 1b	(42.5)×23	一七三四	(右)〇〇童女㝵 (左)享保十九年寅正月
412		J	R 1b	(32)×(28.5)		(右)□放童子 (左)□□天正月六日
413		J	R 1b	(31)×(23)	一七三二	(右)□□童子幽位 (左)享保十七壬子□九日
414		J	R 1a	33.7×21		
415		J	J	(50)×27.5	一六八四	(正面)天和四甲子 雲㝵高龍信士 正月□日
416		J	E	40×21	一七五一	(右)寛延四未天 (正面)□ (左)壬六月八日
417		J	F	55.5×20.5	一八〇八	(右)文化五戊辰年 (正面)早□ (左)九月九日 〇〇氏

418		J	E	42×19	一八一八	(右)文政元戊寅 十一月六日 (正面)〇〇〇信女 (左)施主好蔵 俗名イ井
419		J	F	34.5×18	一八〇二	(右)享和二戊 (正面)釋〇〇 (左)五月廿七日 おいち 了
420	219	J	E	46×21	一八三〇	(右)文政十三寅 一月朔日 (正面)〇〇〇〇信女 俗名リカ 二十才 施主　好蔵
421		J	F	36×19	一八七〇	(右)明治三年年 壬十月十八日 (正面)釋〇〇信女 (左)俗名キク支 行年八十三才
422		J	E	53×21	一七五六	(右)宝暦六子天 (左)壬十一月九日
423		J	E	33.5×18.5	一八四九	(右)嘉永二酉 五月七日 (正面)〇〇童子 (左)市平立之 甚吉之了
424	238	J	F	60×20	一八七〇	(右)于時明治三年 庚午三月十三日 (正面)〇〇〇□士 (左)九代〇〇来三郎充陶 世壽　六十三才卒去
425	76	J	A	(64)×(21)	一六〇一	(正面)為月桂裕心禅定尼菩提也 慶長六年 九月五日
426		J	A	(55)×(24)	一六二一	(正面)為寂照空円禅定門 覚悦善朗者也 于時元和七年 七月

390	389	388	387	386	385	384	383	382	381	380	379	378	377
	257			246			244			72		243	
J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J
D 1	P 1	D 2·3	D 3	P 1·2	D 3	A	L	P 2	B	A	B	L	D 1
34 × 19	70 × 27	24.5 × 41	19 × 30	79 × 30	16.5 × 28	(25)×(24)	64.5 × 32.5	28.5 × 29	(26.5)×16	94 × 25	(25)×20	70.5 ×(37)	52.5 × 29.5
				一六六七		一六三一		一六九八	一六二二	一七三〇	一六〇六		
				(右)為徹捜了無菩提也 (正面)施主 〇〇〇〇居士 寛文七丁未 (左)〇〇氏行□		(正面)□定尼菩提 敬白 寛永八□未七月十二日		(正面)元禄十一 古川□桂信女 十一月九日	(正面)□信童女 元和八年□月九日	(正面)享保十五庚戌天 □□〇〇信士 三月廿二日	(正面)□禅定門 干時慶長拾一丙午八月七日		

403	402	401	400	399	398	397	396	395	394	393	392	391
247		273		260	256		245	259	283	189	191	
J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J
P 1·2	R 1b	R 1b	E	P 1	P 1	P 2	P 1·2	P 1·2	D 1·2	E	E	R 1b
77.5 × 30	(42.5)×38	(35)×18	(49)×21	41 × 20	(33.5)×(21)	27 × 30	76.5 × 25	18 × 42	63 × 40	55 × 23	54 × 22.5	(55)×31
一七三〇		一七三五	一七六一	一七六五		一七一三	一七一三			一七一二	一七三三	
(正面)享保十五戊 □〇〇〇〇信女 六月十五日		(正面)〇〇童子 享保二十卯九月十二日	(右)宝暦十一巳天 (正面)□ (左)八月二十日	(正面)明和二乙酉 〇〇〇〇沙彌 八月廿四日		(正面)正徳三壬辰 〇〇〇〇居士 九月六日	(右)俗名〇〇氏 (正面)正徳三□巳年 〇〇〇〇信士 十一月十日 (左)生年亥 十九歳			(正面)正徳二 □ 壬申五月	(右)享保十八丑天 (正面)〇〇□信士 (左)五月十五日	

352		J	F	32 × 21	一七六九	(右)明和六丑 (正面)釋〇〇 (左)八月二十九日 〇〇茂兵衛妻
353		J	B	(23)×(12.5)		(正面)元和□ 為□ 三月三日
354	264	J	P 2	26 × 27	一六二〇	(正面)元和庚申 九月□日
355	242	J	L	65.5 × 36.5	一七〇三	(正面)元禄十六未 〇〇〇〇信士 十月廿七日
356	285	J	D 2	17.5 × (36)		
357		J	C 4	34 × 35		(正面)為齢室妙壽禅定尼 干時天正□□二月八日
358	202	J	E	55 × 20	一七九二	(右)寛政四子 八月三十日 (正面)□ (左)俗名〇〇坂之丞 生年十九才
359	287	J	D 3	18.5 × 28		
360	216	J	E	52 × 24	一八二九	(右)文政十二己丑歳二月初二日 (正面)〇〇〇□女 (左)〇〇良兵衛妻
361		J	C 2	23.5 × 40		
362		J	E	41.5 × 19	一八八二	(右)明治十五午年九月廿日 (正面)釋〇〇信士 (左)俗名文治　行年七十一歳
363	74	J	A	(27.5)×(22)	一六九三	(正面)為妙恋禅定尼 施主　敬白 元禄癸酉年二月廿五日

364		J	E	32 × 18	一七九四	(右)寛政六寅 (正面)釋〇〇 (左)六月五日
365		J	B	(19.5)×(16)	一六二五	(正面)寛永二年 〇〇童女 二月十二日　施主
366		J	R 1a	(21.5)×18		
367	215	J	E	59 × 24	一八二九	(右)文政十二己丑歳七月十三日 (正面)〇□士 (左)〇〇良兵衛墓
368		J	C 4	28.5 × 30	一六二七	(正面)□ □ 寛永四丁卯七
369		J	F	33 × 17	一八〇九	(右)文化六巳天 (正面)釋〇〇 (左)十一月六日 俗名ヲチヨ
370		J	C 4	23.5 × 25	一六一七	(正面)為道節禅定門也 干時元和三丁巳五月四日
371		J	C 2	22 × 37		
372		J	C 2	23.5 × 33		
373		J	D 2	15.5 × 42		
374	71	J	A	(65)×25		
375		J	F	35 × 18.5	一七八八	(右)天明八申 (正面)釋〇〇 (左)六月六日 〇〇善助つま おとみ
376	129	J	B	(25.5)×14.5	一六〇一	(正面)□ 慶長辛丑十一月九日

331	332	333	334	335	336	337	338	339
237	297	296	66		239	73		68
J	J	J	J	J	J	J	J	J
F	I	I	A	E	F	A	B	A
54 × 21	60 × 25	57.5 × 23	(58)×(23)	58 × 25	36 × 19	(40)×(16.5)	(24)×(21.5)	(51.5)×(27)
一八五二	一八六八	一八五七		一九〇四	一八五二	一六一三	一六一九	
(右)嘉永五子壬子 八月廿八日 (正面)皈元□ (左)〇〇五良蔵 七十五才 同苗平三良　祖父	(右)慶應四年 辰正月十六日 (正面)〇〇院□ (左)八代目 〇〇運四郎支 年　七十二才	(右)安政四丁巳年 十二月十七日 (正面)□ (左)〇〇運四良妻 俗名ナカ行年五十九才 同名平三良母		(右)明治三十七年 九月二十五日 (正面)〇□士 (左)〇〇吉十郎 行年七十八才	(右)嘉永五子 十月十七日 (正面)〇〇〇〇孩子 (左)〇〇平三郎子 啓吉支	(正面)為皈真猷諒禅定尼 施主　敬白 慶長十八癸丑八月廿九日	(正面)為帰真妙順禅尼 施主　□ 元和五年己未四月廿三日	

340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351
294	133		254	186		69	70	75		255	77
J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J
K	B	R 1a	P 1	C 4	L	A	A	A	C 4	P 1	A
80 × 38	(35)×(15)	(25)×(20)	56.5 × 24	33.5 ×(34.5)	(31.5)×33	(63.5)×(23)	(65)×(22.5)	(59.5)×(20)	28.0 × 27.5	54.5 × 25	(68)×(25.5)
一七八四			一八八九	一五八七		一六〇一	一六三二		一六三二		
(右)天明四甲辰年 (正面)□□□霊 (左)十二月七日 俗名　おすが			(右)明治廿一年七月廿一日寂 (正面)鶴林天瑞□元 (左)當山廿八世徒弟因州之人	(正面)為明岩源□禅定門 維天正拾五年十月五日	(右)享保□ (正面)□ (左)九月□	(正面)為琢山宗瑔庵主 慶長六辛丑年霜月廿二	(正面)奉為然秘禅定門 岩寛永九壬申七月四日	(正面)□ 梓秋童女 七月五日	(正面)為〇〇〇〇禅定尼 霜月 寛永九壬申 十二日 □□佛一体菩提功力		(正面)□ 干時□四月八日

316	221	J	E	47 × 23	一八三五	(右) 天保六乙未 八月十二日 (正面) □ (左) ○○金重良 女 ヨリエ事				
317	236	J	F	47 × 20	一八一二	(右) 文化九壬申歳 十一月十一日 (正面) ○□○信女 (左) ○○五良蔵妹 俗名 ムラ				
318	218	J	E	54.5 × 23.5	一八三〇	(右) 文政十三庚寅□ 閏□月九日 (正面) □ (左) ○○五郎蔵娘 俗名 ヲチヨ				
319	220	J	E	56 × 22.5	一八三四	(右) 天保五甲午十二月十日 (正面) □ (左) ○○五郎蔵妹 俗名 ヲフミ				
320	292	J	K	92.5 × 41	一七三五	(右) 享保二十乙□ (正面) 刻 □ (左) 二月廿五日				
321	241	J	L	69 × 25.5						
322	293	J	K	92 × 41	一七四一	(右) 寛保元□ (正面) 刻 理 □ (右) 二月十六日				
323		J	R 1a	29 × 21	一八一〇	(背面) 文化七年 ○○童女 七月八日				
324	64	J	A	(60) × 28		(正面) 奉為□室玄□禅定門 皆慶 良 □ 年八月廿九日				
325	197	J	E	57.5 × 21	一七六三	(右) 宝暦十三未 (正面) 妙□□観霊 (左) 六月十七日				
326	263	J	P 2	28.5 × 26	一六七一	(右) 寛文十一辛亥 四月廿八日 (正面) ○○○居士 (左) ○○吉右衛門 父				

327	309	J	O	70 × 91	一八三〇	(正面) ○○○禅定門 ○○○禅定尼 ○○院○○居士 ○○院○○大姉 ○○院○○居士 ○○院○○大姉 ○○院○○居士 ○○院○○大姉 ○○院○○居士 ○○院○○大姉 ○○院○○居士 ○○院○○大姉 (裏面) 因 元和三丁巳年正月廿六日 心 元和六戊申年四月廿七日 昌 寛永二乙丑年十月一七日 ○○清兵衛 玉 万治二己亥年五月十二日 同人妻 天 貞享五戊辰年八月廿四日 ○○清兵衛 涼 寛文元辛丑年八月十九日 同人妻 法 元禄七甲戌年六月廿八日 ○○小右衛門 壽 享保十乙巳年三月七日 同人妻 冬 寛保三癸亥年十月廿五日 ○○甚左衛門 其 宝暦九己卯年六月十三日 同人妻 頓 安永七戊戌年六月十七日 ○○清兵衛 實 天明九己酉年正月十九日 同人妻 (左側面) 文政十三庚寅歳四月建立	
328	65	J	A	(52) × (30)		(正面) □ 念 □ 為 □ 禅定尼也	
329		J	R 1b	40.5 × 23	一七一九	(右) □○童女 (左) 享保四紀十一月五日	
330			D 2	21 × 37			

295	296	297	298	299	300	301	302	303	304
199	206	249	223		210	208	224		62
J	J	J	J	J	J	J	J	J	J
E	E	P 1	E	F	E	E	E	R 2	A
48 × 19	48 × 21	45.5 × 18.5	55 × 23	38 × 25	48 × 22	49 × 23	52 × 22	18 × 24	(7.5)×(27)
一七七七	一八二二	一七三一	一八四一	一八二五	一八二四	一八二三	一八四五	一七六三	
(右)安永六丁酉 (正面)□ (左)十月□六日 施主　○○氏 ヨソ乃支	(右)文政五壬午年 正月十七日 (正面)○○○○信女 (左)施主　石ヤ幾蔵母 俗名ヲリヨ	(正面)享保十六亥天 ○○弘道　庄元 十一月九日	(右)天保十二年丑 (正面)○○○○大姉 (左)○○来三郎妻	(右)文政八酉年 (正面)釋□○ (左)四月五日 俗名　惣之丞	(右)文政七申 七月七日 (正面)○○○信士 (左)俗名○○弥藤治	(右)文政六未年 正月十六日 (正面)○○○禅□士 (左)俗名　○○宗吉□ 勝蔵	(右)弘化二己年七月一日 (正面)[福]○□大姉 (左)○○増兵エ妻	(正面)宝暦十三天 釋○○ 二月十日 (左)○○庄治郎	

305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315
126	63	258	188				212	203	225	222
J	J	J	J	J	J	J	J	J	J	J
B	A	H	C 4	D 1	E	F	E	E	E	E
(43)×15	(45.5)×(23)	45 × 18	(23)×30	45 × 18.5	33.5 × 17	35 × 19	46 × 19	56 × 23	62 × 25.5	52 × 22
一六七四		一七二一			一八一四	一八〇九	一八二六	一七九五	一八四八	一八三八
(正面)[延]宝二甲寅年 □ 十一月九日		(右)享保六丁亥 (正面)妙法　智□ (右)十月十三日	(正面)奉為一庵妙即禅定尼者也		(右)文化十一戌 (正面)釋○○ (右)九月十日 弥市了	(右)文化六己 四月四日 (正面)釋□○ (右)たまや[右]七了 六十才	(右)文政九年戌 七月十八日 (正面)新皈元　○○○○信士 (右)俗名半兵衛　三十九才 施主　好蔵立之	(右)寛政七丁卯 (正面)□ (右)二月八日 施主　○○虎五郎	(右)嘉永元年申四月廿六日 (正面)皈元　○○○○信士 (左)○○五郎蔵子 俗名　亘理	(右)天保九戊戌年 (正面)○○○○□姉 (左)五月十有四日 ○○五郎蔵妻

275	276	277	278	279	280	281	282	283	284
226		207			228	231			195
J	J	J	J	J	J	J	J	J	J
E	E	E	R 2	E	E	G	E	E	E
33 × 18	32 × 17	34 × 16	18 × 23	46 × 16	46 × 21	53 × 22	37.5 × 19	41.5 × 17	51.5 × 21
一八四九	一八四七	一八二二	一七八四	一七五〇	一八九五	一七五六	一八〇七	一七六八	一七五九
(右) 嘉永二酉 [署] 四月十二日 (正面)〇〇童子 (左) 養太之了 市平立之	(右) 弘化四年未四月五日 (正面)釈〇〇〇 (左) 文次 [之] 子 亀作了 年一才	(右) 文政五年 壬午七月十一日 (正面)〇〇〇児位 (左) ハツエヤ 芳蔵子	(正面)天明四甲辰 〇〇童子 十月十七日 (左) 〇〇氏 金松	(右) 寛延三庚午 (正面) [ ] 信女 (左) 十月二十日	(正面)智〇〇〇信女 (左) 明治廿八年十一月 廿一日〇〇工門妻	(右) 宝暦六丙子 (正面) [ ] (左) 正月十□	(右) 文化四丁卯 四月十六日 (正面)釋〇□ (左) 〇〇庄助	(右) 明和五年五月十三日 (正面)釋〇〇信女 (左) 俗名〇〇文治妻六十五才	(右) 宝暦九己卯 (正面) [ ] (左) 四月二七日

285	286	287	288	289	290	291	292	293	294
214	198	240	190	262	193	227	209	253	
J	J	J	J	J	J	J	J	J	J
E	E	L	E	P 2	E	E	E	P 1	E
50 × 21	42.5 × 18	(46) × 36	46 × 21	23.5 × 24	44.5 × 21	52 × 23	49 × 21.5	48.5 × 24	51.5 × 23
一八二七	一七六五		一七二三	一七六四	一七五一	一八五五	一八二三		一八〇四
(右) 文政十年子 十月十六日 (正面)〇〇□□信女 (左) 俗名ヲトナ 施主好蔵後妻	(右) 明和二乙酉 (正面) [ ] (左) 二月一日 俗名おこん	(右) [ ] (正面) [ ] (左) 六月廿七日	(右) 享保八癸卯 (正面)柏 [ ] (左) 十一月十五日	(右) 明和元甲申 〇〇〇〇上座 八月十七日 (正面)雲劔松江 洞光寺弟子 〇〇氏	(右) 寛延四癸未天 (正面) [ ] 信女 (左) 七月二十九日	(右) 安政二卯年 六月二日 (正面)〇〇 [ ] 位 (左) 〇〇来三郎後妻	(右) 文政六未 十一月三日 (正面)智 [ ] (左) 〇〇治平妻 弥藤治母 俗名マツ		(右) 享和四年甲子 正月一日 (正面)〇 [ ] 士 (左) 〇〇助左衛門

263	262	261	260	259	258	257	256	255	254	253	252	251	250	249	248
61						59	58								
I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I
A	C 4	C 2	C 2	A	A	A	A	C 3	C 2	C 1	C 3	C 4	C 2	C 1	C 1・2
(62)×(25)	26×32	22.5×36.5	25×38	(24.5)×(21)	(69)×(23.5)	(55.5)×(23)	(55)×(26)	18×20	21.5×37.5	67×20	18×18	(15)×28	19×33	62.5×19	81.5×38
一六一八						一六一八	一六〇五								
(正面)為歸真慈善禪定門菩提也 干時元和四年五月三日				(正面)□岩春宗禪定門 □五年正月廿九日		(正面)為歸真種□禪定門 施主　敬白 元和四年八月十□	(正面)為歸真秋月禪定尼 慶長十乙巳八月拾九日					(正面)□窓禪定門 □文月十日			

274	273	272	271	270	269	268	267	266	265	264
213	201	196	205	194	200	211	320	322	132	60
J	J	J	J	J	J	J	I	I	I	I
E	E	E	E	E	E	E	N	V	B	A
39×17	51×22	53×21	33.5×16.5	46×21	48×20	46.5×22	32×(36)	42×66	(33)×13.5	(60)×(23)
一八二六	一七八九	一七六一	一八二一	一七五二	一七八八	一八二四				一六〇九
(右)文政九年戌 十一月初八日 (正面)〇〇〇〇童女 (左)半兵エ娘カヨ 施主好蔵立之	(右)寛政元己酉 十月三十日 (正面)〇法□女 (左)〇〇依吉立之	(右)宝暦十一辛巳天 (正面)□ (左)正月二十四日	(右)文政四丁巳年 五月廿二日 (正面)〇〇〇〇童子 (左)〇〇米三郎　六男	(右)宝暦二壬申 (正面)□ (左)十一月二十一日	(右)天明八申 (正面)〇〇童女 (左)走し本や内 やひ之支	(右)文政七酉 (正面)〇〇□□信女 (左)〇〇京四郎娘 俗名□子			(正面)春天童子 □八月	(正面)奉為妙□禪定尼 敬白 旨慶長十四□□七月九日

218	123	H	B	54×17.5	一六〇二	(正面)□ □長七□
219		H	A	(56.5)×28		(正面)□真去哲禅定門 □十四年八月十八日
220		H	B	(9.5)×(21.5)		(正面)□禅定門 □九月第二日
221		I	D 2	26.5×58		
222		I	B	(34)×14	一六〇三	(正面)幻林童□ 慶長八年七月
223	125	I	B	(35)×14	一六〇六	(正面)奉為帰真幻玉童女 施主　敬白 干時慶長十一年四月
224		I	A	(66)×(24.5)		
225	130	I	B	(22)×(12.5)	一五八八	(正面)□ 干時天正十六年
226	55	I	A	(65)×(24)		
227	187	I	C 4	(23.5)×25	一五七三	(正面)為幻□童子 干時天正元癸酉七月
228		I	C 2	20.5×(31)　14		
229		I	C 1	63×24		
230	57	I	A	(52)×(27)	一六〇九	(正面)為常安禅定門 慶長十四天四月廿□
231		I	A	(23.5)×(22)		(正面)為山善意座元禅師
232		I	C 4	(12.5)×33		(正面)為心月□ 皆慶長□
233		I	C 2	22×37		

234	122	I	B	(34.5)×22	一六〇七	(正面) 逆脩 光明遍照十方世界 慶長丁未蓮 念仏衆生摂取不捨 十月十五日　施主敬白
235	127	I	B	(55)×20	一五九〇	(正面)奉為道清禅定門者也 施主 敬白 干時天正十八年霜月八日
236		I	C 1	58.5×19		
237	131	I	B	(39)×21	一五九二	(正面)奉為妙救禅定尼者也 敬白 干時天正二十季壬辰拾月九日
238		I	C 1	60.5×22		
239		I	C 1	52.5×18.5		
240	56	I	A	(58)×(27.5)		
241		I	B	(36.5)×15	一六二〇	(正面)□童子 元和六庚申卯月十二
242		I	C 2	(21.5)×(29)		
243		I	C 4	(24)×33	一六〇六	(正面)為帰真□ 干時慶長丙午□
244		I	C 2	22×36		
245		I	C 2	22.5×35		
246		I	C 3	18.5×18		
247		I	B	(33)×12		

201	200	199	198	197	196	195	194	193	192	191	190	189	188	187	186
	121	185					53		44						
H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H
C 2	B	C 4	C 2	C 2	A	A	A	C 2	A	B	A	A	C 4	C 3	C 2
(23.5)×(40)	(35.5)×16	(24)×25.5	23×32	(24)×(39.5)	(49)×24.5	(38)×21.5	(50)×24	28×40	(22.5)×17	(52.5)×20.5	(57)×(20)	(37.5)×21.5	38×30	19×20	24×38
	一六三八	一六四九							一六三三			一六一七	一六三四		
	(正面)為林徳□□禅定門 寛永十五戊寅十一月念八日	(正面)奉為□月妙□禅定尼□ 嵗慶安二□				(正面)□□淨秀得公 □月日			(正面)為頓證菩提 妙仙童女 干時寛永十年四月廿七日			(正面)為□□真道周禅定門也 元和三年丁巳四月廿九日	(正面)来癸自富通禅定門 寛永十一年九月念九日		

217	216	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205	204	203	202
49	124	50	282			284					54	52	51		
H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H
A	B	A	D 1	A	C 2	D 2	A 1	C 2	C 1	C 2	A	A	A	A	B
(61)×28	75×18	88.5×29	49×24	(24.5)×24	20×(31.5)	34.5×(43)	55×17	19.5×32	59×19	(32)×(48)	(53)×25	(39)×(20)	(23.5)×(20)	(52.5)×(28)	(42)×17.5
												一六〇七	一六二六		
(正面)□□清禅定尼 干時□十七年六月十九日				(正面)為□□□禅定□								(正面)為□□□界禅門 慶長十二年二月廿八日	(正面)通屋宗圓禅定門 嵗寛永三丙寅 卯月十八日	(正面)為逆修月窓禅定□ □□	

170	169	168	167	166	165	164	163	162	161	160	159	158	157	156	155
184	116	114			45	112				43	183			108	113
H	H	H	G	G	G	G	G	G	G	G	G	G	G	G	G
C 4	B	B	C 2	A	A	B	A	A	A	A	C 3	C 4	A	B	B
29 × 29	(36.5) × 15	(29) × 14	(20.0) × 30.0	85.5 × 23.5	(72) × (22)	(36) × 23.5	(65) × (32)	(25.0) × (19.0)	(72.5) × (24)	(61) × 24	18 × 18.5	24.5 × 25	85.5 × 23.5	47 × 15	71 × 15
一五九七	一六〇四	一六一三									一五八五				
(正面)奉為皈真澗叟長泉禅定門 苦提者也 慶長二年日丁酉九月孝子敬白	(正面)□虎童子 慶長九 六月二日	(正面)為元月童女 皆慶長十八年八月廿日							(正面)□光禅定尼 □三月十三日		(正面)帰真道慶禅門 孝子敬白 時天正拾三年拾月廿六日				

185	184	183	182	181	180	179	178	177	176	175	174	173	172	171
	128	276	120		115		48	47	46	119	118		117	
H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H
A	B	R 1a	B	A	B	C 4	A	A	A	B	B	C 4	B	C 1
(34.5) × 18.5	(64) × 21	32.5 × 19	52 × 14	(31) × 19.5	(26) × 14	(20.5) × 29.5	(60) × (25.5)	(63) × (23.5)	(60.5) × (25)	(49) × 21	(53) × 21.5	28 × (20.5)	(40) × 16.5	51 × 17
	一五九一		一六〇〇		一六〇五		一六〇七	一六一二			一五九三	一五九三		
	(正面)奉為梅廣妙春禅定尼 干時天正十九年辛卯九月十日	(正面)□女霊□	(正面)慶長五年 心寿久童女 三月十一日		(正面)□幻然童子 干時慶長十年五月廿八日	(正面)奉為□ 干時延□	(正面)奉為皈真丞妙慶久頓證□□□ 慶長十二丁未年九月□□	(正面)為帰真淨円道本也 慶長十七卯月十七日			(正面)文禄二年□	(正面)□文禄二□□朔		

138	137	136	135	134	133	132	131	130	129	128	127	126	125	124
102	36	324	180	176	35	178		175	34	33	286	177		174
F	F	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
B	A	V	C 4	C 1	A	C 2	C 1	C 1	A	A	D 2	C 2·4	C 4	C 1·2
(52)×20	(63.5)×(24)	41×42	26×26	69.5×25	(62.3)×27	30×48	70×21	65.5×22.5	(62.5)×29	(61.5)×27	29.5×44.5	45.5×28	19×18.5	74×37
一六〇四	一六二八		一五九九											
(正面)道秋禅門 慶長九年	(正面) 為大翁学秋禅定門也 施主敬白 旹寛永五年六月五日		(正面)奉為月桂妙照禅定尼 慶長四年己亥 七月十九日　孝子敬白		(正面) 奉為□□□[曆]禅定門 □永□□年 造立石塔一基者也									

154	153	152	151	150	149	148	147	146	145	144	143	142	141	140	139
41	40	39			181	111	107	106	105	109	110	104	38		37
G	G	G	G	G	G	G	G	G	G	G	G	F	F	F	F
A	A	A	A	B	C 1	B	B	B	B	B	B	B	A	A	A
(72.5)×(24.0)	(46)×(26)	(49)×28	(57)×(22)	(24)×(7)	51×15	(34.5)×18	53×14	54×15	54×14	(33)×14.5	(33.5)×14.5	53.5×14	(54)×26	(54)×26	(58)×(21.5)
	一五七八			一五九一		一五九七			一六二〇	一六〇四					一六三五
(正面)為□□□[祖]禅定門 □月廿九日	(正面)為□□仙休禅門 干時天正[六]戊寅[□]			(正面)干時天正十九□卯閏正月廿二日		(正面)奉為皈真道繁禅定門 慶長二年丁酉七月十五日 施主敬白		(正面)嵜真涙[頂]童女	(正面)為早世幻心童女灵位 旹元和庚申六年三月十[□]	(正面)秋珎童子 慶長九　八月四日	(正面)幻思童子 六月十三日		(正面)□善禅定門 [□]四月十六日		(正面)奉為妙雲禅定尼 寛永十二年九月七日

93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107
93	94	160 163	26	95	96	97	98	100	27	29	28	162	99	30
D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
B	B	C 1·2·4	A	B	B	B	B	B	A	A	A	C 2	B	A
45.5 × 20	80.5 × 23	(98)×(32)	(59) × 27	73 × 21.5	77 × 21.5	(59) × 21.5	77 × 36	(50.5 × 21.5	(52.5 × 27	(37.5 × 21.5	(66.0 × 25.0)	(19.5 × 34)	53 × 15	(55) × 25.1
一五九六	一五九〇	一五八七		一五九七			一六〇〇			一六二三				
(正面)奉為飯真刧詞□□□□ 菩提者也 邊 文禄五年丙申九月廿日施主敬白	(正面)奉為忠山浄雪禅定尼也 施主 敬白 干時天正十八年霜月廿六日	(正面)為常□禅定門 教□敬白 干時天正十五年丁亥七月四日		(正面)慶長二年 空水信女灵位 六月十一日			(正面)□為□真妙悟禅定尼 慶長五年七月十一日			(正面)福道請□禅定門 元和九年癸亥七月廿日				

108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123
31	101	167	168	32	103	169	170		172	171	173	325	179	252	
D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	E	E	E
A	B	C 4	C 4	A	B	C 4	C 4	C 1	C 3	C 4	C 3	V	C 4	P 1	A
(53.5) × 24.7	35 × 18	(29)×(27)	(29)×(27)	(72) × 26	(41.5)×(21)	(29)×(29)	(24)×(23)	(45.5)×(16)	15 × 15	32 × 29	17 × 16.5	33 × 34	29 × 29	57 × 24	(47) × 24.5
	一六〇三	一五九七	一五九二		一五九二	一五九三	一五九六						一五九三		
	(正面)宗覚上座 慶長八癸卯年六月廿七日	(正面)奉為圓寂厳霜守闌知蔵 慶長二年丁酉十一月初六日	(正面)奉為喜翁禎悦記室禅師 干時文禄元年霜月七日	(正面)明室桂察上座	(正面)為□秀□知蔵禅師者也 施主 敬白 干時天正廿年四月廿七日	(正面) 奉為緑水正原記室禅師也 干時文禄二年癸巳二月念五日	(正面) 敬□ 干時文禄五年丙申二月四□						(正面)奉為□嵒妙松禅定尼 施主敬白 干時文禄二白仲春念三日		

62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77
150 156	158	25		20	23	24	21	155	22		312	318	313	319	
C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
C 1·3·4	C 2·4	A	C 1·2	A	A	A	A	C 2	A	B	N	N	N	N	N
(38.5)×(24.5)	(21)×(33)	(74)×(28)	(70)×39	(57.5)×(26)	(63)×(23.5)	(52)×24	78.5×28	(46.5)×(31)	100.5×30	(34)×13	(22.5)×(32.5)	37×81	27×(58)	34×70	55×(33)
	一六三一			一六二五			一六二一								
(正面)為[華]屋妙蓮禅定尼 皆寛永八年 二月十九日 奉造立石塔一基者也				(正面)奉為道□禅定門之也 皆寛永二乙丑六月十五日		(正面)奉為□□禅定門也 [ ]	(正面)[ ]菩提也 元和七辛酉九月廿六日								

78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	
321	323	165	164	166	159	85		87	86	88	89	90	91	92	
C	C	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	
V	V	C 4	C 4	C 4	C 1·2	B	C 1	B	B	B	B	B	B	B	
32×(36)	40×41	(27.5)×(29)	(30.5)×(30)	(30)×(30)	(70.5)×(32)	(109)×23	(40)×(15)	(21.5)×(19)	(30.5)×(17)	78×23	76.5×22	76.5×21	72×15.5	(63)×21	
		一五八三	一五七二	一五八〇							一五八八	一五八四	一五七七		
		(正面)為玉瀧浄信禅定門 [干]時天正十一癸未拾月十六日	(正面)為孝林宗順禅定門 [刑] 皆元亀三壬申年七月廿一日	(正面)為月光妙圓禅定尼也 干時天正八庚辰季七月十七日				(正面)為心慶童子也 [ ]施主敬白 十九日			(水輪)月證妙光禅定尼 天正十六年戊子三月廿七日	(正面)為長□道性禅定門也 孝子敬白 皆天正十二庚申歳十一月廿七日	(正面)奉為道悉禅定門 天正五丁丑五月廿一日		

45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30
142 146	84	17	16	15	14	317	316	315		13	83	12	11		136
C	C	C	C	C	C	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
C 1·2·3	B	A	A	A	A	V	V	V	C 2	A	B	A	A	A	C 1·2
(70.5) × 36	(32) × 12.5	(62) × 30	89.5 × 29	(87.5) × 24	(36.5) × 19.5	20 × 27	19 × 39	20 × 36	(20.5) × (35)	90.5 × (24)	(37.5) × 14.5	(55) × (26)	(71) × 24	(40) × 17	(70) × 35
					一六三五							一六三一			
			(正面)□□道禅□□ 十八日		(正面)奉為□雲禅尼 寛永十二年□月二日							(正面)寛永八年二月念八日 為菩提之者也			

61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46
					154 157	153 149 152		147			19	151	18	143	148
C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
C 1	C 2	C 2·4	C 1	C 2	C 1·2·4	C 1·3·4	C 1·2	C 2	C 4	C 4	A	C 3	A	C 1	C 1
(76.5) × (22)	(16) × (29)	12 × 41	(51) × 21	22.5 × (34)	(81.5) × 32.5	(94) × (25)	(46) × 37	(24) × (38)	(25) × (29)	(24) × 26.5	(47.5) × (17)	18 × 18	95.5 × 28.5	61 × 19.5	(56.5) × 17.2
						一六二八				一六一九	一六二〇		一六三三		
						(正面)為玉林妙弥灵 寛永五年　十月五日 本中忌之者也				(正面)為永精禅定□ 元和五□	(正面)為幻香童子也 皆元和六年庚申十一月六日		(正面)奉為南早禅定尼也 寛永十年三月念□日		

番号	図版	地区	型式	模規 高幅 全高 全幅 cm	紀年銘	銘文
1	1	A	A	(63)×24		
2	2	A	A	(56)×(21.5)		
3		A	C 1·2	(68.5)×36.5		
4		A	A	(46)×(19.5)		
5	78	A	B	51.5×12.5		
6	251	A	P 1	54×23		
7	3	A	A	(48)×(17.5)	一六一九	(正面)空弥童女 元和五年己未六月七□
8		A	A	(35)×(21.5)		
9		A	B	(22)×(15)	一六一九	(正面)元和五己未□ □□月十日
10		A	C 4	(17)×29		(正面)□ 正月□
11	79	B	B	53×13	一六一九	(正面)元和五己未年 幻雪童子 十二月十八日
12		B	C 1	60×22		
13		B	A	(64.5)×(21)		(正面)為□本禅尼 □月十三日
14		B	C 2	24.5×39		

番号	図版	地区	型式	模規 高幅 全高 全幅 cm	紀年銘	銘文
15	141	B	C 2	(28)×48		
16		B	B	(47.5)×15	一六三九	(正面)□禅定門 寛永十六年九月九日
17	5	B	A	82×(22)	一六三三	(正面)□禅定尼 施主敬白 寛永十年□
18	4	B	A	(47)×(22)	一六二〇	(正面)為嵜真元用童子 元和六年三月十四日
19	6	B	A	(61)×36.5	一六二八	(正面)皆寛永五年 為妙林禅定尼 十一月四日　施主□
20	80	B	B	65×18	一六〇九	(正面)　妙清 慶長拾四年五月
21	7	B	A	(57)×(22)		
22	137	B	C 1	(49.5)×(20)		
23	140	B	C 2	(21.5)×38.5		
24	8	B	A	(62)×(25.5)		(正面)為□ 皆寛永□廿日
25	9	B	A	(57.5)×(20)		
26	81	B	B	57.5×14	一六三三	(正面)奉為□□童子也 寛永十年十月七日
27	82	B	B	(55)×12	一六四二	(正面)皆寛永十九年 幻事童子 九月念三日也
28	10	B	A	(97)×29		
29	138	B	C 2	19×31		

凡　　例

・龍昌寺跡に存在する石造物のうち、銘文が確認されたものを中心に掲載した。

・現地調査において仮番号を付けた石造物は812点である。

・銘文は実測図を掲載したもの以外も掲載した。

・規模は全高及び最大幅をセンチメートル単位で記載し、欠損している場合は残存している規模を（　）内に記載した。

・銘文の欠損等は、文字の個数がわかる部分は□□、判読不能の部分及び文字の存在が推定される部分は［　　］で示し、銘文の上下が欠損して字数が不明な場合は、　］（上欠）、［　（下欠）と示した。また、推定できる文字は□内に入れた。

・戒名及び名字の部分は○○○とした。

・掲載した一覧表は、ある程度・形態や銘文がわかるもので作成した。

・掲載していない石造物についても台帳は保管し、今後の研究の資料とした。

・写真図版の個別番号は一覧表の番号に対応する。

・挿図の個別番号は一覧表の図版番号に対応する。

A、一石宝篋印塔
B、一石五輪塔
C、組合せ宝篋印塔
D、組合せ五輪塔
E、円頂方形型墓標
F、円頂方柱型墓標
G、円頂六角柱型墓標
H、尖頂方形型墓標
I、突頂方柱型墓標
J、笠付方形型墓標
K、笠付方柱型墓標
L、位牌型墓標
M、記念碑
N、石殿
O、墓誌
P1、無縫塔
P2、無縫塔台座
Q、自然石墓標
R1a、地蔵坐像
R1b、地蔵立像
R2、地蔵台座
S、観音
T、灯籠
U、社寺標石
V、その他

報告書抄録

ふりがな	いわみぎんざん　りゅうしょうじあと
書　　名	石見銀山　龍昌寺跡
副書名	
巻　　次	
シリーズ名	石見銀山遺跡石造物調査報告書
シリーズ番号	2
執筆者	田中義昭、池上悟、内田勇樹、大和田瞳、一瀬一浩、阿部有花、中田健一、守岡正司、松岡美幸
編集機関	島根県教育委員会　大田市教育委員会
所在地	〒690－8502　島根県松江市殿町１番地　℡0852－22－5649 〒694－0064　島根県大田市大田町大田ロ1111番地　℡0854－82－1600
発行機関	島根県教育委員会
発行年月	2002年３月
調査原因	石見銀山遺跡総合調査

所収遺跡名	所在地	北緯	東経	調査年月日	調査面積（ ）
龍昌寺跡	大田市大森町			0008～0103	

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	石造物	特記事項
龍昌寺跡	寺院	戦国～昭和	加工段	一石宝篋印塔 一石五輪塔 組合せ宝篋印塔 組合せ五輪塔 円頂方形型墓標 円頂方柱型墓標 円頂六角柱型墓標 尖頂方形型墓標 尖頂方柱型墓標 笠付方形型墓標 笠付方柱型墓標 位牌型墓標 その他	元亀３年銘の組合せ宝篋印塔 県指定の代官墓を含む

Iwami－Ginzan Silver Mine Site
Historical and Archaeological Anglyes Volume 2
【Ryushoji Temple Ruins】

CONTENTS

Preface Page
Chapter 1 ：Purpose of the Survey …… 1
Chapter 2 ：Location and Environs of the Ruins …… 2
Chapter 3 ：Outline of the Ryushoji Temple Ruins Stone Stupa Survey
1．Progress of the Survey …… 5
2．Survey Method …… 5
3．Outline of the Ryushoji Temple Ruins …… 6
4．Outline of the Stone Stupa …… 11
5．Features of the Stone Stupa. …… 28
Chapter 4 ：Significance of the Survey & Summary …… 38

Shimane Prefectural Board of Education
Ohda City Board of Education
March 2002

石見銀山　龍昌寺跡

平成14（2002）年3月

編　集　島根県教育委員会・大田市教育委員会
松江市殿町1番地　大田市大田町大田ロ1111番地

発　行　島根県教育委員会
松江市殿町1番地

URL http://www.pref.shimane.jp/section/iwami/gin.home/
URL http://www.pref.shimane.jp/section/maibun/
URL http://www2.pref.shimane.jp/ginzan/

印　刷　有限会社黒潮社